統治と信用

――ウォルター・バジョットの思想――

山根聡之

一橋大学
博士（経済学）学位請求論文

一橋大学大学院
経済学研究科

2016 年

統治と信用 ――ウォルター・バジョットの思想――

――目次――

第Ⅰ部　序論

序章　本稿の主題・方法・構成…… 1

1. 先行研究の整理 2

2. 本稿の目的と構成 18

第１章　「社会の博物学者」バジョットの知的背景…… 24

1. 父の英才教育――幼年期 29

2. ブリストル・カレッジ――少年期 32

3. ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン――青年期 36

4. 精神的危機とフランスのクーデター 41

5. 結婚と『エコノミスト』 43

第２章　カルチュアについての準備的考察…… 46

1. カルチュアの語源 46

2. M.アーノルドのカルチュア概念 47

3. T.S.エリオットのカルチュア概念 51

4. カルチュアの訳語の問題 54

5. バジョットにみられるカルチュア概念 63

第Ⅱ部　本論

第３章　バジョットの政治思想――『イギリスの国家構造』の分析…… 70

1. バジョットのねらい――第二次選挙法改正への疑念 73

2. 権威と権力――「威厳的部分」と「機能的部分」 77

3. バジョットの秩序概念 83

4. 統治システムと組織論 89

第 4 章　バジョットの経済思想――『ロンバード街』の分析……98
1. バジョットのねらい――銀行家と『エコノミスト』とのはざまで 99
2. いわゆる景気循環と「信用」 103
3. 金融市場の統治システム 109
4. 金融業界の組織論 115

第 5 章　バジョットの文明史論――『自然科学と政治学』の分析…… 120
1.「威厳的部分」の拡張 122
2. バジョットの社会仮説 125
3.「模倣」と獲得形質 128
4. バックル『イングランド文明史』との関係 135
5.「諸傾向の科学」という認識 142

第Ⅲ部　結論
第 6 章　バジョットとイギリス経験科学…… 144
1.「諸傾向の科学」の構築にむけて 144
2. 残された『経済学研究』 145
むすびにかえて 147
[余録]　バジョットの後半生 150

参考文献 …… 152

[初出一覧]

本論を形づくる各章は、以下にしめす論考をもとに書かれている。しかしながら、博士学位請求論文として全体をまとめるにあたって、論考のすべてについて大幅な加筆修正をおこなっている。つぎにしめす論考は、本論文の原型となったものとして、初出を記しておく。

序章　書きおろし

第 1 章　「バジョット――民主主義と世論」（第 9 章）小峯敦編『福祉の経済思想家たち』ナカニシヤ出版, 2007 年 4 月.

第 2 章　ディスカッションペーパー（2014 年 12 月）

第 3 章　「バジョットの「コモン・センス」――統治観と市場観」社会思想史学会第 30 回大会, セッション「自由主義思想の射程――ペインとバジョット」報告, 於岡山大学, 2005 年 11 月 13 日.

第 4 章　「『ロンバード街』における「高貴な部分」――ウォルター・バジョットの政治経済思想を総合する試み」『一橋論叢』日本評論社, 130 巻 6 号, 2003 年 12 月.

第 5 章　「バジョット『ロンバード街』における信用――『自然学と政治学』との関連から」『一橋論叢』日本評論社, 134 巻 6 号, 2005 年 12 月。

第 6 章　「ウォルター・バジョットの政治経済思想――『自然科学と政治学』から『経済学研究』へ」経済学史学会第 68 回大会報告, 於北星学園大学, 2004 年 5 月 29 日.

[凡例]

本稿でもちいるバジョットの著作は、すべて『ウォルター・バジョット著作集』（*The Collected Works of Walter Bagehot*, 15 Vols, ed. by Norman St. John-Stevas, The Economist, 1965-86）による。以下 *CW* と略記し、著作ごとのタイトル略記、著作タイトル、初出および公刊年、著作集収録巻数、邦訳の順にしめしている。バジョットの著作からの引用については、邦訳があるばあいには出典と頁数を併記しているが、本論文のなかの邦訳は基本的には拙訳にもとづくものである。

とりわけバジョットの 3 つの主著、すなわち『イギリスの国家構造』（*The English Constitution*,1867）、『ロンバート街』（*Lombard Street*,1873）、『自然科学と政治学』（*Physics and Politics*, 1872）にはひんぱんに言及している。煩雑さを避けるために、時に簡易的に *EC*, *LS*, *PP* という著作タイトル略記とページ数をしめして表記する。なお『ロンバード街』のみ岩波文庫版と日経 BP クラシック版という 2 種類ある邦訳書を参照しているので、原書・岩波・日経 BP の順に、たとえば *LS, CW,* IX, p.118.（邦訳 139 頁/158 頁）.と表記する。

なおバジョットの著作集のなかで、はじめて公刊されたのが Morgan,F.,ed.（1889）*The Works of Walter Bagehot*,5vol,Hartfold, The Travelers Insurance Company. である。しかしこの最初の著作集は分量の少なく、また発行元がアメリカの旅行会社だったことから、著作集としては不十分なものだった。つづいて、Barrington, R.,ed.（1915）*The Works and Life of Walter Bagehot*, 10 vols, Longman,Green .が刊行された。こちらは、バジョットにきわめて近い関係者であるラッセル・バリントン（バジョットの妻エリザの末妹）によって編集されたものである。しかし、この著作集にはまったく出典が記載されておらず、また収録論文や記事も完全ではなかった。

こうした欠点を克服するために、あたらしく編集されたのが『エコノミスト』が創立 100 周年を記念して刊行したバジョット著作集 John-Stevas,N.S.,ed.（1965-1986）*The Collected Works of Walter Bagehot*,15Vol, The Economist. である。第 2 次大戦中のロンドン空襲による資料散逸を経験したにもかかわらず、『エコノミスト』は著作集の編纂に総力をそそいだ。結果、この著作集は出典が綿密に記載され、また分類も厳密になされている（構成は、第 1-2 巻の 2 冊が文学評論、第 3-4 巻の 2 冊が歴史評論、第 5-8 巻の 4 冊が政治評論、第 9-11 巻の 3 冊が経済評論、第 12-13 巻の 2 冊が書簡、第 14-15 巻の 2 冊が雑録）。政治評論がもっとも多く、ついで経済評論がつづくが、こうした構成を見てもバジョットの業績の幅広さがうかがえる構成である。さらに編者や各領域の専門研究者による解説も付されており、偉大な第二代社主バジョットの業績をたたえ、決定版全集を世に出した『エコノミスト』の熱意と使命感が感じられる著作集である。

第Ⅰ部　序論

序章　本稿の主題・方法・構成

本稿は、19 世紀中葉のイギリス論壇のなかで幅広い分野において活躍したウォルター・バジョット（Walter　Bagehot,　1826-77 年）をとりあつかう。バジョットは週刊新聞『エコノミスト（*The Economist*）』の第 2 代社主として、また本稿で取りあげられる 3 つの主著によって、後世にまで名前を残している[1]。

第 1 の主著は『イギリスの国家構造（*The English Constitution*,1867）』（以下、『国家構造』と略記する）　である。『国家構造』は、1867 年の選挙法改正による労働者階級への選挙権拡大を念頭において書かれた。当時のイギリスの統治システムを「紙上の解説（paper description）」ではなく議会や王室、内閣といった現存する政府のにない手や行政組織ごとの視点から注目し、有権者の政治的意識をよびさますことを意図した著作である。第 2 の主著は、『ロンバート街（*Lombard Street*,1873）』である。『ロンバード街』では、1866 年の信用恐慌をうけて、イングランド銀行による市場調整機能をあらためて重視している。恐慌によって信用または信頼が崩壊したばあいに、イングランド銀行が資金供給をとめることなく継続的におこない、またこうした仕事をおこなうことをひろく市場に確約することで、流動性を確保し「最後の貸し手」として役割をはたすべきであると提言した金融理論書である。第 3 は、『自然科学と政治学（*Physics and Politics*, 1872）』である。『自然科学と政治学』は『国家構造』よりも広く比較文明史的な立場から、イギリスの政治的指導者と有権者がもつべきのぞましい資質について探究・検討されている。本稿の目的は、さまざまな分野にまたがるバジョットの仕事を 3 つの著作を中心に相互に関連づけることである。さらには、バジョット思想のなかに見出せる意図や構想をあきらかにし、ヴィクトリア期のイギリスを代表する知識人としてこれを思想史上に位

[1] 『エコノミスト』を「週刊新聞」と表現したのは、週に 1 度の発行という雑誌形態を採っているにもかかわらず、あえて「新聞（Newspaper）」と自称しているからである。『エコノミスト』の説明にしたがえば、雑誌と似ているのは週刊という発行頻度と冊子形状であって、内容はその週におこった政治経済の報道、および分析と論考が中心であるので、『エコノミスト』はむしろ新聞であるというのである。バジョットが活躍した当時から記事はすべて無署名であることも特徴である。『エコノミスト』が編纂したバジョット著作集は、無署名記事からバジョットの筆跡や文体を選び出して丁寧に整理した労作である。Edward, R.D.（1993）*The Pursuit of Reason: The Economist 1843-1993*,　Harvard Business School Press.

置づけることをねらいとしている。

1. 先行研究の整理

本稿の目標は、個別分野の著作からではなく、バジョットの 3 つの主著を手がかりとして相互に関連づけながら、バジョット思想を立体的に検討することにある。したがって先行研究を整理するばあいは、まずは主著を中心としながら、より幅広い視点から、著作にかかわる領域ごとに類別し検討することからはじめたい。これはバジョットの多面性を理解する手続きであるとともに、バジョット研究史全体の整理にもつうじる作業として意義があるとかんがえる。本論の便宜上、『国家構造』、『ロンバード街』、『自然科学と政治学』、その他という順番で検討をすすめる[2]。

・『イギリスの国家構造』

バジョットの著作のうちで、先行研究が一貫してつよい関心をもちつづけてきた対象は『国家構造』と『ロンバード街』の 2 作であるといえる。『国家構造』には政体論や選挙制度、有権者と世論にかんする分析など、さまざまな政治的問題にかんする内容がふくまれている。しかし、のちの政治研究者たちがつよい関心をむけたのは、イギリスの統治システムを従来からの三権分立や抑制均衡の視点からではなく、「威厳的部分（the dignified parts）」と「機能的部分（the efficient parts）」という 2 側面で理解した箇所にかんするものだった。なかでも立憲君主制を正当化する論理である「威厳的部分」への関心が目立っている。

学術的な立場からもっとも早い時期に論究しているのが、憲法学者アルバート・V・ダイシーの『憲法研究序説』である。ダイシーは第 1 版序文の冒頭で「とくに付言すれば、バジョットの『イギリスの国家構造』は、我が国の近代議会政治の複雑な制度にかんする実際上の作用を分析しているものである」と述べ

[2] 『自然科学と政治学』は連載開始が 1867 年で著作として刊行されたのが 1872 年であり、書き下ろしの『ロンバード街』（1873）よりも早い出版である。だがこの時期のバジョットは病気がちであり、また『ロンバード街』は 1866 年恐慌をきっかけとして、その後長く検討され書き下ろされた作品である。本稿では 2 作がほぼ同時に構想され書かれたことを強調する意図がある。また『ロンバード街』よりも『自然科学と政治学』のほうが抽象度の高い作品であることから、説明の便宜上『自然科学と政治学』を後者におく構成を採った。

ている。またダイシーはほかにも、いちはやく大衆民主主義の到来を予知した点をバジョットの先見性として評価している[3]。政治家でありアマチュア哲学者・アマチュア神学研究者でもあったアーサー・バルフォアは、保守党元首相というきわめて特殊な立場から、『国家構造』のなかの理論と現状分析について、自身の政治経験をふまえながら論考している。バルフォアの指摘はのちにバイロン・デクスターによる「現実観察眼の卓越性」というとらえ方へと継承されていく。バルフォア、デクスターはともに、バジョットが「紙上の解説（paper description）」ではなく、つねに現実を「新鮮なまなざし（the fresh eye）」から眺めることを信条としていたことを高く評価している[4]。

いっぽう議会制度への注目から『国家構造』の包括的理解をこころみ、かつ20 世紀政治の現状分析への応用をおこなったのがハロルド・ラスキである。ラスキはバジョットが主張する代議政治成立のための「必要条件」に注目する。すなわち（1）有権者として国民の意見が一致し、（2）国民のなかに政権から永久に疎外される階層がなく、（3）国民に寛容の習慣があるという 3 つの条件である。ラスキによれば、こうした 3 条件がイギリスで満たされてきたのは、第 2 次選挙法改正前までの有権者層が経済的にゆたかだったからであるという(他国は経済的基礎条件が満たされなかった、とバジョットは『国家構造』のなかで見なしている)。経済的にめぐまれているがゆえに政治的な議論と寛容の習慣をもつことができたので、イギリス国民の議論が「基本的にひとつ」のまとまりを形成できたという『国家構造』の指摘を、ラスキは評価したのだった[5]。

---

[3] Dicey, A.V.（1885）An Introduction to the Study of the Law of the Constitution, 1st ed., 1885, Reprint. Originally published: 8th ed., Macmillan,1915, 1983,p.v., Dicey（1917）*Lectures on the relation between law and public opinion in England during the nineteenth century,* 2nd ed., Library Fund, 2008, p.246.（清水金二郎訳，菊池勇雄監修(1972)『法律と世論』法律文化社,8 頁）.

[4] Balfour, A.（1927）“Introduction”, in Walter Bagehot, The English Constitution, 3rd edition, The World’s Classics, Oxford University Press、1933（「バルフォア序文」深瀬基寛訳（1967)『英国の国家構造』清水弘文堂書房, 1-25 頁）., Dexter, B.（1945）“Bagehot and the Fresh Eye”, Foreign Affairs, vol.24, pp.108-18. デクスターの視点を引き継いで、バジョット独特の「二重思考」をより精緻化したのが、添谷育志（1995)「バジョット――権威・信用・慣習」（藤原保信他編『西洋政治思想史Ⅱ』)，新評論.

[5] Laski, H.J.（1937）Parliamentary Government in England：A Commentary, George Allen and Unwin Ltd.（前田英昭訳（1990)『イギリスの議会政治：1 つの解釈』日本評論社）.

「威厳的部分」の拡張と希薄化という文脈で20世紀中葉のイギリス政治をとらえたのは、労働党の有力政治家だったリチャード・H・S・クロスマンである。民主化の進展によって、威厳的部分が従来の王室や貴族院からあらたに内閣の頂点である首相へと広がりを見せるとともに、政治の本体部分である庶民院ではさらなる共和制化がすすむことが指摘される。このばあい国民統合の象徴として、国王が以前と同じ役割をはたせるかどうかが重要な課題となる[6]。またクロスマンの指摘をうけて、岩重政敏は威厳的部分と機能的部分の区別よりも、両者の融合に注目することが「現代的な問題性」をもつことを強調する[7]。こうした融合に何よりも重要な役割を果たすのが、立法権と行政権のあいだを橋渡しする、内閣の存在である。

大衆民主主義社会の到来を予見し、新しい世論形成を見越していたことから、『国家構造』を政治心理学の開拓的業績としてとりあげる研究もある。ケンブリッジ大学の高名な政治学者アーネスト・バーカーは「バジョット……以来、政治学者は社会心理学者に転身した」として、『自然科学と政治学』とともに『国家構造』の論考が、のちに政治学が集団意識へと関心をむけるきっかけを形づくったことを評価している。こうしたバーカーの評価をうけて、丸山真男は『国家構造』について、「現実的な権力関係と大衆統合の象徴的役割という2側面から解明した不朽の労作」と述べる[8]。そのうえで丸山は「安定した状況における民主的リーダーシップ」[9]論者の代表としてバジョットの指導者論を取りあげる。同様の政治指導者論の指摘は、辻清明もくわしくおこなっている。辻はマキャベリの『君主論』との親近性を指摘しながら、「19世紀イギリスの中

---

[6] Crossman, R. H. S.（1963） 'Walter Bagehot', Encounter, March., Crossman(1963) 'Machine Politics', Encounter, April.

[7] 岩重は日本を代表するバジョット政治思想の研究者のひとりである。岩重政敏（1962）「バジョット論」『思想』岩波書店， No458、岩重（1971）「国家構造における『尊厳的部分』と『実践的部分』(1) ——W. バジョット『英国国家構造論』の基礎カテゴリー」『商学論集』 福島大学経済学会， 第39巻第4号, 岩重（1974）「W. バジョットにおける『権威』の問題」 日本政治学会編『危機状況と政治理論』岩波書店.

[8] 丸山真男（1956）「政治学」『丸山真男集』第6巻, 岩波書店、1995, 182頁。 なおバジョットの心理的手法については第1章の註6であらためて述べる。

[9] 丸山真男（1998）『丸山真男講義録 第三冊 政治学1960』東京大学出版会,130頁。なお丸山は講義録のなかでたびたびバジョットと『国家構造』について言及している。

産階級に捧げられた第 2 の『君主論』である」として、統治理論書として『国家構造』に格別の評価をあたえている[10]。また丸山は晩年に、『国家構造』のなかの「仮装の共和制（disguist republic）」というキーワードについて、これを「隠蔽された共和制」であるとして、威厳的部分を政治の実行機関から切り離した点を特徴づけている。さらに『国家構造』が明治期の日本にいち早く導入されて、福澤諭吉の『帝室論』（1882 年）の「種本」となったこと、帝国憲法発布の機運をうけて、福澤が当時有力な言説であった天皇帝政論批判の論拠としたことにも言及している[11]。

「威厳的部分」と王室・および貴族制度とを関連づける研究もある。この分野の研究は比較的あたらしいが、とくにシンボルとしての王室の役割について、『国家構造』の言及にもとづいて、そこから現代の王室のあり方を検討する業績が多い。マイケル・ビリッグは『イギリス王室の社会学』のなかで、神秘的なベールが剥奪されてきた現代の王室にあっても、戴冠式やロイヤル・ウェディング、さらには葬儀といった王室の行事（時にはスキャンダルもふくまれる）が、いまなお神秘的な出来事や思い出として国民にうけいれられている現状を、統計と聞き書きの手法をつかって分析している。ここで分析の軸とされているのが、バジョットが言う「威厳的部分」への愛着である。王室のもつ神秘性を暴露することは、たしかに威厳を失わせるかもしれない。だが、たとえ演劇的に見えたとしてもイギリス国民の多くは見世物や演劇を好んでおり、王室は国家規模のショーとして、良くも悪くも最大の魅力をもっていることをビリッグはバジョットの指摘を通して確認している[12]。またダグラス・ホームは書名をあえて『威厳的なものと機能的なもの』とすることで、『国家構造』のキー概念をそのまま踏襲した著作を発表し、21 世紀型の王室と内閣・議会ののぞましいありかたを模索している[13]。現代イギリスを代表する統治制度論の専門家ヴァーノン・ボクダナーは、イギリスの立憲君主制は「歴史が生んだ国家構造（the

---

[10] 辻清明（1970）「現代国家における権力と自由」『バジョット／ラスキ／マッキーヴァー』（世界の名著 60），中央公論社， 32 頁。
[11] 丸山真男・加藤周一（1998）『翻訳と日本の近代』岩波新書，167-168 頁。
[12] Billig, M.（1992）*Talking of the Royal Family*, Routledge（野毛一起・浅見克彦訳『イギリス王室の社会学：ロイヤル・ファミリーに関する<会話>の分析』社会評論社）.
[13] Douglas-Home，C.（2000）*Dignified and Efficient*，Claridge Press.

historic constitution）」であるというダイシーの指摘をうけて、「君主政は最も深く国の歴史に根ざした制度」であり、「威厳的部分」について「不思議な魅力（magic）」であると理解している[14]。

『国家構造』と選挙制度とのかかわりという問題関心からの研究は、あまり数はおおくないが重要である。当のバジョットは法律の細目事項について、それほど継続的な関心をもっていなかったと思われるが、第2次選挙法改正にさいしては、比例代表制の導入を批判し、強く反対している[15]。『国家構造』のなかで、比例代表制がどのように論究され批判されているかについては後述するが、選挙制度論ではボグダナーの業績が重要である。ボクダナーによれば、選挙制度は制度それ自体の善し悪しで受け入れられるものではなく、選挙制度と政党制、社会変動の三位一体でとらえられるべきものであり、三者の相互作用を検討せねばならないという立場から『国家構造』を参照している[16]。

ところで、これまで紹介した先行研究の多くに共通しているのは、20世紀以降の政治的な諸問題を分析するための道具として『国家構造』をもちいるという立場である。こうした「現代」的な立脚点に異をとなえて、あらためてヴィクトリア期という時代的文脈によりそって『国家構造』にアプローチする研究が、近年になって登場している。これまでの研究では、つまりは「直接正面から論ぜられたことはむしろ『意外なほど』まれ」[17]だったのである。

---

[14] Bogdanor, V.（1995）*The monarchy and the constitution,* Oxford University Press（小室輝久・笹川隆太郎・R.ハルバーシュタット訳（2003）『英国の立憲君主政』木鐸社, 2 頁, 48 頁）.

[15] バジョットの反対がきっかけとなり、比例代表制は見合わされ、多数代表制が導入された。比例代表制運動はふたたび 1884－85 年に活発になったものの、結局は退けられ、今度は小選挙区制が導入された。選挙制度の具体的変遷については、甲斐祥子（2004）「比例代表制運動とイギリス政治――1884-85 年を中心に」『帝京国際文化』第 17 号を参照。甲斐論文では、1857 年からはじまった比例代表制の提唱者トマス・ヘアの運動は、のちに J.S. ミルの『代議政治論』（*Considerations on Representative Government*, 1861）によって支持されたものの、バジョットの『国家構造』の批判が決定的な打撃となって支持を失っていく過程が描かれている。バジョットの批判の論拠は、比例代表制が議員と選挙の組織化をすすめる傾向をもつことで、議員個人の資質を軽視され、組織・政党による議員支配も強められていく傾向にある、というものだった。

[16] Bogdanor, V.(1981) *The People and the Party System, the Referendum and Electoral Reform in British Politics*, Cambridge University Press, 1981, p.105, p.111.

[17] 岩重（1962）31 頁.

とはいえ、早い時期から正面から読む姿勢の萌芽はあった。先駆的なものとしては、イギリスの歴史家であり、19世紀イギリス社会史研究の第一人者エイザ・ブリッグズの『ヴィクトリア朝の人びと』（1955）があげられる。この著作では同時代のイギリス人の作家アンソニー・トロロプとともに、『国家構造』について1つの章が割かれている（第4章）。ブリッグズは『国家構造』のなかで指摘されている「威厳的部分」と、政府に服従する国民の「昔ながらの従順（old deference）」という2つの要素が、19世紀中葉イギリスの政治的な安定と社会的な均衡に最大限に寄与し、統治の安全弁のはたらきをながく果たしたことを看破している[18]。有権者であるかどうかにかかわらず、イギリス国民全般に観られるこうした素直な「従順さ（deference）」を「信従」心へと厳密に読みかえることで、あらためて『国家構造』を検討しているのが関口正司（2006）である。関口は『国家構造』のなかのイギリス政治史・議会史についての記述を丹念に掘りおこしながら、1860年代半ばの有権者層（中産階級以上）と、自分たちが未だ非有権者であることにはっきりと違和感をもたない非有権者層（それ以外の下層労働者階級）とが、ともに「信従心」を保持することですぐれた庶民院が形成されていた事実をあきらかにしている[19]。

19世紀という時代の文脈をふまえつつ、『国家構造』のなかの世論と指導者論について有益な言及をしているのが、S.コリーニ、D.ウィンチ、J.バロウの3人による著作『かの高貴なる政治の科学』（1983）である[20]。しかしながらこの野心的な作品がもつ真の特徴は、ミルやバジョットといった19世紀イギリスの論者を対象としながら、書き手自身のテキストと、当時の社会的・政治的・

---

[18] Briggs, A.（1954）*Victorian People, A Reassessment of Persons and Themes 1851-67*, Odhams Press, Reprinted in Penguin Books,1990, p.99（村岡健次・河村貞枝訳『ヴィクトリア朝の人びと』ミネルヴァ書房, 120-121 頁）.

[19]関口正司（2006）「バジョット「イギリス国制論」における信従の概念について」『法政研究』九州大学法政学会, 72(4).

[20] Collini, S, Winchi, D. Burrow, J.（1983）*That Noble Science of Politics：a study in nineteenth-century intellectual history*, Cambridge：Cambridge University Press（永井義雄・坂本達哉・井上義朗訳（2005）『かの高貴なる政治の科学――19 世紀知性史研究』ミネルヴァ書房）.なお翌 2006 年には翻訳刊行を記念して研究会が開催され、筆者もバジョットに関連させて報告をおこなった。論題は以下の通り。山根聡之「バジョット――『かの高貴なる政治の科学』をめぐって」「『かの高貴なる政治の科学』とその後」経済理論史研究会, 世話人:伊藤誠一郎（大月短期大学）/ 討論者：深貝保則（首都大学東京）, 中澤信彦（関西大学）, 於慶応大学, 2006 年 3 月 25 日.

経済的な文脈とを相互に関連づけることで、書き手が意図した内容に可能なかぎり接近することにあったといってよい。したがってこの作品は、標準的な思想史研究のアプローチを拒絶する出発地点から書き始められているといえる。従来の政治史よりもはばひろい領域（社会思想史、経済思想史、文芸批評史、哲学史など）を包含し、また伝記的な記述を網羅するという意味で、政治思想史の類型的な研究書とはみなされないかもしれない。だが『かの高貴なる政治の科学』の副題が「19世紀知性史研究」であるように、「政治の科学」・「政治的なるもの」の内実にせまるために、あえて従来の政治／経済思想史の方法とは異なる、「非専門」的なアプローチを選択している立場にたいして、筆者はすくなからず共感するのである。ここでさらに筆者の結論をやや先取りしていえば、バジョットにとっては、政治問題にせよ、金融問題にせよ、経済学にせよ、すべては社会における統治や経営にかかわる「政治の科学」であり、「政治的なるもの（politics）」にふくまれる事柄だったと見て良いだろう。

話題を『国家構造』研究史の検討にもどそう。『かの高貴なる政治の科学』のなかでは、おもに第5論説が『国家構造』について割かれている（執筆者はバロウ）。内容をまとめることは簡単ではないが、筆者の関心に引きつければ、それは『国家構造』のなかから政治指導者論と世論にかんする議論をとりだして、1860年代後半からあらわれるイギリス社会の変化（おもに第2次選挙法改正による選挙権拡大と民主化の気運）とむすびつけて、時代によりそう形で考察をすすめるというねらいがあるように思われる。

こうした『かの高貴なる政治の科学』に見られた、いわゆるテキストと時代のコンテクストを重視する立場から、『国家構造』のなかの政治指導者と世論にかんする論考をさらに深化させたのが南谷（2005，2006）である。南谷は「中流階級」以上が形成していた世論について、ロバート・ピールやジョン・C・ルイスといった当時の有力政治家の言説やイギリス政界（パーマストン・グループなど）の動向と重ね合わせながら考察をおこなう。とりわけ1865-67年に焦点を絞って詳細な検討をくわえることで、とくに1867年の選挙法改正が中産階級による世論構造の崩壊をうながしたことが指摘されている[21]。

[21] 南谷和範（2005）「世論の国制――バジョット政治論再考」『政治思想研究』第 5 号，南谷（2006）「ジョージ・コーンウォール・ルイス――その生涯と事跡」『政治学論集』（学習

最後に、近年のバジョット研究で最も大きな成果である、遠山（2011）による一連の研究をとりあげる。『国家構造』を中心とした遠山の研究群は、本邦初のバジョット政治思想研究書として刊行された。日本はもとより世界的に見ても、バジョット政治思想研究では初の単著であり、研究史上きわめて重要な貢献である。遠山は歴史的コンテクストを重視しながら、バジョット自身の叙述に丁寧によりそった解釈をおこなっている。遠山研究のポイントは、第2次選挙法改正という政治的な転換点にとくに注目して、政治的リーダーシップ論を検討し、政治を中産階級のビジネスの一貫としてとらえているところにある。さらに、こうした指摘をふまえて、バジョットの政治思想の核心が「ウィッギズム」という理念にあることを解明している。筆者としては、『国家構造』を中心とした分析でありつつも、膨大な数にのぼるバジョットの政治評論を渉猟し、部分的には『自然科学と政治学』なども包摂して、バジョットの「政治」観の全体像に迫っている点は刺激的かつ画期的であると感じられてならない[22]。

このように、21世紀に入って、日本の政治学界ではイギリス以上に、にわかに『国家構造』研究がさかんになってきた。他方でバジョットのもう一つの古典的な名著とされる『ロンバード街』についてはどのような研究状況があるだろうか、つぎはこれを俯瞰してみたい。

・『ロンバード街』

『ロンバード街』は『国家構造』よりは幅広い範囲にわたるものではないが、同時代の金融的関心から豊富な研究蓄積がある。とくに「最後の貸し手」にかんしては現代の金融政策や中央銀行政策にまでおおきな影響をあたえているため（たとえば日銀の「ロンバード型貸出」制度[23]）、「現代の政策にいかに直接に

院大学）第 19 号.

[22] 遠山隆淑（2011）『「ビジネス・ジェントルマン」の政治学――W.バジョットとヴィクトリア時代の代議政治』風行社. なお先頃、遠山氏の著作にかんする研究会が開かれたさい、筆者は南谷氏ともに書評者として報告し、遠山氏と議論をかわす機会をえた。それは数少ないバジョット研究者が会して議論できる貴重な場だった。山根聡之「遠山隆淑『「ビジネス・ジェントルマン」の政治学』（風行社）を読む」, 政治思想史研究会, 於成蹊大学, 世話人：平石耕（成蹊大学）, 討論者：遠山隆淑（熊本県立高専）, 共同報告者：南谷和範（大学入試センター）, 2012 年 12 月 8 日.

[23] 金融機関が日銀から公定歩合で短期資金を借り受ける制度。金融機関に資金調達を低金利で安定的に行わせる目的で 2001 年から導入された。あまり言及されないが、名称から推

役立てるか」という観点が『国家構造』とくらべてもさらに色濃くあらわれた研究史を形づくっているといえる。本稿ではこうした現代の政策的要請の立場から書かれた膨大な研究蓄積はあえて除外して、できるかぎり『ロンバード街』の叙述と時代的文脈に忠実によりそいながら、研究史を総括してみたい。

『ロンバード街』にかんする、もっとも早い段階での学術的な論究は、経済学者ロバート・ギッフェンのものである[24]。ギッフェンはバジョットとは『エコノミスト』で同僚であり、バジョットが編集主幹だったときに副編集主幹を務め、一時はバジョットの後継者と目されたこともあった。こうした縁からギッフェンは、経済学研究者としてのバジョットについて初めて総括したのだった。

つぎに『ロンバード街』とバジョットがふたたび注目を浴びたのは、1890 年のベアリング恐慌以降の時期だったろう。なぜなら名門マーチャント・バンクであるベアリングが、アルゼンチン金融危機によって破綻の危機に陥ったさいに、イングランド銀行は「最後の貸し手」となって救済融資をおこなったからである。これはイギリス政府の政治的な配慮による特別融資だったが、その行動は『ロンバード街』のなかの「最後の貸し手」提言にしたがったものだった。

20 世紀に入って、イングランド銀行にかんする通史が書かれるようになったが、イングランド銀行をふくめたイギリス銀行制度のしくみについてのまとまった著作は『ロンバード街』以降しばらくあらわれなかった[25]。20 世紀初頭版

測できるように、『ロンバード街』をふまえた制度である。

[24] Giffen, R（1880）“Bagehot as an Economist”, *Fortnightly Review*, vol.27, 549-67. April., in *CW*, XI.　のちに商務省の統計長官もつとめたギッフェンは、経済学的には需要の法則を無視する「ギッフェン財」（価格上昇におうじて需要量が増加する財、または価格下落におうじて需要量が減少する財のこと）の発見者として有名である。

[25] イングランド銀行史について概略すると、同行史はまず外国から、パリ大学の博士論文として発表された。それがギリシア人のアンドリュー・M・アンドレアデスによる最初の通史である（1909）。イギリス人でない立場から、イギリス人でない読者を念頭において書かれたために、アンドレアデスの通史にはかえって時代背景や当時の社会の一般的な反応などが描写されており、フランス語から英語に翻訳されてからはイギリスでも広く読まれた。しかし豊富な公的資料や内部資料をつかって、学術的・資料的価値をもつよう意図されて刊行されたのがジョン・H・クラパムによる通史だった（1958）。創設 250 周年を記念したクラパムの通史は、設立から 20 世紀初頭（エピローグではそれ以降の現状までを網羅）までの銀行史がとりあつかわれた。つづいてリチャード・S・セイヤーズが刊行した同行史（1976）は、ベアリング恐慌以降の 1891 年から 1944 年までのイングランド銀行史を対象とするものである。セイヤーズ自身もいうように創設以来の通史ではなく、むしろクラパムの銀行史を補完しつつ、現代史意義をつよくもつ作品だった。セイヤーズは後述するように、『ロンバード街』刊行からおよそ 30 年間をテーマとする「バジョット以後における

の『ロンバード街』といわれるような、イギリスの信用システムの全景を概観し解説する著作は、エドガー・ヤッフェ（1904, 1910）の業績を待たなければならなかった[26]。ヤッフェがすぐれている点は、バジョットが対象からはずしたイギリス銀行制度の歴史的過程を詳細に叙述し、さらにマーチャントバンカーの外国為替市場および資本市場での仲介機能をふくめて検討していることである[27]。こうしてヤッフェは『ロンバード街』の考察を引き継ぎながら、『ロンバード街』後半で予見されていた、ロンドンおよび地方の個人銀行、ロンドンおよび地方の株式銀行、地方に支店をもつロンドンの銀行の移り変わり等を実証的に特徴づけたのだった。

イングランド銀行の公定歩合政策にかんして『ロンバード街』に言及しているのが、ラルフ・G・ホートレー（1938）である。ホートレーは『ロンバード街』の価値について、「正常な状態のもとでの公定歩合につうじる信用統制策についてよりも、恐慌のさいの処置について、はるかに多くあつかっていた」[28]と評価し、『ロンバード街』における恐慌時の対処法を追認するとともに、そこで描かれる恐慌の実体がじつは「流動性をもとめる競争」であることを見抜いていた。そしてホートレーは、『ロンバード街』で主張されるような巨額の金準備と強力な金利政策とは、じつは二者択一であっても並列しておこなってはならないことを指摘している[29]。

つぎに手形割引市場史に目を向けてみたい。『ロンバード街』にかんする先行

中央銀行政策の発展」（1951）という長い論文を発表している。なお最新のイングランド銀行通史は、R.ロバーツ・D.カイナストン編（1995）『イングランド銀行の 300 年 1694-1994』である。

[26] Jaffe, E.（1904）*Das engliches Bankwensen,* Duncker & Humblot, Leipzig, Zurich.（三輪悌三訳（1965）『イギリスの銀行制度』日本評論社）.

[27] 『ロンバード街』のなかでバジョットは、マーチャントバンカーはバンカーではなく、むしろ企業家（資本家）に近い存在ととらえており、考察の対象から除外した事情がある。

[28] Hawtrey, R.G.（1938）*A Century of Bank Rate*, 2nd ed., 1962, Frank Cass & Co.Ltd.（英国金融史研究会訳（1977）『金利政策の百年』東洋経済新報社, 221-222 頁）. ホートレーは Hawtrey（1932）*The Art of Central Banking*, 1st printed by Longman,2nd ed. by Cass, 1962. の第Ⅳ章第 1 節の表題を「最後の貸し手」（The Lender of Last Resort）と名付けて、イングランド銀行が担うべき「銀行の銀行」の役割を強調している。

[29] 同様の指摘は、先に取りあげたセイヤーズ「バジョット以後における中央銀行政策の発展」（1951）のなかで、さらに精緻化した議論がおこなわれている。

研究の多くはイングランド銀行政策にかんする部分に集中している。他方で、手形割引市場とビルブローカーについては、それがきわめてイギリス独特の取引実務であるためか、学説史上ではほとんど言及が見られない。ビルブローカーという金融仲介業は、ヨーロッパ大陸にも同様の業種が見あたらない、イギリス（とくにイングランド）独特の局地的な金融業だったからである。この分野で特筆すべき研究はほぼ2つに集約できるだろう。まずはウィルフレッド・T・C・キングによる『ロンドン割引市場史』（1936）である[30]。キングの主眼は、1810年から1915年までの、およそ100年にわたるイギリスに特有な手形割引市場の発達が、イギリスの金融組織に対してどのような影響をおよぼしたかという点にあった。そこではビルブローカーが手形の仲介から、みずから手形割引をおこなう業者へと変質し、イングランド銀行と商業銀行との緩衝役として、シティで独自の地位を獲得していく様子が体系的に描写されている。

『ロンバード街』で描かれた1866年恐慌と、創業から破産にいたるまでのガーニィ商会の動向について、膨大な資料に依拠しつつ克明に描いたのが鈴木俊夫（1998）である[31]。キングが議会報告書の証言録や金融業界紙といった二次資料におもに依拠したのにたいして、鈴木はキングが利用しなかった金融諸機関やガーニィ商会の経営文書、さらには訴訟文書や裁判記録といった一次資料および内部資料を渉猟し、これらを念入りに分析することで唯一無二のガーニィ商会「通史」を記述している。またバジョットもキングも言及しなかった諸々の法律や、法的根拠にかんしても検討をくわえている。一時はイングランド銀行と肩をならべるとまで言われたビルブローカーだったガーニィ商会の盛衰を描き出すとともに、「最後の貸し手」という用語の起源についても検証している。

つづいてとりあげたいのが、有名な金融史家フランク・W・フェッター以降

---

[30] King, W.T.C.（1936）*History of the London Discount Market: 1810-1915*, Routledge.（藤原正也訳（1960）『ロンドン割引市場史』日本経済評論社,改訂版 1978）． なおキングを引き継いで、第 1 次大戦から世界恐慌までのロンドンの手形取引市場と各種金融機関については、Balogh, T.（1947）*Studies in Financial Organizatio*n, 2nd ed.,Cambridge University Press, 1950.（西村閑也・藤沢正也訳（1964）『英国の金融機構』法政大学出版局）．

[31]鈴木俊夫（1998） 『金融恐慌とイギリス銀行業──ガーニィ商会の経営破綻』日本経済評論社. 「最後の貸し手」（the lender of last resort）

の金融学説史研究のすぐれた蓄積についてである[32]。フェッターは『イギリスの金融正統主義』（*British Monetary Orthodoxy*、1965）の最終章を「バジョット原理の勝利」という表題で締めくくっている（「原理」については後述する）。この本のなかでフェッターが一貫して追求しているのは、最後の貸し手としてのイングランド銀行像の、完成にいたるまでの動向である。イングランド銀行による、株式銀行としての裁量的・場当たり的な行動は、『ロンバード街』が批判をあびせるまで自覚されることはなかったし、また先述したとおり、最後の貸し手として実際に自覚的に行動したのは、1890年のベアリング恐慌まで待たねばならなかった。

イングランド銀行は準備金のとりあつかいについて、二者択一の選択をしなければならなかった。それは単一準備制か多数準備制かという選択肢であり、イングランド銀行を単なる市中銀行の１つであるとみるのか、特別な機関であるとみるかどうかという選択肢だった。つまりいっぽうの見方は、歴史的にも現状でもイギリス最大の銀行であるイングランド銀行ただ1行に準備金を集中させるという、銀行学派の考えにもとづく方策である。もういっぽうは、私的な株式銀行と自由貿易の立場から、イングランド銀行はこれまでと変わらず「ほかのどの銀行と同じく」行動すべきであるという原則を守り抜くという通貨学派の立場にちかい方策である。1844年のピール銀行条例の前後にあっては、バジョットの義父ウィルソンは後者の立場を取っており、また若き日のバジョット（1848）も同様の考え方をもっていた[33]。しかしピール銀行条例施行後、イングランド銀行に銀行券の発券が集中していく状況をつぶさに目撃したバジョットは、自説を変えた。バジョットが家業の銀行に本格的にかかわるようになったのは1852年ということもあり、この転向の理由の一つには「紙上の解説」

---

[32] Fetter, F.（1965）*British Monetary Orthodoxy,* 1st Printed by Cambridge, Mass; Harvard University Press, Reprinted by Augustus M. Kelly Publishers, 1978, pp.257-290. あえて自由に訳出するならば、British Monetary Orthodoxy は「イギリスの正統派金融理論」と表現するべきか。またフェッターは「貨幣と銀行業務の正統主義」（monetary and banking orthodoxy, p.283.）という表現をつかって、そうした正統性の根拠を『ロンバード街』にもとめている。なお本稿では、1844 年ピール銀行条例および、それにかかわる通貨学派と銀行学派とのあいだの通貨論争については、議論の拡散をふせぐために、『ロンバード街』の手法にならって、本格的には立ち入らないこととする。

[33] Bagehot（1848） “The Currency Monopoly”, The Prospective Review,Vol.IV(No.XV), pp.297-337, in *CW,* IX, 235-271.

と金融の実務とのあいだにある種のへだたりを感じとったからではないかとも推測できる。バジョットは、今度はピール銀行条例の欠陥とイングランド銀行のありかたについて考察をふかめていくこととなる。こうしてフェッターの総括によれば、「伝統の力を尊重する銀行学派の学徒であり、そして現実主義者でもあったバジョットが、自由貿易主義者バジョットに勝利した」[34]のだった。『ロンバード街』のなかでの「政府とイングランド銀行とは同一視されている」[35]というきわめて明快な提言をつうじて、イングランド銀行は単一準備制を事実上受け入れ、以降1914年まで銀行法の停止はおこなわれなくなった。

フェッターの研究をへて、『ロンバード街』の理論史および政策史的観点からの研究がすすんでいく。なかでも金井（1989）は「バジョットの原理」を再定義した点で貢献がおおきい。すなわち「バジョットの原理」の中核である「最後の貸し手」の提言が、じつはバジョットの独創ではなく、イングランド銀行が無自覚だった先例（慣行）の追認であって、同行による場当たり的な裁量行動をいさめる意味があったことを指摘したのだった[36]。

イングランド銀行政策史の進展は、信用理論史の発展をうながした。なかでも『ロンバード街』とのかかわりでとくにふれておかねばならないのが大黒（2000）である[37]。大黒は多数準備制と単一準備制という対照的な制度について、共和制と王制とに重ね合わせる『ロンバード街』の記述に注目したうえで、多数準備制から単一準備制へという、銀行業の「進化過程」をえがいていることを評価する。そのうえで『ロンバード街』の核心部分について、つぎのようにまとめている。すこし長いが引用する。「『ロンバード街』の主要論点は、イングランド銀行が他の預金銀行と同様の準備率をもって満足するべきでなく、パニックに対処しうるだけの貸付余力を確保するために、平時において割引を制限し、受け入れた預金の相当部分を留保するべきであるということを、イングランド銀行に公然と承認させる、というところに、少なくともそのひとつがあることは確かである」[38]。信用制度の運用にはつねに不確実性がつきまとって

---

[34] Fetter（1965） p.271.
[35] Bagehot,*LS*, in *CW,* IX, p.99.
[36] 金井雄一（1989）『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会, .
[37] 大黒弘慈（2000）『貨幣と信用――純粋資本主義批判』東京大学出版会.
[38] 大黒（2000）194 頁.

いる。そこでイングランド銀行は、恐慌の発生にそなえてじゅうぶんな準備金を保持するだけでなく、恐慌がおこったあとは準備金を有効につかう義務と使命があることが指摘される。大黒によれば、バジョットの提言はいわば二重の防波堤の意味をもっており、単一準備制の破綻をふせぐための障壁でもあったことが論じられる。

最後に『ロンバード街』と景気循環とのかかわりについて簡単に記しておく。バジョットは必ずしも理論的な理解ではなかったが、経済学史上、最も早い時期から景気循環の存在を見抜いていた1人であった。このことを最初に指摘して論じたのはW.W.ロストウ（1943）である。ロストウの見立てによれば、バジョットは1862-68年と、1868-79年の途中までの景気循環を目撃しているという（バジョットは1877年に死去した——筆者註）。ロストウの考えが正しければ、少なくとも1862-68年の景気循環に注目しながら、『ロンバード街』第6章の恐慌にかんする内容を執筆したということになる。バジョットは農村部と都市部のあいだの空間的な資金移動にくわえて、過去・現在・未来の時間的な資金移動を重視する。そして当時の経済学の欠陥を指摘する。すなわち、「われわれの現代の経済学は、取引活動の 1 要素である「時間」をじゅうぶんに考慮していない」[39]といって、時間の軽視が、経済学が景気循環を適切にとりあつかえない要因であるとみなしている。しかし当時は必ずしも景気に規則的で循環的な変動がみとめられておらず（むしろ突発的で局部的なものとみなされがちだった）、ゆえにロストウはバジョットによる指摘をたかく評価したのだった。

・『自然科学と政治学』

『国家構造』および『ロンバード街』とくらべると、『自然科学と政治学』にかんする先行研究は極端にすくない。『自然科学と政治学』はバジョットがなみなみならぬ決意をもって、独自の文明社会論を展開するべく構想された作品ではある。だが、1870年台初頭の時点で萌芽状態にあった社会進化論的なアプローチで書かれたこともあり、また特定の分類をこばむ内容であることから、いまではあまり顧みられることはない。戦前まではたかく評価されたものの、そ

[39] Rostow, W.W.(1943)"Bagehot and The Trade Cycle" in *The Economist 1843-1943*, The Economist, Reprinted 1976, p.158.

の評価基準が社会進化論にあったことで、戦後はほとんど忘れられた作品となっている。具体的な内容についての考察は後の章に譲るとして、ここでは『自然科学と政治学』のなかのキー概念とされる「模倣（imitation, copy）」を中心に、検討をすすめたい。

国際的に見ても『自然科学と政治学』への言及が非常に数少なかったなかで、吉田（1978）は、自然選択の概念から人為選択の概念が類似（analogy）的に構想されたことをうけて、個体レベルの獲得形質が集団へと拡張されるという、模倣の拡大プロセスに着目する[40]。それは、集団のなかでもっとも好まれやすく受けいれられやすい性格（character）や型（type）がやがて支配的になり、もっとも強力な要素へと転化する可能性をもつという思考法であった。吉田はこれをダーウィン進化論の拡大解釈であると評価しているが、筆者はバロー（2000）同様むしろラマルク的発想に近いのではとかんがえている[41]。とはいえ、バジョットは進化について、同質的なものへの単線的過程というばかりでなく、異質なものへと向かう多様性の過程とも理解していたので、その意味ではダーウィン進化論の発想との共通点が見られるということもできるだろう。

『国家構造』研究に貢献してきた岩重は、『自然科学と政治学』についても吟味している。岩重（1995）は『自然科学と政治学』の内容それ自体というよりも、タイトルとバジョットが構想したであろうテーマについて推測している[42]。すなわち、*Physics and Politics* というタイトルのアンバランスさの指摘と、「自然科学（Physics）」の意味をどのように解釈するかという問題である。とくに後者について岩重は、Physics という用語が物理学や自然科学（physical science）という意味よりもむしろ、アリストテレスから連なる「自然学」や「形而上学」のイメージが色濃いという仮定を導き出した。これは従来指摘されたことがない論点である（これに対する筆者の意見は後述する）。

---

[40]吉田忠（1978）「バジョットと進化論」『東北大学日本文化研究所研究報告』第 14 集, 49-74 頁.

[41] Burrow, J.（2000）ではバジョットを「ラマルク主義者」（Lamarckian）であると評している。Burrow（2000）T*he Crisis of Reason: European thought, 1848-1914*, Yale University Press, p.87.

[42] 岩重政敏（1995）「バジョット『フィジックス　アンド　ポリティックス』――その標題と主題」，佐々木毅編『自由と自由主義』東京大学出版会，1995.

・『経済学研究』

バジョットの死後に編集された、いわゆる『経済学研究』のなかでもっとも重要な論文は「イギリス経済学の基本原理」である。バジョットはこの論文のなかで歴史と経済学との調和をめざし、いっぽうで当時のイギリス経済学が「架空の人間」を想定して形作られていることを批判した。ここにもバジョットの「紙上の解説」ではなく「生きた現実（living real）」にせまるという姿勢があらわれていると見てよいだろう。アルフレッド・マーシャルはこの論文がもつ重要性をみとめて世に出す目的で、あらためて個別の単著として出版した。マーシャルは『経済学研究』序文の冒頭部分で、この作品が「経済学史のなかの 1 つの道標（landmark）」[43]にあたるという評価をあたえている。またマーシャルの影響をうけて、ジョン・ネヴィル・ケインズ（1891）も、古典派経済学の方法論的な検討をおこなうなかで、バジョットに注目している。ネヴィル・ケインズは、バジョットの「経済学が……経験上の事実とくらべて、どのようなときにどこまで正しいのか、またどのようなときにどこまでまちがっているのかという点があきらかにならないかぎり、現実を説明できない」という主張に賛成して、みずからも理論家の推論は現実にあった原則に依拠するべきだとかんがえた[44]。しかしその後、経済学史的側面からバジョットを研究する研究者は久しくあらわれなかった。

こうした状況のもとで、世界にさきがけて、はじめて本格的に経済学史的な側面からバジョットを研究したのが岸田（1979, 1983, 1984）である[45]。岸田の関心はおもに『経済学研究』に限定されており、『国家構造』は無論のこと、『ロンバード街』を本格的に研究することはなかったが、バジョットによる一般化と特殊化というとらえかたや、イギリス社会の特殊性、くわえて経済学の妥当範囲の明確化といった考え方は、のちのマーシャル経済学に継承されていくこ

---

[43] Marshall,A.（1885）”Perface”, *The Postulates of English Political Economy*, reprinted by Liberty Fund, 2010, p.5.

[44] Keynes, J,N.（1897）The Scope and Method of Political Economy, reprinted 1965, Macmillan, p.231.（上宮正一郎訳（2000）『経済学の領域と方法』日本経済評論社, 164 頁）.

[45] 岸田理（1979）『ウォルター・バジョットの研究』ミネルヴァ書房, 岸田（1983）「W.バジョットの資本成長論」『経済学論集』（龍谷大）第 23 巻第 3 号,1983 年 12 月, 岸田（1984）「W.バジョットの生産費説」『経済学論集』（龍谷大）第 23 巻第 4 号, 1984 年 3 月.

とを示唆するものだった[46]。またマーシャル経済学とイギリス歴史派経済学との関連を検討するさいに、西沢（2007）は、19 世紀末からのイギリス経済学の系譜のなかで、クリフ・レズリーやジェヴォンズとともにバジョットの「イギリス経済学の基本原理」をイギリス経済学の「島国性」をあらわす一類型として位置づけている[47]。ほかに Zouboulakis（1999）[48]をはじめ、経済学方法論とバジョットについてはいくつか研究業績が見られるものの、筆者の研究の未熟さと不勉強ゆえに、現段階ではここで論究できるものはまだ少ない。

・『エコノミスト』

『エコノミスト』とバジョットとの関係にかんする学術的研究は多くない。おもなところは『エコノミスト』社史の関連[49]と、先述したバジョットの経済学説史的研究を踏まえたうえでの岸田による業績である。

以上、たんにバジョットの政治思想と経済思想についての先行研究を恣意的に合算するのではなく、やや冗長ではあるが全体的視野から横断的に整理し、内容の吟味をこころみた。筆者の知るかぎりでは、これまでバジョットの研究史全体にかんする視野が存在しないためである[50]。バジョットというヴィクトリア期を代表する知識人のひとりの思想を解明しようとするばあいは、こうした幅広い問題関心をもって接近することがもとめられるのではないか。

---

46 岸田理（1979）, 4-5 頁.

47 西沢保（2007）『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店, 30-32 頁, 36-37 頁..

48 Zouboulakis, M.S.（1999）'Walter Bagehot on economic methodology：evolutionism and realsticness', *Journal of Economic Methodology*, pp79-94.

49 論文集である The Economist（1943）*The Economist 1843-1943*, The Economist, Reprinted 1976. そして前著が 100 周年記念論文集だったのに対して、創刊 150 周年を記念した社史が Edward, R.D.（1993）*The Pursuit of Person: The Economist 1843-1993*, Harvard Business School Press. である。

50 岸田（1979）の末尾には、バジョットの著作目録だけでなく、執筆時点までのバジョットにかんする研究の参考文献表があげられている。いずれも本邦初の学術的な整理であり、国際的に見てもいまなお例を見ない文献目録として、きわめて資料的価値がたかい労作である。しかしバジョットの著作が分野ごとに整理されているのに対して、研究目録は一括して並べられ、また研究内容についての解説もない。そこで筆者が本稿の内容にかかわる範囲にかぎって、現時点でのバジョットにかんする先行研究の交通整理をこころみた。

2. 本稿の目的と構成

これまでのバジョット研究の動向をふりかえると、さきにとりあげた3つの主著を中心に、政治、金融、経済学上の方法論などの理論領域で研究が個別的にすすめられてきたことが特徴的である。その事情はおもに2点ある。すなわち、（1）学問分野の限定性、（2）歴史的文脈への無理解、である。

（1）学問分野の限定性。まずはバジョットがのこした評論の多くが雑誌掲載にもとづいており、具体的現実によりそった時論の形式をとっている点である[51]。それぞれが一見して相互の関連や体系性をもたないようにとらえられたため、先行研究もそれぞれの問題関心からアプローチされがちだった。もうひとつは研究者の専門領域がかぎられているという、読み手側の専門性という事情である。バジョットがのこした理論的視点や政策提言（たとえば中央銀行の「最後の貸し手」機能）は、のちの研究領域の専門化や特殊化によってさらに精緻化されていったが、いっぽうで限定的な読まれ方しかされないような状況を生むことにもつながった。著作群がもつ関連性や主張の一貫性について包括的に論じられることはほとんどなかったのである。そこには政治思想史と経済思想史との間の、すみわけに似た知的分断がある。政治領域では経済の観点が、経済領域では政治の観点が、あえて一括すれば両方の分野において、バジョットが意図していたような組織「経営」（つまり連続的な組織運営、命令権力の配分）の視点が、きわめて希薄だったことが指摘できる。

（2）歴史的文脈への無理解。バジョットがさまざまな分野にまたがる著作を書いたことは、彼を評論家やジャーナリストとして評価する状況を形作った。バジョットのたくみな筆致がもつ魅力がどのようにも引用可能な自由さをもったことは、古典的作品として後世まで抽象的な理論的関心をよびつづけたろうし、それぞれの研究者たちがめいめいもっている現代的・時論的な興味を引きつけてきただろう。もちろん、それは必ずしも否定的な側面ばかりを生んだわけではないが、ややもすれば、ヴィクトリア期の時代的文脈と作品とのかかわりにはそれほど注意が払われないような状況を生んだといえよう。

---

51 『ロンバード街』だけは書き下ろしである。序文によれば、1870 年秋から書き始められたが、構想自体はもっと前からあった。しかし体調不良のため刊行が遅れた。またこの時期は『自然科学と政治学』の連載と刊行も同時並行でおこわれていた。

時として「社会の博物学者」[52]とよばれたバジョットは学問上の区別をあえて意識しなかった。バジョットが活躍した時期は、アルフレッド・マーシャルが経済学をのちに確固たる科学の一部門として確立するよりも前の時代だった。バジョット思想の特徴は「学問的禁欲」とは対局にある、素直でどん欲な知的態度にある。そのユニークな著作内容は、「紙上の解説」を「生きた現実」に近づけようとする、彼の一種の経験的かつ合理的な方法態度とふかくかかわっている。本稿では、彼の主著 3 作が、当時のイギリスにとってのぞましい社会秩序を模索する立場から書かれ、「諸傾向の科学」を探究する作業であった点で相互に連関していることをあきらかにしていきたい。本論文は、以上のような筆者の問題関心のもとで、「教養人としてのバジョット」の思想構造に注目しながら、研究史上の分断を乗り越えることをめざしている。

本論文は、全体として序論・本論・結論からなる 3 部構成をとっている。第 I 部の序論（序章・第 1 章）では、まず序章のなかで先行研究の整理と本稿の目的をあきらかにし、つづいてバジョット略伝と、カルチュア（culture）とその概念について、準備的考察をおこなう。なおバジョットにかんする先行研究の整理については、すでに見てきたとおりである。

第 1 章では、政治・経済を中心とする評論活動を本格的に開始するまでに習得した教養に焦点をあてながら、バジョットの前半生を概略する。本論文のおもな分析対象は、彼が亡くなるまでのおよそ 10 年間の著作群である（初期の文芸評論は対象としない）。あえて前半生を概観するのには、彼の知的土台の形成過程を検討することが、のちの仕事にきわめて重要なかかわりがあると考えるからである。

第 2 章では、第 II 部の本論でバジョットの思想を本格的に検討するに先立って、カルチュアの意義と用語法について考察する。はじめにカルチュアの語源について検証し、バジョットとほぼ同時代人であった、マシュー・アーノルドと T.S.エリオットのカルチュア論との比較をこころみていく。つぎに日本のカルチュア概念について、明治・大正期の日本のカルチュア概念の導入過程を概

[52] 生涯にわたる盟友ハットンがバジョットをそう表している。Hutton（1877）‘Bagehot, a memoir’, CW*XV*, p.91.

観する。こうした作業をふまえてバジョットが構想したカルチュア像に検討をくわえ、その独自性を見出す。

第Ⅱ部の本論である第 3 章は、バジョットの政治思想上の主著『国家構造』を分析する。イギリス政府にとって当時もっともさしせまった案件であり、バジョットが関心をよせていたのが、第二次選挙法改正（1867 年）による選挙権拡大である。この改正の経緯を確認するとともに、中産階級の政治的カルチュアをはぐくむ意図をもって『国家構造』が発表されたことをしめす。バジョットはイギリスの統治機構を、三権分立という法理論上の区別ではなく、「威厳的部分」(the dignified parts)」と「機能的部分（the efficient parts)」という 2 つの主体として理解し、双方がつよく融合している点を強調した。バジョットはこれを「仮装の共和制（disguised republic)」とよび、象徴的な権威と実効的な権力とが、イギリス政治社会の支配と被支配のしくみを成立させていることを導き出した。さらに有権者の政治参加については､労働者階級には教育的な土台を身につけてもらうために、初等教育制度の整備を要請したことが特徴である。バジョットによれば、有権者が投票によって政治的判断力を発揮するばあいは政治のなかみをについて理解できなければならない。彼にとって初等教育には労働者に対する政治教育のねらいがあった。しかしバジョットが政治教育の受容をもとめたのは労働者階級だけにとどまらなかった。中産階級にも政治的な議論ができるようカルチュアの習得をもとめたのである。この点は、政治的な議論がおこなわれる場所では経験的かつ合理的な判断力を重視した、バジョットの方法態度とふかくかかわっている。また最後に、これまではあまり論じられてこなかった、中央・地方行政の拡大による公務員の組織化についても検討をくわえていく。

第 4 章では、バジョットの経済思想上の重要な著作である『ロンバード街』を分析する。『ロンバード街』の要点は、イギリス金融市場のしくみを解説するとともに、あいまいだったイングランド銀行の政策裁量を、「最後の貸し手」として論理的に明確化したことにある。そして本論文があらたに提示する論点は、『ロンバード街』においての金融市場の理解が、『国家構造』の政治体制にたいする見方をふまえて組み立てられており、両書がつよい構造的な類似性をしめしている、ということである。イギリスの金融制度を、イングランド銀行を頂

点とする統治形態のアナロジーとして見立てることで、イングランド銀行の信用が、いわば政府の銀行という権威によって心理的に担保・保障されることが分析される。さらに『ロンバード街』のなかの、イギリスの個別の金融機関と組織の解説については、これまでほとんどふれられることはなかったことも付言したい。こうした『ロンバード街』後半の論点は、『国家構造』後半部の行政組織の変化にたいする論点と密接なかかわりをもつことがあきらかにされる。

第 5 章では、バジョットの文明社会論が展開されている『自然科学と政治学』を検討する。『自然科学と政治学』では、イギリスの社会秩序の成立過程が、歴史的にさかのぼって分析されている。『自然科学と政治学』については、これまでのところ研究が多くはなかった。しかし『国家構造』および『ロンバード街』と関連づけて分析することで、『自然科学と政治学』がバジョットの思想上きわめて重要な意味をもつ作品であると位置づけていきたい。バジョットは『国家構造』のなかで「議論による統治（government by discussion）」を重視したが、『自然科学と政治学』では、すぐれた政治社会を成立させる特質が議論の要素にあることが指摘されている。社会をつくる要素は、はじめのうちは模倣や戦争が重んじられるが、もろもろの慣習が堆積し、時代がすすむとともに衝動的な行動はおさえられ、当時のイギリス社会にあっては「議論の時代（the age of discussion）」に到達していることがしめされる。とはいうものの、社会の構成員全員がすぐれた「議論」の能力をみたしているわけではない。そこですぐれたカルチュアと判断力とに裏打ちされた「生き生きとした穏健（animated moderation）」という特質がもとめられることが考察される。さらに『自然科学と政治学』が、『国家構造』や『ロンバード街』をケーススタディとして、特定の時代と社会にあてはまる「諸傾向の科学（a science of tendencies）」の構築をめざす作業であったことが第 5 章の最後であきらかとなる。

第Ⅲ部の結論（第6章）では、この論文の内容を総括するとともに、バジョットが最晩年におこなった一連の『経済学研究』について、限定的ではあるが論じていく。バジョットは生涯をつうじて、政治や金融取引の場でもとめられる「信用」や、「支配」または「統治」のしくみをあきらかにすることをめざしていた。おそらく『自然科学と政治学』では、こうしたしくみを解明することが目標であったろうし、また彼がめざす政治学（politics）のかたちとして認識して

いたのではないかと推測される。この観点から導き出されたのが、政治の科学であり仕事の科学（the science of business）というとらえかたである。バジョットにとっては議会政治であれ公務員組織であれ銀行業務であれ、すべてが世の中にある政治的な仕事（political business）にふくまれるものと解釈されたのである。仕事をつうじた日常経験のなかでの合理主義、すなわち経験的合理主義の追求は、中産階級たちの自尊心の根拠となるものだった。バジョットに見られる、このような中産階級による統治論は、『国家構造』や『ロンバード街』はもとより『自然科学と政治学』の論拠となるものだった。

そして最後に、晩年の未完作『経済学研究』が『自然科学』の延長線上に意識されたものだったことを推定する。『経済学研究』のなかの論文「イギリス経済学の基本原理」のなかでは「諸傾向の科学」とともに「歴史と経済学との調和」が模索されている。さらに今後のバジョット研究にとって、考察すべき問題についても言及する。

第１章　「社会の博物学者」バジョットの知的背景

この章では、バジョットが政治・経済にかんする評論活動を本格的にはじめるまでの前半生について、彼が前半生でうけてきた知的影響に焦点をあてて検討する。もっとも、この論文全体がおもな分析対象とするのは、亡くなるまでのおよそ 10 年間の著作群である（初期の文芸評論は対象としない）。バジョットの生涯については、これまでもいくつかの伝記や文献で言及されている。ここで彼の前半生をあえて概観する理由は、ひとえに彼がどのように知的土台を形成過程してきたかを検討することが、のちの仕事にきわめて重要な関連があるとかんがえるからにほかならない。

バジョットは現在の日本では、政治学の分野からは『国家構造』を書いた政治評論家とみなされているし、いっぽう経済・金融業界からは金融書の古典『ロンバード街』の作者であると位置づけられている。また週刊新聞『エコノミスト』の第 2 代社主をつとめたジャーナリストとしても知られている。彼はヴィクトリア期のイギリスがうんだ、多彩な知識人であり、教養人すなわちカルチュアをそなえた人だった。バジョットの特色は、あえてマシュー・アーノルドの表現にしたがえば、「真実にたいする彼の関心（his concern for the simple truth）」[53]とよぶべき知的態度にあっただろう。バジョットの本領は、同時代の J.S.ミルと同じく、ある 1 つの分野に貢献した専門家であったというよりも、まず当代一流の教養人としてさまざまな分野を横断して活躍したところに発揮されたことにあったといえる[54]。

こうしたバジョットの多彩な活動をさして、いくつかの異名を紹介しておきたい。彼は、たとえば「ひかえの大蔵大臣（spare chancellor バジョットの伝記作家バカンの評価）」[55]や「経済学者中の偉大なる非経済学者（福田徳三の言葉）」[56]、「社会心理学者（social psychologist デクスターの評）」[57]、「心理学者

---

[53] Chapman, A.H.（1943）“A Hundred Years”, *The Economist: 1843-1943*, The Economist, p.33.

[54] バジョットは非常に幅広い分野で活躍した。地方銀行家、政治評論家、金融評論家、経済理論家、文芸評論家、歴史家、ジャーナリスト、政府の諮問委員、アマチュア自然科学者、そして週刊新聞『エコノミスト』の二代目社主兼編集主幹など、その活動領域は多岐にわたった。

[55] Buchan（1960）.

[56] 杉原四郎（1986）「書評：岸田理『ウォルター・バジョットの研究』」『イギリス経済思想

（psychologist J.M.ケインズの評）」[58]とよばれてきた。経済分野にかかわる評が多いように感じられるが、バジョットにたいしては、筆者はもうすこし幅広い見方を採りたい。異名は先でふれたとおり、生涯の親友ハットンが付けた呼び名である「社会の博物学者（social naturalist）」がふさわしいとかんがえる。

また最近では「社会生態学者（social ecologist）」とも表されたことがあった。これは「社会の博物学者」よりもさらにバジョットが残した仕事の内容をより明確にしめしている。この「社会生態学者」という表現は、日本では経営学者として、あるいは「マネジメント」の祖として位置づけられているピーター・ドラッカー（Peter Drucker 1909-2005）が、みずからを表現するのに好んでもちいた表現である。しかし、ドラッカーが自分と同じ属性を持つ者として、また自分の先駆者としてバジョットを形容した呼び名でもあった。

ドラッカーはバジョットにつよい関心をもっていた。晩年のドラッカーの論文集『すでに起こった未来』(原題 *The Ecological Vision*, 1993.　直訳すると『生態学的な見通し』）のなかで最後を飾るのが、「ある社会生態学者の回想」（'Reflections of a Social Ecologist', 1992.）という論文である。これはドラッカーが自らの研究人生をふりかえったものである。論文の冒頭でドラッカーは、これまで自分が構想し発表してきた社会生態学の先駆者として、トクヴィル、テンニエス、ジンメル、ヘンリー・アダムス、制度経済学者のジョン・R・コモンズ、そしてヴェブレンたちの名前をあげたうえで、さらに次のように強調す

史』未来社, 274-275 頁.　福田徳三は「経済学者中の偉大なる非経済学者」という評論のなかで、『エコノミスト』の編集長だったバジョットにたいして、『東京経済雑誌』の主筆をつとめた田口卯吉のイメージを重ねて、ともに「経済学者であって経済学者でない最も大なる者」であったと論じている。

[57] Dexter, B.(1945) "Bagehot and the Fresh Eye". *Foreign Affairs,* 24, pp. 108–118.

[58] Keynes, J. M.(1915) "The Works of Bagehot," *Economic Journal*, 25, pp.369–375 [review of Barrington, The Works and Life of Walter Bagehot].　なお第 5 章であらためて説明するように、「社会心理学者」および「心理学者」としてのバジョット像とのつながりでいえば、バジョットは人間社会の歴史的発展について、物理的・物質的要因よりも「モラル的要因（moral causes)」、つまり精神的なもののほうを重視していた。バジョットはこうしたいわゆる「心理的分析」の方法を初期の文芸評論から修得している。作家に感情移入してテキストを読むことで、作品内のメッセージをくみとることを傾注するスタイルは、同時代に少なからず批判を浴びることにもなった。さらに重要なのは、当時の心理学が成熟しておらず、学問としても成立していなかったことである。したがってバジョットは自分の方法を「心理的方法（psychological approach)」とはみなしておらず、彼自身は心理や心理学という用語はとりいれてはいない。

る（以下すこし長いが引用する）。

「しかし、その気質・思考・接近方法において（in temperament, concepts, and approach）自分にもっとも近いのは、ヴィクトリア時代のイギリス人、ウォルター・バジョットである。1877 年に 51 歳で亡くなったバジョットは、いまの私と同じように、社会が大きく変化する時代を生きた。バジョットは新しい諸制度の出現を最初に目の当たりにした。すなわち、公務員制度（civil service）と議会政治（cabinet government）を機能する民主主義（a functioning democracy）の中核としてとらえ、銀行制度（banking）を機能する経済（a functioning economy）の中心としてとらえたのである。同じく 100 年後に私はほかに先駆けて、当時あたらしく出現しつつあったマネジメントを、あたらしく出現しつつあった組織社会の社会的制度として（as the new social institution of the emerging society of organizations）とらえた。そしてそのすぐ後で私は、大きく興隆してきた知識をあたらしい中心的な資源としてとらえ、知識労働者を、「ポスト工業化」であり、ポスト社会主義であるとともに、加速度的にポスト資本主義となりつつある現代社会の支配的階層としてとらえた。そしてバジョットと同じように、継続の必要性とイノベーション・変化の必要性との対立を、社会と文明（civilization）の中心としてとらえた（バジョットは社会と文明の中心を「慣習の固着（“the cake of custom”）」と呼び、私はそれを文明化（civilization）と呼んでいる）。したがって私は、バジョットが、自らを時に「進歩的保守主義者（a liberal Conservative）」や時に「保守的進歩主義者（a conservative Liberal）」とみなしていても、「保守的保守主義者（a conservative Conservative）」や「進歩的進歩主義者（a liberal Liberal）」とみなしたことは一度もないと述べるときに、彼が言いたかったことを理解するのである」[59]。

こうしたドラッカーの評は、バジョットが特定のイデオロギーにしたがうよりもよりも社会のしくみに敏感な、現状認識に長けた知識人であったことをしめしているだろう。筆者なりにバジョット像を補足すれば、つぎのように表現することができる。バジョットはまずイギリス社会の観察者・分析者として行

[59] Drucker, P.（1992）“Reflections of a Social Ecologist,” in *The Ecological Vision*, 1993, p.442.（上田惇生・ 佐々木実智男・ 林正・田代正美訳（1994）『すでに起こった未来』ダイヤモンド社, 300-301 頁）．ただし邦訳本はこちらで適宜改訳した。

動することを評論活動の第一目的としていたとかんがえられる。彼が宗教・文学・歴史学・政治学・経済学そして人類学はもとより自然科学一般といったさまざまな学問分野の知識をどん欲に身につけ、利用したのは、それが彼にとって、社会問題を解明するための手段だったからにほかならない。この論文の第 5 章では「諸傾向の科学」という概念について検討をすすめていくが、バジョットは『自然科学と政治学』において、人間社会の歴史（もう少し的をしぼれば、イギリス社会の歴史）を科学的に検証することを目指していた。彼は、科学的な方向性ないし法則性を発見し、検証することが「政治の科学」者としての使命である、という自覚をもっていたのではないか。

このような観点から、あらためてバジョットの一連の著作群をながめてみると、「まとまりを欠いている」とか、「体系的な理論がない」といった、現代の専門家たちの視点からの批判が適切ではなく、またバジョットの意図からはずれた論点であるおそれが出てくるのである。彼の専門性や知的属性がわからないという評価は、一見ふさわしい見方であるように思われるが、実はバジョットがもつ幅広い問題関心をありのままに見ていないことになる。

バジョットの問題関心は、おおきく変わりつつある 19 世紀半ばから後半にかけてのイギリスの社会環境および知的環境と真摯に向き合うことにあった。たとえば政治的には、第 2 次選挙法改正（1867 年）をめぐる労働者階級への参政権拡大の問題があった。また 19 世紀前半までは順調だったイギリスの輸出工業経済はしだいに衰退し、かわってロンドンのシティを中心とした資本輸出にもとづく「金利生活者経済」へと変化した。植民地への依存がつよまるとともに、イギリス経済はたびたび恐慌を発生させていた。他方で、ロンドン金融市場の拡大は金融機関にも変化を要請した。銀行業務の拡大と多様化は株式銀行の大規模な組織化をすすめたが、こうした動きは民間の経営組織だけでなく、官庁組織の組織化にもおよんでいた。そのいっぽうで組織化できない小規模な地方銀行の業務は圧迫された。さらには、都市化がすすんだことで貧困問題や労働問題がいっそう顕在化した。こうしたもろもろの問題がバジョットの関心事だったのである。

彼は晩年の 2 年たらずのあいだこそ古典派経済学を体系的に理解しようとしていたが、それ以前は、まず具体的な社会問題を理解するために、一般性のあ

る理論やモデルをもちいたり、あるいは具体的な社会問題から一般的な理論やモデルを導くという、いわゆる「ケーススタディ」的方法を採っていた。1857年バジョットが 30 歳のときに書かれた、フランスの詩人ベランジェ（Pierre Jean de Béranger　1780-1857）についての追悼評論のなかに、次のような一節がある。「彼（ベランジェのこと――引用者註）は物事を全体として考える。物事を原理と関連させて考える。むしろ彼の理知の内部で無意識のうちに、物事が原理を中軸として分類されていく、というべきかもしれない。彼の才能の内部には、放心（distrai）したものは何もない。完全な自己統一を成しとげているのである。冷静な統一性、落ち着き払った個性が、彼の全身に行き渡っているのである」[60]。詩人ベランジェに捧げた追悼の一節は、むしろバジョット本人による自己分析としてあてはまると見てよいところがある。彼の多方面にわたる関心は、一言でいえば、普遍性や総合性をもとめるような、いわゆる教養人としての性格にもとづいていた。

このような多面的なバジョットの思想形成に影響をあたえた要素は、大きくわけて若き日の 3 つの節目があるとかんがえられる。第 1 の要素は、幼年期における両親の家庭内教育である。第 2 は少年期にうけた自然科学の洗礼、とくに 13 歳から始まった医師・人類学者・心理学者ジェームズ・C・プリチャード博士（James Cowles Prichard 1786-1848）による「科学」的な教育である。そして第 3 は大学生活での学問的刺激、とりわけ詩人アーサー・ヒュー・クラフ（Arthur Hugh　Clough 1819-1861）との遭遇による懐疑主義、すなわち無神論の影響である。

バジョット伝の編年形式のすぐれた叙述はすでにいくつかあるので、ここでは、バジョットが知的な素養をどのように吸収したかを探ることに主眼をおきたい。したがって次節からは、バジョットが 3 つの主著を発表するよりも前の人生を（具体的には 1865 年の『国家構造』第 1 部の雑誌『フォートナイトリー・レビュー』発表までを境に）、それぞれの節目ごとに概観する。すなわち、3 つの著作『国家構造』、『自然科学と政治学』、『ロンバード街』にいたるまでの活動に焦点をあて、そして幅広い関心と教養がどのように形作られたのかを見て

[60] Bagehot（1856）“Béranger,” *CW,* II, p.28.

いく。【なお、この章にかぎっては、他の家族との混同をさけるために、以下バジョット本人については、ファーストネームであるウォルターと表記する】

1. 父の英才教育——幼年期

ウォルター・バジョットは 1826 年 2 月 3 日に生まれ、1877 年 3 月 24 日に 51 歳でこの世を去った。ウォルターは地方銀行家トマス・バジョット（Thomas Watson Bagehot）の息子として、イングランド南西部のサマセットシャー州（Somersetshire）の郊外にある小都市ラングポート（Langport）に生まれた。

まずウォルターが生まれる前にさかのぼって説明しよう。ウォルターの父トマスが後に共同経営者（専務取締役）になった——その地位はのちにウォルターが受け継ぐことになる——スタッキー銀行は、1772 年にラングポートに設立された個人銀行から出発している。イギリスでは 1825 年 12 月に 100 以上の個人銀行が破綻する金融危機があったが、スタッキー銀行はこうした危機を乗り越え、ウォルターが生まれた 1826 年に株式銀行（Joint Stock Bank）になった（Stucky's Banking Co. Ltd. 1826-1909）。一方ウォルターの母エディス（Edith Bagehot）は、スタッキー銀行創業者サミュエル・スタッキー（Samuel Stucky）の姪であって、夫トマスよりもさらに名門かつ裕福な家の生まれだった。

トマスは実直な銀行家であると同時に猛烈な読書家であり、水彩画と庭いじりを愛する、知的で穏やかな家庭人だった。とくに近代イギリス史の知識が豊かだったことは、のちのウォルターの政治・経済にかんする評論活動に影響をおよぼしたと察せられる[61]。トマスは息子ウォルターの教育に非常に熱心で厳しかった。トマス自身が銀行家であり、ユニテリアン（Unitarian 非国教徒。詳細については後述）だったこと、新興勢力の実業家だったこと（また彼は自由貿易論者でもあった）が、ウォルターの教育につよく影響した。トマスは、息子ウォルターに徹底的に自由で新しい教育をあたえることを重視したのだった。

ウォルターの勉強熱心な性格と旺盛な知識欲が父トマスから受け継いだものであるとすれば、ウォルターの快活さ・ひらめき・ユーモア・想像力は母エデ

[61] トマスは自分が少年時代に思い描いたような自由な教育を受けられず、長く独学の人だったので、ウォルターには教育を惜しまなかった。トマスは、ウォルターが「18 世紀後半のイギリス政治史についての詳細が必要なときは、父に聞けば良かった」と述べているほどの勉強家だったようである。

ィスゆずりだった。少年の頃からウォルターはユーモアセンスにあふれた独特の言い回しと文体を好んだようで、それは時に生真面目な父には不可解な表現であっても、あかるく冗談好きな母にはすんなり通じたようである。これはのちのバジョットの観察と分析ぶりをさぐる上で興味ぶかい点である。というのは、ほかの伝記では両親とウォルターとの良好な関係が強調されているのに対し、文芸評論家ハーバート・リード（Herbert Read 1893-1968）の「バジョット論」の記述のなかでは、いささかバランスを欠いた指摘がされているからである。「ラッセル・バリントン夫人の『バジョット伝』（*Life of Bagehot*, 1915. バジョットの姪による、バジョット最初の伝記本――筆者註）の行間から言外の意味を探らねばならないのだが、どうやらこの母と息子とが強烈な愛情によって結ばれていたこと、仮になかば無意識にであったとしても強い情愛を抱き合っていたことは、かなり明白な事実であるらしく、またそれに引き替え息子と父親との間には愛情が欠けていたのではないかと思われるふしがある」[62]。

たしかにウォルターによる父宛ての手紙と母宛ての手紙とでは、表現と内容にかなりの温度差が感じられる。父とのやりとりは政治や学問的な内容、勉強の成果といった事柄が中心であるのに対して、母との手紙は日常的な家族についての事柄が主である。だが筆者はこうした親子関係を、つよい信頼関係を強調するものであるという評価にとどめておきたい。というのは、父親との書簡のやりとりが、あたかも父が出題する試験と解答の応酬であったのにたいして、母親との手紙は、家庭や学校での愉快なエピソードや悩みについての往復が主だったからである。つまり父と母は、手紙でも実生活でもたくみに役割分担をしながら、ウォルター少年を育てたのだった。

ところで、ウォルターの思想形成を考える上で欠かせない、2 つの暗い影がある。ひとつは母エディスを時々おそった精神発作、もうひとつは異父兄ヴィンセント・エストリン（Vincent Estlin）の精神疾患であった。エディスはトマスと結婚する前に前夫と死別しており、そのとき生まれた子供がヴィンセントだった[63]。母とウォルターとの結びつきにくわえて、母と異母兄に対してウォルタ

---

[62] Read, H.（1951）*Collected essays in literary criticism*, 2nd ed., Faber, p.302.（増野正衛訳（1985）『文芸批評論』みすず書房, 310 頁）.

[63] いくつかあるバジョットの伝記のなかでも、ヴィンセントとの生活やかかわりについて

ーの情がつよくあらわれた理由は、このあたりの事情にもとめられよう。ふだんあかるい母を突然おそう発作は、長くウォルターを苦しめ続けた。とくに1870年の母の死はウォルターに決定的な衝撃をあたえた。それまで病気がちだった彼の身体は、母の死の衝撃で、さらに弱々しさを増していくことになった[64]。

さらに両親の信仰の違いという、家庭内の宗教問題も指摘しておきたい。父トマスはユニテリアン（Unitarian）[65]であり、母エディスは国教徒（Anglican）だった。両親ともそれぞれ敬虔な信者だったがゆえに、家庭内には宗教的分裂がうまれた。ウォルター少年は日曜日には両方の教会にひとしく通わねばならなかった[66]。しかし宗教的分裂は同時に家庭内の宗教的折衷と、信仰心についての客観性をはぐくみ、のちの彼の思想にプラスの効果をもたらしたともいえる。というのは、信仰心をそなえつつも、先進的な知識を広くどん欲に摂取し、対象について独断・即断せず、じっくり距離をとって観察するというウォルターに特徴的な分析方法は、このような家庭の雰囲気によって形づくられたと考えられるからである。こうしたウォルターの性格は、後述するプリチャード博士

はほとんど言及されていない。

64 筆者には今のところたしかな確証があるわけではないが、母親がときに襲われる精神的なパニックが、のちのバジョットの問題関心に影響したと見ている。つまり、（母の発作に見られる）人間の精神的パニックと、社会的無秩序や暴動という政治的パニック、恐慌という経済的パニックが、すべてバジョットのなかでは「パニック」として一括してとらえられていたのではないか。彼が社会現象を心理的に見ることができた遠因は、こうした点にもとめることができるのではないか。しかし確証はなく、あくまで想像である。

65 三位一体、イエスの神性、悪魔の人格、人間の原罪を否定する点が特徴である。なお宗教的指導者としてのイエスの立場は認めているが、神性は神だけのものであり、イエスはすぐれた人間のひとりとして解釈された。イギリスのユニテリアンは、近世の経験主義の影響で合理的神学運動として発展したが、19世紀以降さらに信仰の純粋性を強調するようになった。こうした独自の立場は、いっぽうでトマスのような新しい学問への強い好奇心をつくる土壌となった。

66 ウォルターは1858年に婚約者（のちに妻となる）エリザ Eliza Wilson への手紙のなかで次のように述べている。「あえて対立していたとは言いたくありませんが、父と母との間に見られる異なった気持ちのおかげで、僕は普通の人がうけているような信仰上の確たる教義を、決して教えられませんでした」。Bagehot（1858）letter, *CW*XIII,p.499.ウォルターは対外的に、自分の信仰を国教徒側においていたが、この手紙からもわかるとおり宗教について、当時としては驚くほど距離をおいて観察していたふしがある。こうした懐疑的な傾向は、大学時代のA・C・クラフとの決定的な出会いを経て、さらに強化された。宗教についてウォルターが態度をあきらかにしているのは「人間の無知」（“The Ignorance of Man”, 1862）という論文においてだが、そこでは神の啓示を肯定するにとどまり、それ以上の事柄については言及していない。Bagehot （1862）*The National Review*, April, *CW*, XIV.

.

と詩人 A.C.クラフとの出会いによって、ますます強化されていくのである。

2.ブリストル・カレッジ――少年期

母親の活発さも受け継いでいたウォルターではあったが、教育熱心な父には従順であり、そのために幼少期から勉強漬けの幼少期・少年時代を過ごした。当然ながら他の同年代の子供たちとは違っていて、それはまるで父ジェームズ・ミルが息子 J.S.ミルの幼少期にほどこした英才教育のように思われる（もっともウォルターはきちんと学校教育を受けている点で異なっているが)。おそらくトマスは、かつて自分が学びたくても学べなかった自由かつ健全な教育を、息子ウォルターに受けさせたかったに違いない。そこでトマスはウォルターが 5 歳の時に女性の家庭教師をつけ、9 歳からは地元ラングポートのグラマースクールで学ばせた。そしてウォルターは 13 歳から 3 年間（(1839 年 8 月-1842 年夏)、ブリストル・カレッジ（Bristol College）で学ぶことになる。このブリストル・カレッジ時代が、ウォルターの科学的思考を目覚めさせ、新しい知的好奇心をうむきっかけとなったと筆者は考えている。

ブリストル・カレッジはその名の通り、イングランド南西部にある、港町として栄えた街ブリストルの中等学校である。ユニテリアンによって 1831 年に創設された（ブリストル・カレッジは、ウォルター卒業年に閉鎖された)。ここでウォルターは、他の生徒たちと同じく牧師の家に寄宿しながら、古典、数学、ドイツ語、ヘブライ語などを学んでいる。当時、教育の大部分が古典語（ギリシア語・ラテン語）習得に時間を割くことが多かったイギリスの中等学校のなかで、あえて数学や科学、外国語を学ばせるブリストル・カレッジのカリキュラムは、同時代ではかなり進歩的だったといえる[67]。ウォルターのブリストル・カレッジへの進学は、父トマスの意向が強くはたらいていた。ブリストル・カレッジ在学中もウォルターは両親、とくに父トマスと手紙でひんぱんに（多いときには 2 週に 1 度のペースで）やりとりをしながら政治問題について論じ合

[67] 1864 年まで古典語だけが、多くの中等学校で真剣に扱われた唯一の科目だった。有名なパブリックスクールのうちで最も先進的だったラグビー校でさえも、トマス・アーノルド（Thomas Arnold,マシュー・アーノルド Matthew Arnold の父）が校長に就任するまでは（1837-42 年)、フランス語と数学は必須科目でなかった。

い[68]、また父からの手紙には歴史や数学の宿題（添削付き）が課されてもいた。

さらにウォルターのブリストル・カレッジ時代で特筆すべきことは、開業医で人類学者・民族学者・心理学者である叔父プリチャード博士（James Cowles Prichard, 1765-1843.）との交流にあるだろう。母エディスはプリチャードの義姉であった（母エディスは最初の結婚でプリチャードと義姉義弟の間柄だった）。

後にウォルターが『自然科学と政治学』のなかで結実させる自然史への並々ならぬ関心は、プリチャードとの出会いが大きく影響している。ただしウォルターは『自然科学と政治学』の中でプリチャードの研究には直接言及していない。しかしウォルターの UCL（ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ）時代の同級生で終生の親友となったハットン[69]は、「バジョットの『自然科学と政治学』に見られる人種学の思想的側面への強い関心は、プリチャード博士の影響が大きい」と述べている。

プリチャードは当時ブリストル在住で、ウォルターのブリストル・カレッジ入学にさいしては詳細な情報を提供していた。ウォルターは入学後も、暇さえあればプリチャード一家と過ごした。父トマスがウォルターに、できるだけプリチャード家を訪ねて学びなさい、と助言していたからである。1840 年 13 歳のウォルター少年が父に宛てた手紙のなかで、ローマ史の事柄を学んだことについて次のように書かれている。「僕は木曜日にプリチャード家で食事しました。プリチャード夫人はとても元気がありませんでしたが、プリチャード博士はそうは見えず、いつものようにニーブール（Berthold Georg Niebuhr,1776-1831.）[70]と、エトルリア人（Etruria 紀元前 1 千年紀にイタリア半島で栄えた古代エト

---

[68]「寝室論争」（「寝室女官事件」Bedchamber Crisis）において、両親とともに女王（当時 20 歳）の側を支持した。当時からウォルターの政治的関心は高かった。

[69] Richard Holt Hutton（1826-1897）. 文芸評論家、神学者、ジャーナリスト、雑誌編集者。ロンドンのベッドフォード・カレッジの数学教授、『エコノミスト』、『ナショナル・レビュー』の編集長などを歴任。敬虔なユニテリアンだったが、後年は国教会にも理解をしめした。バジョットの終生にわたる親友で、バジョットの死後、論文・遺稿を編集に尽力。神学者・ジャーナリストとして活躍し、一時は『エコノミスト』紙の編集長も務めた、バジョットの無二の親友である。バジョット死後の著作群の編者であり、最初の『バジョット全集』編者となった。

[70]ドイツの古代史を専門とする歴史家。ベルリン大学教授。近代歴史学の祖の一人と言われる。ローマ史の神話、伝承などの史料を徹底的に批判した『ローマ史』を著した。

ルリア人の文明のこと）の起源についてずいぶん語り合いました」[71]。

ここでもう少しプリチャードについてくわしく紹介しておきたい。彼はもともと外科医として出発したが、1805 年 40 歳であらためてエディンバラ大学医学部で学び（彼はプロテスタントの一派であるクェーカー教徒だったが、エディンバラ大学には宗教上の入学制限がなかった）、後に生涯のテーマとなる論文「ヒトの多様性と人種の起源」（“The origin of human varieties and races”）で 1808 年に博士号を取得した。さらにその後もケンブリッジ大学やオックスフォード大学で特別自費学生（gentleman commoner）として学び、1810 年以降はブリストルで開業医をしながら研究に励んだ。

プリチャードの生涯最大の研究成果は 1810 年初版の 2 巻本『人類の自然史の研究』（*The Physical History of Man*）にあらわされている。この作品は最終的には第 3 版（1836-47 年）で 5 巻本までふくれあがる大作となった。本書で彼はさまざまな人種は、結局は同じ起源にまでさかのぼれること（人類単一起源論）、アフリカを人間の起源の地と考えていた点で、ダーウィンよりも先んじていた。またプリチャードによるオーストラリアの先住民族アボリジニー保護の見解は（彼はアボリジニー保護協会の初期メンバーであった）、1869 年のアボリジニー保護法令に影響を与えたといわれている。

またプリチャードは別に心理学の著作として、1835 年に『精神疾患論』（*A Treatise on Insanity and Other Disorders Affecting the Mind*）を発表している。本書はイギリス最初の精神医学の教科書として、1858 年頃まで広く読まれた。『精神疾患論』は当時最新の精神医学にかんする知識にもとづいて書かれているが、特徴的なのが 1835 年からプリチャードが唱えた“moral insanity” という疾患概念である（ここで moral は感情や心理をふくんだ、非常に多義的な言葉として使用されている）。プリチャードによれば、“moral insanity”とは、理性や知能は維持されながらも、感情障害と異常行動を特徴とする精神疾患である。現代の精神医学からすれば特定の症状に分類できず、非常にあいまいな概念である。しかし“moral insanity”は、後にクレペリンたちが提唱する躁鬱概念の先駆けになり、また刑事責任における責任能力を考えるばあいの重要な考え

[71] Bagehot（1846）letter, *CW*, XII, p.236.

方の基礎になったといわれている[72]。

さらにプリチャードは『エジプト神話の分析』（*Analysis of Egyptian mythology*, 1819）、『半身麻痺の治療』*(On the treatment of hemiplegia*, 1831）、『人種の多様性の消滅』（*On the extinction of some varieties of the human race* , 1839）など、とにかく広範囲にわたる業績を残している。また民族学協会（the Ethnological Society）の会長を務め、英国王立協会（the Royal Society）の会員でもあった。またかつてブリストルの港街が奴隷貿易の拠点であったことと、持論である人類単一起源論をうけて、熱烈な奴隷制反対論者でもあった。このようにプリチャードは、今ではほとんどかえりみられないものの、当時のイギリスでは非常に革新的な研究者であって、民族学・人類学および精神医学の分野で大きな影響力をもっていた。したがって、当時旺盛な研究を続けていた叔父プリチャードの講義および彼の学問サークルとの交流と、そこでの最新の科学的知見との出会いが、ウォルター少年に与えた影響はすさまじいものだったに違いない。じっさい大きな刺激を受けたウォルターはブリストル・カレッジではいっそう勉学に励み、余暇はプリチャード家および学問サークルとの交流と読書に没頭していたのだった[73]。

向学心旺盛だったウォルターは、同世代の学友からは、やや浮いた存在と見られた。勉強ばかりしてお高くとまった鼻持ちならない少年とみなされることもしばしばだったようである。一方ウォルターは、同年代の多くの学友たちはあたかも「愚かな連中」（mob）であるかのように感じていた。バジョットの伝記作家であるウィリアム・アーヴィンは、周囲から見ればウォルターはとても生意気な子供に見えたのではないか、と推測している。後年ウォルターの性格

---

[72] プリチャードは『精神疾患論』のなかで、moral insanity について次のように説明している。「自然な感情、愛情、好み、気質、習性、道徳的性質、そして自然に起こる衝動などが病的に逸脱することから起こる狂気であり、知性または知的・理性的機能には目立った損傷が見られず、精神異常による幻覚あるいは妄想もとくに見られない」。James Cowles Prichard, *A Treatise on Insanity and Other Disorders affecting the Mind.*, Gilbert and Piper,1835),p.12.

[73] 当時のウォルターの読書範囲は、たとえばプリチャード家から借りた『図説・パレスチナの歴史』（*A Pictorial History of Palestine*）、ミットフォード（William　Mitford, 1744-1827）の『ギリシア史』、中国にかんする書物、バイロン（George Gordon Byron, 1788-1824. イングランドの詩人）、ムーア（Thomas Moore, 1779-1852. アイルランドの詩人）、ジョンソン（Samuel　Johnson, 1709-1784. イギリスの文献学者・批評家・詩人）におよんだ。またニュートンやガリレオについての習作的エッセイも書いている。

上の特徴となった、集団行動への嫌悪感と自由への信念は、この頃から培われたのではないかと想像される。両親との手紙のやりとりについていえば、とくに母エディスがウォルターに宛てた手紙にかんしては、ウォルターの活発さ・ユーモアを読みとることができる。それは母親譲りのするどい観察眼がもたらすものでもあった。ウォルターは同年代の少年たちとくらべると独立心旺盛な特徴をそなえていた。たとえば 1845 年に、18 歳のウォルターの性格について、エディスは手紙のなかで次のように心配している。「あなたは権威をもっている人の正しい点について、謙虚な気持ちでしたがって、敬意を払うよりも、彼らの言葉の揚げ足をとったり、攻撃したりすることのほうがずっと好みなのです」[74]。母親によるこうしたウォルターの性格評価は的確であって、後年のウォルターの作風と筆致につながる性格がすでにあらわれていたとかんがえられる。

ブリストル・カレッジ時代のウォルターの成績は、本人が勉強熱心だったこともあって非常に良かった。放課後は数学教師に個人的に教わっており、またブリストル・カレッジで教えていた著名な学者カーペンター博士（Dr. Carpenter）の講義にも出席し、当時大学でもあまり教えられることのなかった自然科学・動物学・化学を学んでいた。両親の大きな期待のもとでウォルターがブリストル・カレッジで身につけたさまざまな学問は、後の評論活動で大いに役立った。こうしてウォルターは少年の頃からすでに当時最新の自然科学的素養と科学的思考、さらには柔軟な物の見方を身につけつつあったのだった。

3. ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン——青年期

1840 年 10 月はじめに、ウォルターは 16 歳でユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（University College London, 以下 UCL と略記）に入学した。オックスフォード大学およびケンブリッジ大学がウォルターの進学先に選ばれなかった理由は、おもに 2 つあった[75]。第 1 は、両校がアングリカン(Anglican 国教徒)でなければ入学できなかった点である（先述の通り、父トマスはユニテリアンだった）[76]。UCL は「神なき」大学、つまり入学に際して信仰の自由が認めら

---

[74] “Edith Bagehot to Walter Bagehot, Aplil-May 1845,” *CW,* XIIpp.197-198.
[75] 当初ウォルターはオックスフォード大学入学を望んだようである。
[76] 当時のオックスフォード大学とケンブリッジ大学には男性・国教徒・貴族出身者でなければならないという差別的な入学条件、すなわち審査法（Test Act）があった。これに対し

れていたのだった。第 2 は、UCL が学位授与できるようになってまだ 3 年目という、新しい活気と知的好奇心にあふれた大学だった点である[77]。ブリストル・カレッジの自由な雰囲気を謳歌していた彼には、こうした進取の気風に富んだ校風はまさにのぞむところだったに違いない。

設立当初の UCL は医学部と芸術・法律・自然科学からなる総合学部とに分かれていた。ウォルターが学んだ当時のカリキュラムは、ラテン語・ギリシャ語・論理学・哲学・化学・自然科学・道徳および政治哲学・政治経済学をふくんでいた。ブリストル・カレッジと同様に、自由な校風と教育内容を特色とする UCL に進学したことも、その後のバジョットの多様な評論活動に大いに寄与した。

当時のオックスフォード大学やケンブリッジ大学には、イギリス国教徒しか入学を許されていなかったことは先に述べた。したがってイギリスの非国教徒たちは、たとえ向学心にあふれていても、正式には大学で学べなかったのである。両大学では当然のようにイギリス国教に基づく古典教育が重視されていた。両大学は基本的には上流の支配階級（官僚や政治家、牧師など）の養成機関であり、自然科学よりも古典中心の人文学を重視する風潮が強かった。非国教徒は中産階級や急進派が大きな割合をしめていたが、政治改革と自由な神学教育をのぞんでいた。こうした要請に応えて設立されたのが UCL だった。

UCL 入学後、ウォルターは、数学者・論理学者ド・モルガン教授[78]から数学を学び、優秀な成績を残した。いっぽうで歴史については、ロング教授[79]から、ド・モルガンに劣らぬほどの大きな影響を受けている。UCL に入学するまでのウォルターは、精神的には主として両親の影響下にあったが、入学後は新しい友人たちからの影響が大きかった。なかでも先述したとおり、入学してすぐに出会った同い年のハットン[80]との親交は決定的であり、ウォルターが亡くなるま

て UCL は、イギリスで初めて平等な基準によって女性を受け入れ、宗教・政治的思想・人種による入学差別を撤廃した。

[77] UCL は 1826 年に創設され、1836 年に王立憲章の認可を受け、University of London として正式に学位を授与できる大学として認められた。

[78] Augustus de Morgan,1806-1871. UCL 教授を 30 年以上務めた。ド・モルガンの法則で有名。

[79] George Long, 1800-1879. 古典学者。UCL のギリシャ語・ラテン語教授。ローマ法・ローマ史の卓越した専門家だった。

[80] 本章の脚注 17 を参照。ブリストル・カレッジで友人が少なかったウォルターにとっては、ほとんどはじめてできた学友であり、公私にわたる生涯無二の親友でありつづけた。ハッ

で親友の間柄であった。もともとユニテリアンだったハットンは後に『スペクテイター』誌の編集者になり、また一時的にではあったが『エコノミスト』誌の編集長をつとめている（その編集長職をウォルターが引き継いだのだった）。さらにハットンは、バジョットの死後出版された 2 つの未完本『文学研究』（*Literary Studies*, 1879）および『経済学研究』（*Economic Studies*, 1880）の編者になり、バジョットの業績の整理と普及に尽力している。他にも友人にはロスコウ（William Roscoe, 1823-1859. 詩人・随筆家）などがおり、ウォルターは上記の UCL の友人たち 4 人と討論サークルをつくり、政治経済はもとより宗教にかんする議論やロマン主義的な詩や文芸について語り合っていた。

こうしてウォルターはハットンたちとともに充実した学生生活を送った。チャーチスト運動（19 世紀イギリスに起こった社会・政治改革を要求する労働者たちの運動）や反穀物法の会合に出かけ、その先導者だったコブデン（Richard Cobden, 1804-1865）、ブライト（John Bright, 1811-1889）たちの演説を聴いた。また、たびたび庶民院の議会を傍聴し、当時の雄弁な政治家ピール（Robert Peel, 1788-1850）、ディズレーリ（Benjamin Disraeli, 1804-1881）、グラッドストン（William Ewart Gladstone, 1809-1898）たちの経歴と政治活動を研究した。1846 年にウォルターは文学士号（Bachelor of Arts, B.A.）を、1846 年に数学の奨学生資格を得た後、1848 年に文学修士号（Master of Arts, M.A.）を取得している。古典でも優等成績をおさめ、主知主義哲学（intellectualism）と道徳哲学（moral philosophy）、そして政治経済学で金メダルを獲得している。

大学生活のなかでさらに注目すべきことは、UCL での勉学と並行して、ウォルターの評論活動がはじまったことである。1847 年 11 月に『プロスペクティブ・レビュー』（*Prospective Review*）誌（この雑誌は友人ロスコウが編集していた）にベイリー（Philip James Bailey, 1816-1902. イギリスの詩人）の作品「フェスタス」（“Festus”）についての最初の論文を発表した。翌 1848 年に彼は同誌に「通貨独占」（”The Currency Monopoly”）および「J.S.ミルの経済学原理」（“Principals of Political Economy, with some of their Applications to Social Philosophy. By J.S.Mill”）という 2 つの論文を発表している[81]。

トンはウォルターの死後も、著作群や全集の編集・刊行に務めた。

[81] この当時の彼は、のちの『ロンバード街』で採る立場とはちがって、通貨学派のほうに

UCL 時代におけるポイントとして、本稿では若き日のウォルターが、プリチャード博士と並んで大きな影響を受けた詩人アーサー・ヒュー・クラフ（Arthur Hugh Clough 1819-1861）に焦点をあてたい。1844 年 18 歳の時に UCL を休学して以降、ウォルターは体調を崩しがちになり、1847 年 21 歳の時にもひどい鬱病におそわれた。翌 1848 年ウォルター22 歳の時、プリチャードと旧交をあたためていた折に、プリチャードによる紹介で出会ったのがクラフだった。クラフとの出会いは、1 年前から意気消沈気味だったウォルターの精神に劇的な効果と活力の回復をもたらしたのである。

ウォルターと遭遇した時、クラフはすでに有名な詩人だったが、彼の宗教に対する懐疑的な見解（いわゆる無神論 scepticism）はイギリス社会の一部で悪評の的にもなっていた。クラフはもともとトマス・アーノルド（マシュー・アーノルド[82]の父）が校長を務めたラグビー校出身で、その後オックスフォード大学で優秀な成績をおさめた、信仰心に厚い俊英だった。では、クラフはなぜ神を信じられなくなったのか。それは、ラグビー校およびオックスフォード大学時代に見舞われたあまりにも厳しすぎる教義・校風と真摯に向き合ったことにたいする反動によるものだったとされる。とりわけラグビー校時代のクラフは、アーノルド校長のつよい影響下にあり、校長の教えを重視するあまり、宗教と人生について深刻にうけとめてすぎていたといえる。こうしてクラフはラグビー校を離れて成人してからは、少年時代とは逆に、宗教と信仰に懐疑的な態度を隠さず、なかば公然と無神論者としてふるまうようになっていた。

ウォルターと出会った 1848 年には、クラフはオックスフォード大学のオリール・カレッジ（Oriel College）のチューター資格の特別会員に推薦されていた。ところがクラフは、イギリス国教会の教義を説くことは自らの良心的理由から応じられないという理由でその職を辞退し、同年に UCL のユニヴァーシティ・ホール館長に任命されていた。ユニヴァーシティ・ホールとは、UCL の大学会館（大学寮）として設立されたユニテリアン学生のための施設だった。このホール設立にあたってウォルターたちも奔走していたのである。こうして以後 2

賛意をしめしていたのが特徴的である。

[82] クラフの死後、バジョットはクラフに追悼評論をささげているが、クラフはマシューとも終生友人だった。マシューはクラフの死に際して挽歌“Thyrsis”（「テュルシス」（シルシス）, 1867 年）を贈っている。

年間にわたり、ウォルターとクラフは親交を深めた。ウォルターの親友ハットンによれば、クラフは当時の「ウォルター・バジョットにとって、他のどんな同時代人よりも、知性的魅力にあふれた人物に思われた」のである。クラフの自由な精神と懐疑的な態度はウォルターを魅了し、世の中にあるもろもろの正統性や妥当性をうたがう心構えをあたえた。じっさいウォルターは、1861 年 35 歳の時に、クラフ 42 歳の死に際して、次のように回想している。「おそらく生まれついて、良い意味でも悪い意味でも、（クラフ氏は――筆者註）きわめて現実的な心の持ち主だったようだ。実際にありのままの、そして彼の目に映ったままの視覚的世界が、彼に向かって有無を言わさぬ強制的な影響を及ぼしていたのだ。……多くの詩人たちがしているように、世界を信じうる理念（ideas）に解きほぐして、それからその理念を信じることが、彼にはできなかった。また一般の人がしているような、何らかのある信条（a creed）をもってとらえるということも、彼にはできなかった。彼は張り詰めていたし（straining）、異端審問官のようにきびしく詮索したし（inquisitive）、批判的な心をもっていた。彼はすべての思想をよく検討してから受け入れた。彼は人生における道徳的な諸勢力（moral forces）がほどほどに働きかけることを許さなかった。詮索は後回しにして、まず「生きてみることで」（by going on living）信仰を獲得するというやり方に彼は満足できなかったのである」[83]。

ウォルターはクラフから徹底的な懐疑主義の態度と知的な探求心の大切さを学んだが、クラフのように信仰心を放棄するかどうかについては、ウォルターはぎりぎりのところで踏みとどまったのではないか、と筆者は想像する。先に挙げた H.リードも、完全な懐疑論者だったクラフと対照的に、ウォルターには

[83] Read（1951）p.304.（訳 312-313 頁）. クラフはラグビー校で信仰心厚いトマス・アーノルド校長の教えを存分にうけた。だがオックスフォード大学に入学後、宗教と道徳の問題にさらに向き合うあまり疲労困憊し、ついに自らの信仰を放棄・宣言してしまった。そしてせっかく得たユニヴァーシティ・ホール館長の職も、自分が真のユニテリアンでないという理由ですぐに辞職することになる。とはいえ詩人というだけではとても生活できるほどの収入を得られない。職を転々としたクラフは妻の従姉妹フローレンス・ナイチンゲール（Florence Nightingale 1820-1910）に仕事と生活費の援助を求めた。ナイチンゲールはすでにクリミア戦争で活躍した後であり、新しい看護技術を導入すべくイギリスの病院・看護施設の創設と改善に力を尽くしている最中だった。こうしてクラフはナイチンゲールの私設秘書として働いて生活の糧を得ることができたが、1861 年 11 月、南欧旅行中にフィレンツェで亡くなった 。

「懐疑主義（scepticism）を乗り切ろうとする「ひそかな活力」（secret vigour）」があったと推測している[84]。クラフへの追悼文に寄せた「まず「生きてみることによって」信仰を獲得するというやり方に彼は満足できなかった」という記述から想像すれば、おそらくウォルター自身は自分が現に生きており神に生かされているという、その一点を、信仰心の最後のよりどころとしていたのではないかと考えられる。

ともあれクラフとの出会いが、ウォルターに懐疑主義的な影響をあたえるとともに、自由な視点と探求心をもたらしたことは重要である。それはハットンが言うように「洞察力を持った性格（the visionary nature）、つまり最も平凡な事柄が最も驚くべきものに見え、最も驚くべきものが最も本質的な蓋然性（the most intrinsically probable）をもつものに見える性格」[85]だった。こうしてウォルターは、プリチャードとクラフという先達から大きな影響をうけて、後半生における社会分析にさいして、独自の視点の基礎を得たのである。

4. 精神的危機と、フランスのクーデター

1848 年に UCL 卒業後、ウォルターは両親のすすめにより弁護士になるべくロンドンの法廷弁護士のもとで学ぶことになった。とはいえ、みずからすすんで弁護士になりたかったわけではなかったためか、若き日の J.S.ミルを襲った「精神的危機」と同様の危機が、この時ウォルターにおとずれた。両親の期待に反して、ウォルターは法律の細かい条文を記憶・運用する仕事にまったく興味をもてなかったのである[86]。

そのほかの「精神的危機」原因としては、母の精神上の発作が増したことがあげられる。母エディスが前夫と死別していることは先ほど述べたとおりである。エディスは前夫との間に 3 人の子をもうけていたが、長男は病気で亡くなり、次男は馬車事故で死亡し、唯一残ったウォルターの異母兄で三男のヴィンセントは、精神疾患をもっていた。トマスとの再婚とウォルターの誕生・成長

---

[84] Read（1951）p.304.（訳 313 頁）.
[85] Read（1951）p.306.（訳 315 頁）.
[86] 『イギリスの国家構造』において、法理論を「文学」「紙上の解説」として重視せず、法規的な叙述をいっさいしなかった姿勢は興味深い。彼にとっての司法とは、日常的にはさほど意識されない法的規制だったと推測される。

によってエディスは一時健康と快活さを取り戻したかに思われた。ウォルターの成長はエディスにとって、まさに希望の光だったにちがいない。しかし彼女を襲ってきた一連の不幸は、再婚後もひきつづき静かにかつ確実に彼女に打撃をあたえつづけ、エディスは年を追うごとにふたたび幻覚の発作にさいなまれるようになったのだった。

大学を出たウォルターは、自分が弁護士稼業に向いているかどうか、愛する母の苦しみをそばにいてどうやわらげるか、さらには自分の内面にひそんでいるかもしれない狂気への恐怖で、この時期ひどく悩んでいた。その苦しみは 4 年前の鬱病の比ではなかった。なかでも母への気づかいと、母の精神疾患の体質が自分にも遺伝しているのではないか、という恐怖は大きかったようである。くわえてこの時期に親友ハットンがドイツのハイデルベルグ大学へ留学したため、故郷から遠く離れていたウォルターはロンドンで孤独であり、憂鬱の日々を過ごしていた。こうして不安と孤独に耐えられなくなったウォルターは、1851 年 8 月にロンドンを離れ、転地療法のためにパリに向かった。

1851 年のパリ滞在は意気消沈したウォルターに大いに活力をあたえる結果となった。というのは、滞在中の同年 12 月にルイ・ナポレオン（Louis Napoleon, 1808-1873）のクーデターに遭遇したからである[87]。ルイ・ナポレオンのクーデターはたった 3 日間で収束したが、ロンドンの雑誌『インクワイアラー（*The Inquirer*）』から、目撃者としてクーデターの模様について原稿を依頼されたウォルターは、ただちにレポートを寄稿した。これが 7 通のレポートからなる「1851 年のフランスのクーデターにかんする書簡（*Letters on the French Coup d'État of 1851*）」である。

のちにあらわす『国家構造』で、ウォルターは一貫して人間の変化への欲求と安定への欲求について考察し、政府運営の理想は議会政治による「議論による政治」が望ましいと説いている。彼のこうした後半生の政治的テーマが、このときのレポートで芽吹いたことがうかがえる。

パリで元気を回復したウォルターは翌 1852 年ロンドンに戻り、父宛ての手紙

[87] ルイ・ナポレオンは第 2 共和政下の 1848 年 12 月に大統領に当選したが、4 年間に限定されていた大統領任期延長を目的として 1851 年 12 月 2 日にパリでクーデターを起こした。翌 1852 年には叔父のナポレオン・ボナパルトと同様に、国民投票を経て帝政を開始した。

のなかで弁護士にはならないことを宣言する。そして父の許しを得た後、懸案だった母エディスの看病につとめながら、家業の銀行業を継ぐことを決意した。ウォルター26 歳のことである。実家スタッキー銀行での仕事は、ウォルターに本格的な著作と研究を可能にする時間をもたらした。ウォルター自身もみとめるように、当時の銀行経営はさほどいそがしくなかったので、1 日に数時間も仕事をすれば、あとは自由な時間を持つことができた。そこでウォルターは執筆に力を入れるようになっていく。まず文芸批評からはじめ、帰国したハットンとともに 1855 年に雑誌『ナショナル・レビュー（*National Review*）』を創刊し、評論発表の場所を確保した。32 歳で結婚するまでのバジョットの評論活動の多くは文芸批評であって、たまに政治や経済評論を書くといった割合であった。

5. 結婚と『エコノミスト』

評論家として政治・経済分野に本格的に進出するのは、ウォルターが結婚によって『エコノミスト』とかかわりをもつようになってからである[88]。彼にとって 1857 年は、その後の人生を急展開させる年となった。というのも、『エコノミスト（*The Economist*）』の創設者兼社主で、当時の自由党政府の幹部議員ウィルソン（James Wilson）と知り合い、意気投合したのである。この出会いが縁となり、翌年バジョットはウィルソンの長女エリザ（Eliza Wilson）と結婚する。結婚を機にウォルターの関心は政財界に向けられた。1859 年には当時のディズレーリの議会改革案に関連した『議会改革論（*Parliamentary Reform*）』を『ナショナル・レビュー』に発表し、ウォルターの名声は高まった。これ以降、彼の評論は政治・経済分野が中心となっていく。

1860 年にさらに転機が訪れた。インド省の財政再建に協力するためにインドに向かった義父ウィルソンが現地で亡くなったのである。義父がインドへ行っている間、自分が『エコノミスト』誌の社主となり、編集長を親友ハットンにまかせていたバジョットだったが、翌 1861 年にハットンが職を辞して『スペクテイター』誌に移ったため、それからは経営者と編集長を兼任することになった。ほぼ同時に実家であるスタッキー銀行のロンドン支店監事の職にもついた。

---

[88] バジョットの文芸批評のスタイルは、作家の性格に焦点をあてるという、心理的方法を採用している点が特徴的だったとまとめられる。

この時期を境に、ウォルターは次第にロンドンで最も影響力をもつジャーナリストとして、やがて政治家やシティ（旧ロンドン市部で、イギリス金融・商業の中心地）の有力者たちから信頼をえるようになった。「控えの大蔵大臣（spare canceller）」という異名は、彼らからの政治・経済上の相談にウォルターがたびたび答えたことに由来している。

このように、独身の頃は家業の銀行の仕事をしながら気ままにじっくり執筆していたウォルターだったが、結婚によってにわかにいそがしくなっていく。『エコノミスト』紙や他誌に向けての記事・評論の編集および執筆（週 2 回論説を執筆）、社主としての『エコノミスト』社の運営、社交、銀行の理事会への参加、そして母の看病のための故郷とロンドンとの往復は病気がちな彼には過密なスケジュールだった。こうした新しい生活は、社会的な成功と引き替えに過労をもたらし、病弱な身体を次第にむしばむ結果へとつながった。

また彼には結婚後しばらくの間、政治家になる野心があったので、1865 年にはマンチェスター（Manchester）選挙区から、また 1866 年にはブリッジウォーター（Bridgewater）選挙区から自由党（Whig）庶民院議員として立候補したが、ついに一度も当選できなかった[89]。こうした結果をふまえて、辻清明は「彼の立候補は、単なる虚栄や地位欲から出ただけでなく、むしろ『自然科学と政治学』『イギリス憲政論』に展開された理論の実験台に、自らを提供しようとした知的企図と理解できなくもない」[90]という評価をあたえている点は重要である。

以上、ウォルターが 3 つの主著にいたるまでを一区切りとして（1865 年の『イギリスの国家構造』第 1 部の雑誌『フォートナイトリー・レビュー』発表までを境として）、彼がどのような知的刺激をうけながら評論活動をすすめてきたかという点を中心に見てきた。そこで個々の著作の内容と相互のつながりを検討する作業にさきだって、本稿において、どうしても研究課題としてくわえてお

---

[89] 結局 4 度庶民院議員に立候補（うち 3 回は自由党公認候補）し、すべて落選した。

[90] バジョットにかんする邦語文献では、辻清明（1970）「現代国家における権力と自由」（『世界の名著 72　バジョット／ラスキ／マッキーヴァー』24 頁）、および岸田理『ウォルター・バジョットの研究』の 2 つが伝記としてくわしい。ただしウォルターの家庭環境、プリチャードからの自然科学的影響とクラフからの懐疑主義の影響等についてはほとんど言及されていない。イギリス本国の伝記を中心とした英語文献にも同様の傾向が見られ、先行研究の偏りをしめしていると考えられる。

きたい作業がある。それが当時のイギリスの「カルチュア」をめぐる検証作業である。もうすこし具体的にいえば、当時のヴィクトリア時代の知的背景な雰囲気のありかた、すなわち当時の「カルチュア」（culture）のとらえかたについての筆者なりにあきらかにすることである。そこで次章ではより幅広い観点からバジョットの思想を理解するために、その準備的作業として、知的基盤としての「カルチュア」について考察をこころみたい。

第 2 章 カルチュアについての準備的考察

1.カルチュアの語源

はじめに、この論考でつかわれることばのうち、意味を限定して使用することばについてふれたい。なかでも標題の一部をかたちづくり、もっとも重要な概念を構成するカルチュア（culture）ということばの用語法と基本的な考え方について、筆者なりにこれらの意味を確定するところから議論をすすめたい。言葉の意味があいまいであることによって起こりうる混乱を避けるためである。

カルチュアは nature とおなじく、英語のなかでももっとも多様で複雑な意味をもつことばであるとされる[91]。Oxford English Dictionary（OED, v4.0）によれば、culture の語源は「耕作」であり、「耕す（cultivate）」と同じ語源をもつ。精神的なものを「耕す」から、culture にはのちに日本語で精神的な要素を養うという意味があたえられるようになった（cultivate には才能・品性・習慣などを「修養する・養う」という意味もふくまれている）。カルチュアの日本語訳については後述するが「耕作」という意味をふまえて、いわゆるカルチュアの意味内容は、おおくの語義のなかからつぎの二種類に定義されるようになる。

[a]（絶対語） 精神・嗜好・風俗の教化，発達，洗練；そのように教化・洗練された状態；文明の知性面。

[b]（形容詞をともなって、または複数形で） 知的発達の特定の形式・種類。または一国民、とくにその発達や歴史上のある段階にある、文明・習慣・芸術の業績（多くの文脈、とくに社会学では、[a]の意味との区別は不可能 ）。

とくに[a]の最後の部分に見られる「文明の知性面（the intellectual side of civilization）」という定義は重要である。カルチュアのなかに精神の発達、洗練、知性などの内容がすでにふくまれていることがわかる。OED によればカルチュ

---

91 Eagleton, T. (2000) *The Idea of Culture*, Blackwell Publishers, p.1.（大橋洋一訳『文化とは何か』松柏社, 2006 年, 1 頁）イーグルトンによれば、「カルチュア」の意味のうつりかわりはある意味において逆説的である。なぜならじっさいに土地を耕して生活する人間がそのまま「カルチュアをそなえた人」となることはめずらしいことであって、むしろ自分の精神的内面を「耕す」ことが苦手であり、また「カルチュア」のために時間を割くこともしないからである。Eagleton (2000) p.2, 邦訳 3 頁.

アが「心身の修養・訓練」という意味ではじめて文献上にあらわれたのは、1510年のトマス・モアからである。先にあげた「文明の知性面」という意味での初出は1805年のワーズワースの詩からであり、またマシュー・アーノルドが1869年に『カルチュアとアナーキー』のなかで歴史上３番目に使用し、その意味内容を定義する[92]。

そこで本稿では、カルチュアについてもう一歩ふみこんだ理解をするために、以下でバジョットの同時代人であるマシュー・アーノルドのカルチュア論と、T.S.エリオットのカルチュア論を吟味する。つづいてカルチュアということばに対する日本語の訳語の問題について、おもに明治期にヨーロッパからカルチュアということばと考え方をうけいれ、多くの日本人にわかるように漢語におきかえて訳をくふうしてきた経緯をやや詳細に見ていく。最後にバジョットのカルチュアにかんする考え方に注目し、アーノルドとエリオットと比較しながら検討をくわえ、バジョットのカルチュア像に接近する。

2. M.アーノルドのカルチュア概念

「カルチュア」にかんする概念についての本格的な論争は、M.アーノルドの代表的な社会評論書『カルチュアとアナーキー（Culture and Anarchy）』（連載開始 1867, 刊行 1869）をきっかけとするとみなしてよい[93]。というのは、「カル

---

[92] Arnold. (1965) *Culture and Anarchy*, *The Complete Prose Works of Matthew Arnold*, Edited by R.R.Super, The University of Michigan Press, vol.V. なお引用原文に付した日本語訳については、多田英次訳『教養と無秩序』岩波文庫, 1946年.を適宜改訳した。また政治思想史、とくに政治と「カルチュア」の関係からアプローチした日本のマシュー・アーノルド研究についてはつぎの文献を参照。渡辺栄太郎「「教養と無秩序」:十九世紀英国の政治情勢に関する文学的考察」『大東法学』創刊号,1974年、小田川大典「アーノルド『 教養と無秩序』の生成と構造」『イギリス哲学研究」第18号,1995年、後藤一美「アーノルドの教養観」(1) - (3)『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』第33,35,42巻, 1995, 1997,2004年。松本啓「『近代』イギリス詩人と文化論――M・アーノルドの場合」中央大学人文科学研究所編『喪失と覚醒――19世紀後半から20世紀への英文学』中央大学出版部, 2001年、清瀧仁志「マシュー・アーノルドにおけるデモクラシーと教養」『政治研究』（九州大学）第49号, 2002年3月。

[93] 『カルチュアとアナーキー』は1867年7月に「カルチュアとその敵」と題して『コーンヒル・マガジン』に発表されたアーノルドの最終講義をもとに書かれ、1869年に1冊にまとめられて出版された。ここで想定されている論争相手は、Ｊ.ブライトやＦ.ハリスンといった当時のイギリス論壇の急進派（非国教徒、急進的な自由主義者、功利主義者、コント主義者等）である。アーノルドによれば、当時イギリス社会において勢いとつよい発言力があった急進派がいう「カルチュア」とは、「ギリシア・ラテンというふたつの死語につい

チュア」は、アーノルドによってはじめて「耕作」に由来する特定の活動や実体的な内容から、「モラル」や「知的（intellectual）」といった形容詞との組み合わせからはなれ、それ自体独立した「カルチュア」というひとつの抽象概念として理解されたからである[94]。

『カルチュアとアナーキー』のなかでアーノルドは「カルチュア」が古くなりもはや価値を失ったとして、これを軽視する急進派の誤解と無理解の風潮を批判した。そのうえで「カルチュア」がいかに個人と社会にとって有効であるかをつきつけ、これを厳密に概念化することをめざしている。「カルチュア」の意味内容について、『カルチュアとアナーキー』では冒頭から次のように定義されている。「論文全体の目的は、カルチュアを、現在のわれわれの苦境をおおいに救うものとして奨励することにある。カルチュアとは、われわれの総合的な完成（perfection）を追求することである。そのためにはまず、われわれにもっともかかわりのふかいすべての問題について、世の中でこれまでにかんがえられ語られた最善のもの（the best）を知り、さらにこの知識をつうじて，われわれの決まり切った思想と習慣とに、斬新で自由な思想の流れ（a stream of fresh and free thought）をつくりだすようにすることである」[95]。

アーノルドは「カルチュア」を信仰心とむすびつけることによって「個人の人格（individual's personality）」の「完成（perfection）」を追求する手段であるとみなしている。そしてひとりひとりが人格の「完成」を追いもとめるばあいの「カルチュアの効用（the use of culture）」については、いくつかの要素に分解して考えている。すなわち、「人間性のいっそう調和のとれた発達（a fuller harmonious development of our humanity）」、「型どおりの観念に対する自由な

ての中途半端な知識のこと」（*Culture and Anarchy*, V, p.87, 邦訳 54 頁）であり、当時のイギリス社会では「カルチュア」が実際に役立たないと見られている風潮をえがいている。『カルチュアとアナーキー』が発表された 1867 年は、バジョット『国家構造』初版、マルクス『資本論』第 1 巻が出版された年でもあった。

[94] Eagleton, *The Idea of Culture*, p.2（邦訳 2 頁）. アーノルドに先立って、コールリッジは「文明」civilization の基礎には「耕作・修養（cultivation）」がなければならないと主張した。コールリッジが意図する「耕作・修養」とは「われわれの『人間性（humanity）』を特徴づける性質や能力の調和に満ちた育成（harmonious development）」のことだった。Coleridge, S.T. *On the Constitution of Church and State*（1830, reprinted Princeton, 1976）, pp.42-43.

[95] Arnold(1965), *V*, p.233.（邦訳 11 頁）.

考えかた（a free play of thought upon our routine notions）」、「意識の自発性（spontaneity of consciousness）」、そしてもっとも重要な基準である「優美と英知（sweetness and light）」などである[96]。

アーノルドは、人格の「完成」をもとめて「最善の自己（best self）を実現する人間」が「カルチュアをそなえた人（men of culture）」になると定義する。ここではカルチュアは人格の完成をめざすためのもっとも大切な要素とみなされ、その過程できわめて重視されるのが「優美と英知」という美徳である。優美と英知の背景となるのが「ヘレニズム」と「ヘブライ主義」というふたつの宗教観である。「ヘレニズム」は知的な「純粋な知識への科学的熱意」であり、また「ヘブライ主義」は宗教的な「善行を志向する道徳的社会的熱意」にもとづいている。こうしてカルチュアはヘレニズムとヘブライ主義との両方が基本となって「完成」を追求するべきものであることがあきらかにされる。アーノルドはカルチュアを、たんなる知的な「好奇心（curiosity）」によってとりいれるものとしてではなく、この世の中で人格の完成を追いもとめることととらえて、知的な科学的熱意と宗教的な道徳的社会的熱意との調和にもとづくべきだとかんがえたのだった。

ところがアーノルドが現実のイギリス社会に目をむけると、社会は「アナーキー（anarchy）」、つまり破壊と混乱とにあふれていた[97]。社会階級を構成する3つのメンバー（貴族階級、中産階級、労働者階級）たちは、いずれも「カルチュアをそなえた人」としての資格要件を満たさないというのである。貴族階級は「野蛮人（barbarians）」であり、中産階級は「俗物（philistines）」であり、労働者階級は「衆愚（populace）」であると認識している[98]。3 つのメンバーと

---

96 Arnold(1965), p.97, 邦訳 67 頁.

97 一概には論じられないが、アーノルドが指摘するアナーキーは、バジョットが折にふれてとりあげるパニックときわめて近しい概念であると筆者は見ている。

98 『カルチュアとアナーキー』のなかで､アーノルドは自分の政治的信条を次のように告白する。「わたしも自由党員のひとりではあるが、経験と反省と自制をそなえた穏健な自由党員であり」、「なによりもカルチュアの信奉者である（and I am, above all, a believer in culture.）」。Arnold(1965), p.88, 邦訳 56 頁. この宣言からうかがえるのは、アーノルドが「自由主義」を善悪両面で認識していたことである。というのは自由主義がイギリス社会に物質的な「富」と「繁栄」をもたらしたが、他方でイギリス人に、とくに「中流階級」の人々に「われわれの時代の病んだ精神（the disease(199d spirit of our time）をそそぎこんでしまったからである」（V, p.68）。アーノルドがとくに問題とする「われわれの時代の

も「カルチュアをそなえた人」としての資格に欠けているならば、では「カルチュアをそなえた人」とはいったい誰をさししめす言葉なのか。それは 3 つのメンバーから距離を置いた「異邦人（alien）」のことを意味している。しかしはっきりと「カルチュアをそなえた人」であるといえる資格をもった「異邦人」はごく少なく、また「アナーキー」な社会では育成することがむずかしい。そこで「異邦人」、いいかえれば「カルチュアをそなえた人」をそだてるために必要とされるのが思想の役割であり、宗教の信仰心であるとアーノルドは提唱したのだった[99]。ここまでのアーノルドの見解を筆者なりに整理すると、つぎのように図解できるだろう。

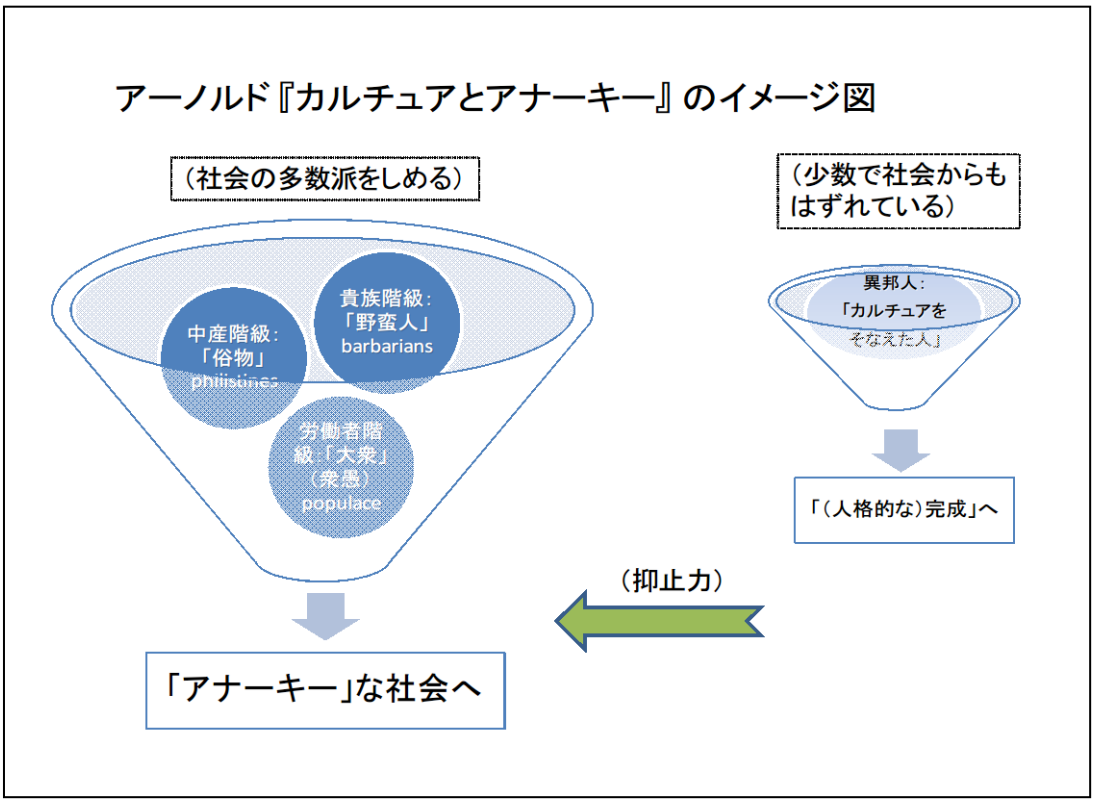

こうしてみると、アーノルドのカルチュア概念は、ひとりひとりの人格の「完

病んだ精神」とはイギリス「中流階級」の「俗物根性（Philistinism）」だった(V, p.13)。上流階級と中産階級は贅沢、価値観の欠如（宗教的無理解、知性と知識のせまさ、ゆがんだ美的感覚など）に気がつかない。さらに下層階級は宗教、思想、美学、習慣にまったくひきつけられず「ビール、ジン、享楽の世界」に埋没してしまう。このようにアーノルドは 3 つの層がそれぞれに自分たちの世界に引きこもることが問題視している。

[99] これに対して K.マンハイムは知識社会学的観点から、近代知識人は「自由に浮動する社会層」であるとして、むしろ積極的にどこにも属さない「異邦人」である立場を評価する。

成」をめざす「カルチュアをそなえた人」たちの活動を、「アナーキー」化がすすむ社会に対する抑止力として有効活用するべく意図されてつくられていることがわかる[100]。アーノルドはつづいて『文学とドグマ（Literature and Dogma, 1873 ）』を発表するが、その 1873 年の初版への序文のなかで「カルチュア」を「世の中で知られ語られてきた、もっともすぐれたものをわがものとすること（Culture, the acquainting ourselves with the best that has been known and said in the world.）」[101]であると、はっきり一言で再定義している。つまりアーノルドがかんがえる「カルチュアをそなえた人」とは、先にあげた 3 つの階級にまたがって存在する「異邦人」であり、いいかえれば「最善の自己（Best Self）を実現する人間」だった。「カルチュアをそなえた人」たちが集まる場所が、アーノルドの理想とする社会であり国家だったのである。

3. T.S.エリオットのカルチュア論

アーノルドのカルチュア論をふまえて、独自の「カルチュア」論を展開したのが、T.S.エリオットである。エリオットはまず『古典とは何か(What is a Clssic ? 1944)』のなかの一節でつぎのように述べている。

「『古典』ということばで私が表現しようとしているものを定着させ、またそれを最大限まで暗示する一語があるとすれば、それは『成熟(maturity)』ということばである。……古典が生まれるのは文明の成熟したときであり、いいかえ

---

[100]社会の抑止力としてアーノルドの「カルチュア」概念がもちいられていることについての論考は、E.サイード『文化と帝国主義』（*Culture and Imperialism*, 1993., pp130-131. 大橋洋一訳）。このなかでサイードは、1865 年の「ジャマイカ黒人暴動事件」について、暴動鎮圧にともなう虐殺を支持したアーノルドたちの思想的な反動性を指摘する。当時、著名人のおおくが総督の戒厳令宣言とジャマイカ黒人の大量虐殺を支持する側（アーノルド、カーライル、ラスキンら）と、それを非難する側（J.S.ミル、バクスレー、コックバーン首席判事ら）とに分かれて論争をくりひろげた。同じ見解が E.ウィリアムズ『帝国主義と知識人』（*British Historians and the West Indies*, 1964）のなかでも披露されている。ウィリアムズによれば、当時のイギリス社会にとって重要だったことは、イギリスから遠く離れた外国の事件であるジャマイカ問題ではなく、こうした運動がイギリス国内の問題であるアイルランド問題へと飛び火するかもしれないという、いわゆる社会の無秩序化（バジョット流の表現ではパニック）への「恐怖」だったことが指摘されている。田中浩訳(1979 年)『帝国主義と知識人』227 頁。

[101] Matthew Arnold, *Literature and Dogma, The Complete Prose Works of Matthew Arnold*, Edited by R.R.Super, The University of Michigan Press, 1968, vol.Ⅵ., p.151. なお原文引用にさいして利用した日本語訳については、石田憲次訳『文学とキリスト教義』あぽろん社, 1982 年, 13 頁を適宜改訳した。

れば、言語と文学が成熟したときである。古典は成熟したひとつの精神の作品でなければならない（……it must be the work of a mature mind）」[102]

ここでエリオットが表現する「成熟」は、アーノルドの「（人格的な）完成」概念とふかくむすびつけられた表現である。つづいて 1948 年に出版された『カルチュアの定義にむけた覚え書き(*Notes towards the Definition of Culture*)』のなかで、エリオットは、カルチュアということばの雑多なつかわれ方に危機感をあらわにして、自分がかんがえるカルチュア概念をあらためて定義した 。そのなかでエリオットはアーノルドが『カルチュアとアナーキー』のなかで力説するカルチュアが、「個人のめざすべき『完成』を問題にして」[103]おり、アーノルドのカルチュア概念が個人の精神的な要素に限定されていることを問題視し、独自にカルチュア概念の再定義をこころみるのである。

エリオットは「カルチュア」をつぎにしめす 3 つの領域にわけて、これらを相互に関連させて理解している。すなわち、(1)「個人のカルチュア（The Culture of Individual）」、（2）「集団や階級のカルチュア」（The Culture of Group or Class）、（3）「社会全体のカルチュア（The Culture of a Whole Society）」である[104]。とくに（1）「個人のカルチュア」は、先でしめしたアーノルドのカルチュアおよび「カルチュアをそなえた人（men of culture）」の概念とほぼ一致する。そして（2）「集団や階級のカルチュア」のなかには家族がその集団の最小単位として、国がその最大単位としてかんがえられているとみてよい。さらに、もっとも大きな枠組みをかたちづくるのが（3）「社会全体のカルチュア」である。これは一国単位であるばあいもあれば、ヨーロッパ社会というような国をこえた地域を意味することもあるが、エリオット自身は一国よりも、ひろくキリスト教に根ざしたヨーロッパ文化一般という単位を重視するという。

---

[102] Eliot, T.S.（1944） *What is a Classic ?*, Faber & Fabar, 1944, p.10.

[103] Eliot, T.S.（1948） *Notes towards the definition of culture*, Faber & Faber. 邦訳は深瀬基寛訳『文化とは何か』清水弘文堂, 1967 年を適宜改訳した。アーノルドおよび「カルチュア」との関連にふれている日本の T.S.エリオット研究については次の文献を参照。高城楢秀「T・S・エリオット『文化の定義のための覚え書』について」『成城大学経済研究』1991 年 3 月、村田俊一「『我々自身の外側にある何物か』を求めて」高柳俊一・佐藤亨・野谷啓二・山口均編(2010)『モダンにしてアンチモダン――T・S・エリオットの肖像』研究社.

[104] Eliot, T.S.（1948）pp. 21- 34, 邦訳 18-41 頁.

こうしたカルチュアの相互関係は、つぎのような 3 層構造（個人、集団・階級、そして社会全体）として図解できるだろう。エリオットの概念にしたがえば、カルチュアのなかでもっとも最も個人的部分をしめるものが「個人のカルチュア」であって、それはアーノルドがいう「カルチュアをそなえた人」のイメージを念頭におきながら理解されていると思われる[105]。

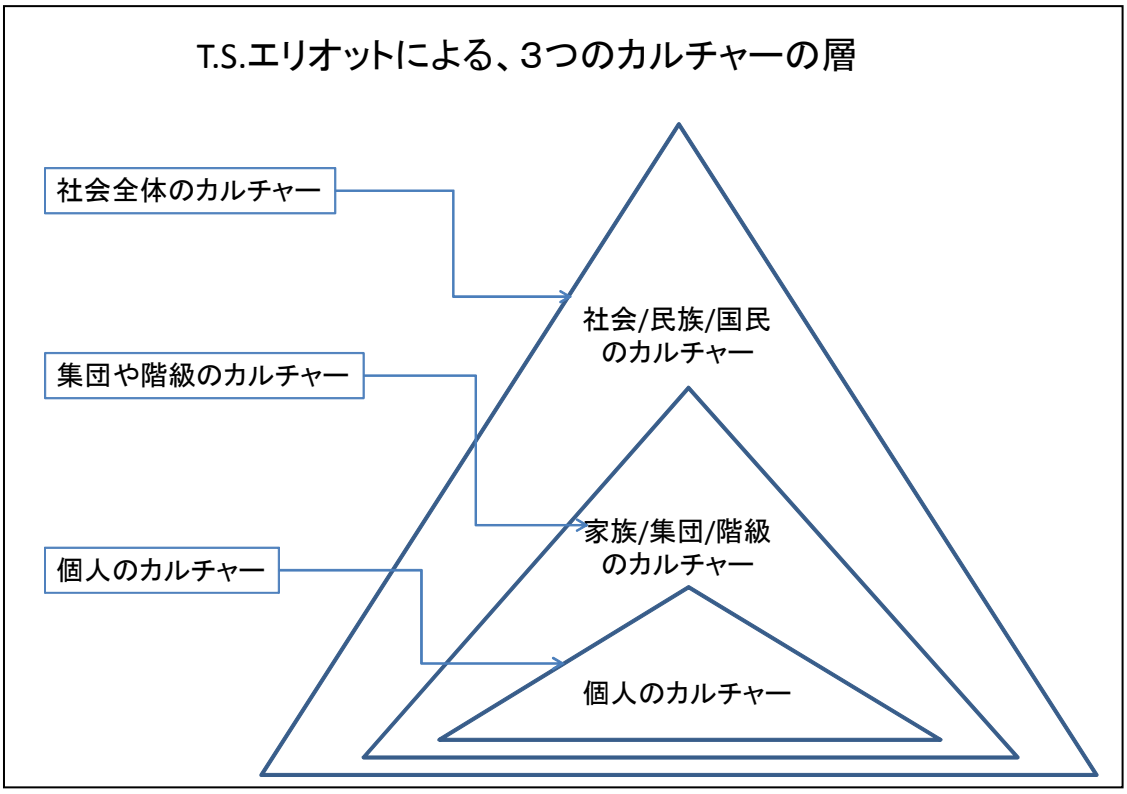

エリオットが理想とする「個人のカルチュア」の持ち主とは、「『懐疑的精神（*scepticism*）』、つまり……証拠を吟味する習性と、すぐに事を決定しない能力……ひとつの高度の文明的な特徴（a highly civilised trait）」[106]の持ち主のことであり、さらには宗教とカルチュアとの「受肉（*incarnation*）」という神学的な意味でのいわば一体化をはたした人間だった[107]。こうした宗教とカルチュアと

---

[105] エリオットはアーノルドの『批評選集』（*Essays in Criticism,* 第 1 巻 1865 年、第 2 巻 1888 年）にふれて、「天才は孤立してもっともめぐまれない環境で傑作を書いたと信じるのは」「イギリス文化の絶えることのない異端である」と述べており、そこにアーノルドが社会のなかの「異邦人」を重視する立場とエリオットの見解との親近性が見てとれる。村田(2010)244 頁.

[106] *Notes towards the definition of culture*, p.28.（邦訳 32-33 頁）.

[107] 同上, p.28, p.33.（邦訳 31 頁, 40 頁）.

の「受肉」を可能とするために、「共通の教育制度とカルチュア」をもった、「信仰（belief)」にもとづく「キリスト教徒の共同体（Christian society)」が必要であるという[108]。エリオットはカルチュアが「ひとびとの生き方のすべて（*the whole way of life*)」かかわるものであると表現して、みずからがイメージするカルチュアのありかたをつぎのように強調する。

「『カルチュア』ということばに、どれだけの意味がひろくふくまれているかを思い起こさなければならない。それはまさに一国民の特徴となる活動と興味のすべてをふくんでいるのである。……われわれのカルチュアの一部は、それが同時にそのままわれわれの生活にとけこんだ宗教（*lived* religion）の一部であるということになる」[109]

ここでエリオットが表明する立場はアーノルドよりもさらに積極的にキリスト教がはたす役割をみとめるものであり、宗教とカルチュアとがおよそ分かちがたい関係であるとするカルチュア論だった。こうしてエリオットはアーノルドのカルチュア概念を拡張し、集団や社会と対応させた。そしてそのカルチュア概念の中心には、「個人のカルチュア」があり、「カルチュアをそなえた人」という考え方があった。エリオットは「個人のカルチュア」と、その外側にある、いわば「社会のカルチュア」とをはっきりと区別したうえで、「個人のカルチュア」と「社会のカルチュア」とを一体としたものが理想のカルチュアであると構想したのだった。

4. カルチュアの訳語の問題

これまで「カルチュア」ということばを、アーノルドやエリオットの用語法にしたがいながら検討し、あえて「文化」や「教養」といった日本語で表記しないようつとめてきた。その理由は、カルチュアのもつ意味を「文化」や「教養」と即断して通りすぎるのではなく、カルチュアということばがもつ複雑な意味を検証したいという意図があったからである[110]。エリオットは『カルチュ

---

108 同上, p.32, 邦訳 40 頁。

109 同上, p.31, 邦訳 36-37 頁。

110 人格形成にふさわしい「カルチュア」の概念的な起源は、人文学（humanities）の語源であるとされるラテン語のフマニタス（humanitas）という言葉にあるとされる。古代ギリシャ・ローマ時代より、キケロをはじめとする文人たちが「カルチュア」、つまり精神的

アの定義にむけた覚え書き』の冒頭で、カルチュアということばの多義性と、その使い方にあまりにも無頓着になっている現状をうれいながら、カルチュアということばの意味をはっきり定義してもちいるべきである、と主張した。同じような批判はイギリスだけでなく、じつはカルチュアとよばれるものの内容を明治期になって本格的に受容した、日本のなかにも見られる現象だった[111]。

そこでまずは、カルチュアにあてられている日本語の意味を整理することからはじめよう。つぎにしめす図は、あくまでも簡単なイメージ図にすぎないが、カルチュアにふくまれる意味の多様性を筆者が現時点で知りえた限りでしめしたものである[112]。先に議論をまとめておくと、カルチュアの語義のうつり変わりは、もともと civilization または enlightenment に「文明開化」という翻訳語があてられていたものが、「次には日本語の「文明開化」から「文明」、あるいは「開化」、あるいは「文化」ということばが使われ出し、時間を経てからドイ

修養のにない手だった。人文学はルネサンス期では文法や修辞学、歴史学、史学、モラル哲学など人文主義者 humanista が研究し教授する学問をさし、古代ギリシャ・ローマ文献の講読と注解が中心だった。イギリスの人文学 humanities は、のちに人間諸科学 the human sciences と理解され、18 世紀にヒュームがいわゆる「人間の学」the science of man の構想を練ることになる。19 世紀末になり E.B.タイラーが『原始社会』(*Primitive Culture*, 1871）そして『人類学』（*Anthropology*, 1881）のなかで、古代人と現代人とを比較する観点からいわゆる人類学を創始し、人間諸科学がさらにふかめられていった。以上の概念史的な整理については、石田英一郎（1976）『文化人類学入門』講談社学術文庫、田畑稔「人間科学の概念史のために」『大阪経大論集』第 54 巻第 5 号, 2004 年 1 月を参照。

111 たとえば三木清がエリオットに先立って「文化」ということばの乱用をすでに憂慮していた。三木は「教養」とヒューマニズムとの語源的な関連にふれつつ、1941 年時点でつぎのように述べる。「……このヒューマニズムの傾向は学究的な人々の間で「教養」という観念から「文化」という観念に変わり「文化主義」などという言葉もできた。……その頃「文化住宅」とか「文化村」とかいう、大正時代の一つの象徴である安価な文化主義が、哲学者たちの意図とは別に、流行になっていた」、『読書と人生』(「読書遍歴」を改題, 1942 年）『三木清全集』（1966）第 1 巻, 岩波書店, 402-403 頁。これと同様の「文化」という表現の乱用については、前掲の石田『文化人類学入門』39-40 頁でも指摘されている。さかのぼれば「文化」が流行語になったのは、三木がいうように、「文化」が明治期に本格導入され、「文明開化」の期間をへてから普及する、大正時代のことだった。『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』によれば、1922 年に東京で開催された平和記念博覧会のなかで文化的生活方法をしめす一場を「文化村」と名づけたことを流行の起源とする。翌 1923 年の関東大震災をつうじて「文化村」とよばれるモダンな住宅街が各地でつくられ、こうして「文化」という表現が多用されることになる。米川明彦編（2002）『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』三省堂, 115 頁。

112 以下の図は、斉藤秀三郎著, 豊田実増補『熟語本意英和中辞典 新増補版』岩波書店, 1995 年、斉藤秀三郎著, 日外アソシエーツ辞書編集部編『NEW 斉藤和英大辞典』日外アソシエーツ, 2002 年、寺澤芳雄編『英語語源辞典』研究社, 1997 年、シップリー, J.T.著, 梅田修・眞方忠道・穴吹章子訳『シップリー英語語源辞典』大修館書店, 2009 年ほかを参考に作成。

ツ語の Kultur に「文化」ということばを選んであてるようになった」[113]とみなされている。問題は「カルチュアが「文明」や「文明開化」などではなく、まったく別の概念として「文化」と訳され、その後ほとんど自動的にそう認識されるようになる点にある（カルチュアと教養との対訳関係については後述する）。

明治期の流行語として「文明開化」が認知されたことにたいして、「文化」は明治後半からゆっくりと広がり、大正期のなかごろに入って一挙に流行していくことばだった。「文明開化」が明治期の殖産興業と富国強兵とワンセットの関係にあるスローガンだったのにたいして、「文化」のほうは大正期のヒューマニズムと教養主義、さらには消費社会の到来と密接なかかわりをもっていたといえよう[114]。このことが、「文化」ということばのイメージが大衆に消費され、「文化」という表現がことあるごとに多用されることにつながっていく。

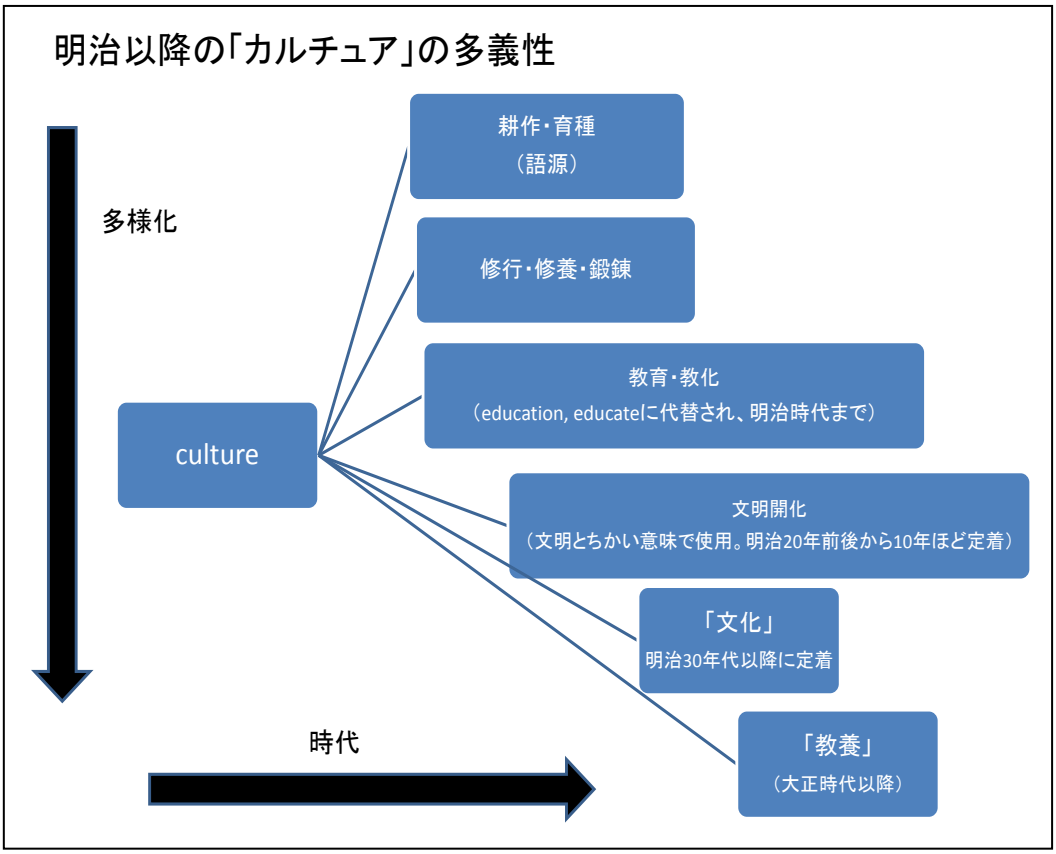

113 鈴木修次『文明のことば』文化評論出版, 1981 年, 45 頁。
114 とくに都市部では新聞発行部数の急成長、カフェやレストランで提供される洋食の庶民への普及、和装から洋装への服装変化、活動写真の充実とラジオ放送の開始（1925 年 3 月 22 日、東京放送局）といった新しい大衆消費のかたちが登場し、これらは大正期ならではの社会変化をあらわすものとなっていた。

つぎにカルチュアという概念を日本が、あるいは日本人がどのようにうけいれてきたのか、その導入のながれを見てみよう。もともと「文化」[115]は「文明」[116] とおなじく古典漢語から転用されたことばである。カルチュアよりも先に普及したのが civilization である。有名な「開化」「文明開化」という複合語は civilization にたいしての訳語であり（enlightenment にも「文明」の訳があてられることもあったが[117]）、とくに「文明開化」は福沢諭吉が 1868 年に『西洋事情外編』のなかの一節「世の文明開化」のなかでもちいて、すぐあとに明治初期のスローガンとして流行した[118]。ここから推測できるのは、明治時代では「文明」と「文化」は civilization の訳語としてともにつかわれており、「文化」は「文による教化、教導」という、むしろ「文明」にちかい意味で、双方あまり区別されることなく使用されたということである。しかも「文明」が明治初期から一般的だったのに対して、「文化」が定着するのは明治も 20 年がすぎた 1887 年前後だったという。ところがさらに 10 年ほどがすぎた 1890 年代後半になると、ドイツ哲学（新カント派哲学）が日本社会に浸透しはじめ、「文化」はドイツ語の Kultur の訳語へと転じていく[119]。カルチュアをドイツ哲学のなかの

---

115 『日本国語大辞典』第 2 版, 第 4 巻, 2001 年, 1111 頁。「文化」も古典漢語に由来しており、『束晳、補亡詩』の「文化内緝（シュウ）、武功外悠」にみられるように、武をもって威圧せず、文治による教化をはかる意であるとされる。なお「文化内緝　武功外悠」（文化内に緝（つむ）ぎ 武功外に悠なり）の「文化」は「武功」に対する「文化する」という動詞であったものを culture の訳語として借用したという。『翻訳の思想』335 頁。こうして「文化」に「権力や刑罰を用いないで導き教えること。文により教化する」という意味があたえられた。

116 加藤周一・丸山真男編『翻訳の思想』によれば、「文明」の漢語的起源は「『周易、乾』に「見竜在田、天下文明」とあり、文治によって人間社会が光彩あるものになるという意味をもつ」とされる。civilization の訳が維新前夜から明治期にかけてどのように当てられ、変化したかについての詳細な研究は、加藤周一・丸山真男編（1991）『翻訳の思想』（『日本近代思想大系』第 15 巻）岩波書店, 335-336 頁を参照。

117 『改訂増補哲学字彙』（1884 年）では、「Enlightenment」は「大覚、文化」と訳されていると記されている。

118 『西洋事情外編』『福沢諭吉全集』第 1 巻, 岩波書店, 1958 年, 395 頁。福沢は幕末にあらわした『西洋事情初編』（1866 年）のなかで civilization にあたる訳にはじめて「文明」をもちいている。『西洋事情初編』『福沢諭吉全集』第 1 巻。しかし幕末から明治初期を通じて civilization の訳語としては「文明」は少数で、一般に「開化」のほうが優勢だったという。『翻訳の思想』335 頁。

119 Kultur あるいは culture にたいして、はじめて「文化」という漢語をあてた日本人は誰だったのかという語源問題の推論は諸説あるが、いまだ確定的な解答はない。鈴木『文明

Kultur の概念と意識的にむすびつけて、これに「文化」という訳語をあてつつ研究を進展させたのが、左右田喜一郎と桑木厳翼である[120]。

とくに左右田は論文「経済学認識の若干問題」（1914 年）および「極限概念としての文化価値」（1917 年）のなかで、「文化」の内容を「文化価値（kulturwent）」という表現をつかって吟味し、「文化価値」を実現するためには「形而上学的努力」が必要であると説いた[121]。のちの左右田の講演「文化主義の論理」（1919 年）のなかでは「文化価値」が「文化主義」へと表現を変えてもちいられることになる[122]。左右田は講演にあたって「文化主義」を「根底を同じふせる独逸理想主義にもとづく人生観」だと提唱した。ドイツ理想主義哲学（新カント学派の、とりわけリッケルトの認識論および方法論）の影響をうけた左右田たちの定義づけによって、大正初期に「文化」は Kultur とふかく関連づけられ、従来の civilization とはっきりと区別され、「文化」と「文明」とのちがいが強調された。こうして大正中期以降になって「文化」ということばがいろいろな局面でつかわれるようになって、意味が多様になっていくのである[123]。

のことば』によれば、スマイルズ（S, Smiles）の *Self Help*（1859）を中村正直（敬宇）が『西国立志編』（1871 年）に翻訳したさいに、culture を「文化」と表現しながらも、これは「文明開化」の意味であって現在の「文化」の意味ではないとしてしりぞける。そして「なお確実でない」としつつも、西周の『百学連環』（1870-71 年）のなかのドイツの印刷術について説明する箇所に見られる「文化の学術に資けあること極めて大なりとす」など数カ所に散見される「文化」という表現にふれて、西周が最初に culture を「文化」と訳したのではないかと推定している。鈴木『文明のことば』45-54 頁を参照。『日本国語大辞典』第 2 版もおなじく西周『百学連環』にある別の記述「その国々の経界及び政体を論し、其他風俗、人種、凶報、文化、人口…（略）…財政等の如きを悉く論し」をひいて、これを「文化」、すなわち「(3) 自然に対して、学問・芸術・道徳・宗教など、人間の精神の働きによってつくり出され、人間生活を高めてゆく上の新しい価値を生み出してゆくもの」に該当すると解釈している。前掲書 1111 頁。なお鈴木『文明のことば』もこの記述に言及している。

[120] 幾松敬三『現代日本思想史 4 大正期の思想と文化』87-89 頁.

[121] 左右田喜一郎（1922）『文化価値と極限概念』『左右田喜一郎論文集』第 2 巻所収,岩波書店, 1972 年。

[122] 左右田喜一郎(1919)『左右田喜一郎全集』第 4 巻所収「文化主義の論理」付記より。『現代日本思想史 4 大正期の思想と文化』も参照。

[123] 佐藤宏編『日本語源大辞典』小学館, 2005 年, 405 頁。三木清は当時の日本がドイツ新カント派哲学から影響をうけて、「カルチュア」の理解と使われ方が変化したことにさりげなく言及している。『読書と人生』402-403 頁。また鈴木『文明のことば』では、「しろうとの見解」と留保しつつも、明治 30 年代後半から 40 年代にかけて日本の学術社会で、やはりドイツ哲学（ウィンデルバントやリッケルットたちの新カント派哲学）の影響をうけて「文化」が重要な位置をしめるようになったのではないか、と推測している。『文明のこと

「文化」は維新前後の導入当初は「教化、教導」と類似したことばとして理解され、またそれ以上に、ほとんど「文明開化」の略語・同義語としてうけいれられた。このような風潮はたとえば「文化住宅」にみられるように、「文化」という言い回しがモダンなものであるとみなされ流行していた時期までしばらくつづいたとかんがえられる。明治後半になってドイツ語の Kultur、英語の culture の訳語として「カルチュア」が定着してからは、すこしずつ「文明」から「世の中の開化」、あるいは「学問の進歩」をへて「文化」独自の意味へと転じていく。こうして「カルチュア」は当初の civilization の同義語からはなれて、はっきりと精神的なところに重点を置いた独自の意味をもつ「文化」として多用されるようになるのである[124]。

いっぽう「教養」は、これも「文化」とおなじくもともとは中世から古典文献のなかに登場する漢語であるとされるが、現代とはべつの意味で、いわゆる「孝養」[125]とおなじ内容でつかわれていた。また「教養」が「教育」という意味でつかわれるようになったのは civilization でも「カルチュア」でもなく、(先の図でしめしたように)明治初期に近世中国語の影響から education を「教養」、educate を「教養する」という解釈でもちいたようである。この経緯から「教養」は「教育修養」の略語ともいわれているが、真相はさだかではない。しかし後に訳語として education には「教育」が、educate には「教育する」という表現があてられたことで、「教養」は「教育」の意味では使用されなくなっていく。

現在つかわれている意味で「教養」がもちいられるようになるのは「大正期の<教養主義>から一般化する」といわれている。「文化的な体得により創造的精

ば』54-55 頁。また前掲の石田『文化人類学入門』でも、ドイツ語の Kultur を日本が受容していくことについて「19 世紀末期から 20 世紀初頭にかけての、隆々たるドイツの学芸とともに輸入され、「文明開化」を意味する「文化」の二字が、その訳語に当てられるようになったものと思われる」(43-44 頁) と推定している。

124 『明治のことば辞典』によれば、1911(明治 44)年の『模範英和辞典』にいたって Culture・Enlightenment の記述がはじめてあらわれ、culture と「文化」がむすびついたという。惣郷正明『明治のことば辞典』東京堂出版, 1986 年, 512 頁を参照。なお『模範英和辞典』より前の辞書 (1884 年の『哲学字彙』や 1896 年の『和英大辞典』等) では「文化」は enlightenment や civilization に対応していた。『翻訳の思想』336 頁。

125 「孝養」は死者の後世を弔うという意味でもちいられ、「教養」も「孝養」の別表記にすぎなかった。「孝養」には本来の意味の「親孝行」というもあるが、近世になって「孝養 けうやう おやにかうかうの義」、「教養 けうやう 先祖の仏事」というように意味が分担された。『日本語源大辞典』 405 頁。

神能力を身につけることが＜教養ある>といえる。英語の cult は開墾。荒れ地をよく耕して豊かな土地とすること。教養とはそのように精神的開墾により身につける点がポイント」[126]という指摘がある。「教養」は「文化」とくらべてさらに語源等についての議論が少ないので、はっきりと由緒をさかのぼることがむずかしい。しかし大正期の 1914-15 年に発表された阿部次郎の『三太郎の日記』のなかに「教養」の記述があり、そこで語義もあるていどはっきりと定義されているので、この時期周辺を境に「教養」ということばと意味内容がもちいられ、次第に一般へとひろがっていったと推定することはできるだろう。というのも、『三太郎の日記』の定義では「特殊なる民族的教養（注、文化的知識）」と注記がほどこされており、また別のところでは「教養の第一歩は……ただ心魂に徹して或る物を愛することである」とも表現されているからである[127]。「教養」概念の普及にとって阿部次郎がはたした役割は当時おおきいとされ、三木清は「教養の観念は主として漱石門下の人々でケーベル博士[128]の影響を受けた人々によって形成されていった。阿部次郎氏の『三太郎の日記』はその代表的な先駆で私も寄宿寮の消灯後蝋燭の光で読み耽ったことがある」[129]と回想している。さらに大正期の「文化主義」について、三木はつぎのようにふりかえっている。「いま私が直接に経験してきた限り当時の日本の精神界を回顧してみると、先ず冒険的で積極的な時代があり、そのときには学生の政治的関心も一般に強く、雄弁術などの流行を見た――この時代を私は中学の時にいくらか経験した――が、次にその反動として内省的で懐疑的な時期が現れ、そしてそうした空気

---

126 杉本つとむ『語源海』東京書籍, 2005 年, 241 頁。

127 『日本語源大辞典』405 頁、および『語源海』242 頁。

128 ケーベル（Raphael von Koeber）はロシア出身の哲学者・音楽家。1893-1914 年までの 21 年間、東京帝大の哲学教師として西洋哲学と西洋古典語学、美学と美術史を教え、東京音楽学校（現東京藝術大学）ではピアノを指導した。最初の年の聴講生に西田幾多郎がおり、また夏目漱石も講義をうけ、後年に随筆『ケーベル先生』を著している。「しかし、ケーベルの影響はこれ【大学の講義のこと――引用者註】のみにとどまらないので、ショーペンハウアーのペシミズムに共感し、これを研究し、すぐれた音楽的才能をもってピアノをよくしたかれの「人格」、「生活態度」を慕って、その書斎を訪れた若き学徒に対する直接的感化こそ、かの「教養」思想の普及、深化にあずかって力あったものなのである。阿部次郎、次いで和辻哲郎等がその代表的存在である。」幾松敬三『現代日本思想史 4 大正期の思想と文化』98-99 頁。

129 三木清「読書遍歴」(1941 年) 『三木清全集』第 1 巻, 岩波書店, 1966 年, 387 頁。（旧仮名遣いは現代仮名遣いに改めた）

の中から『教養』という観念が我が国のインテリゲンチュアの間に現れたのである。従ってこの教養の観念は其の由来から行って文学的乃至哲学的であって、政治的教養というものを含むことなく、むしろ意識的に政治的なものを外面的なものとして排除し排斥していたということができるだろう」[130]。

こうした「教養」概念の生成と流行についての指摘は、語義の歴史的整理という観点からもすぐれたものである。くわえて三木は「文化」と「教養」とのちがいを、前者が政治的傾向をもち、後者が非政治的傾向と文学的・哲学的な傾向をもつと独自に位置づける。「あの第一次世界戦争という大事件に会いながら、私たちは政治に対してもまったく無関心であった。やがて私どもを支配したのは却ってあの『教養』という思想である。そしてそれは政治というものを軽蔑して文化を重んじるという、反政治的ないし非政治的傾向をもっていた。それは文化主義的な考え方のものであった。あの『教養』という思想は文学的・哲学的であった。それは文学や哲学を特別に重んじ、科学とか技術とかいうものは『文化』には属さないで『文明』に属するものと見られて軽んじられた。言い換えると、大正時代における教養思想は明治時代における啓蒙思想——福沢諭吉などによって代表されている——に対する反動として起こったものである。それが我が国において『教養』という言葉のもっている歴史的含蓄であって、言葉というものが歴史を脱することのできないものである限り、今日においても注意すべき事実である」[131]。

こうして三木は、左右田喜一郎たちがおこした「文化主義」の運動を材料に、明治期の啓蒙主義と大正期の文化主義および教養思想とを比較することで、大正期の「文化」と「教養」というふたつのカルチュアの傾向をまとめている。三木の整理によれば、カルチュアが「文化」という意味でもちいられるばあいは、社会を教化・啓蒙する「啓蒙主義」の色彩を色濃くもっているといえる。他方でカルチュアが「教養」という意味でつかわれるさいは、非政治的で文学的・哲学的な意味内容をもつとかんがえられる。これは個人の内面生活にかかわる、カルチュアのなかの「個人のカルチュア」に属する部分をになうものである。

ここまでの議論を整理しよう。本稿では、一連の「カルチュア」の検討をふ

---

130 三木「読書遍歴」(1941)『三木清全集』第 1 巻, 387 頁。
131 三木「読書遍歴」(1941)『三木清全集』第 1 巻, 389 頁。

まえて、「文化」を「ある個体の集団の構成員に共通する行動様式」[132]をさすものとみなす。他方で「教養」は「個人の内面的な知的世界」を対象とする概念であるととらえ、これ以後「カルチュア」を日本語で表現するさいには「教養」の意味でもちいることとする。「教養」とは、いわゆる「博覧強記」・「物知りである」という意味ではない。「教養」とは個人が自分について知ることであり、アーノルドの「カルチュアをそなえた人」という概念、さらにはエリオットの「個人のカルチュア」という概念にもとづいているとみなすことができる[133]。

いいかえれば「教養」とは、自分と社会との関係について、さらには自然や社会との関係について自覚をもとうとする方法態度であると定義できるだろう[134]。その意味で「教養」は、三木が批判的にふりかえる「反政治的ないし非政治的傾向」という閉じた状態とはちがったものであることがわかる[135]。教養人であること、すなわち「教養」をそなえる態度でいるためには、社会と自分の内面生活との間は閉じられた（closed）状態と開かれた（open）状態とが同時に、あるいは操作的にあらわれるクロープン（clopen 開いていて閉じている）状態を自覚的にたもつことが要求されるのである。このようなとらえかたは、たんなる知的な「好奇心」だけではなく、人格の「完成」を追求するよう努力する態度であるという、アーノルドのカルチュア論にちかいものである。

とはいえ「教養」には、あるべき手段や、適切な方法を採ってはたすべき機能があるというわけではない。「教養」は本質的にはひとりひとりの個人的な方法態度とならざるをえないだろう。たんに知識や情報を積み上げれば「教養」が形成されるというわけではない。「教養」はいわゆる「実学」に限定されるも

---

132 OED では「文化」の主体を形成する対象を人間に限定しており、他の生物種の文化は考慮に入れていない。

133 アーノルドのカルチュア概念が、個人的な精神要素をもつ者、つまり「カルチュアをそなえた人」を重視していることはくりかえしたとおりである。アーノルドの主張をくみとって、『カルチュアとアナーキー』の邦訳タイトルおよび内容を『文化と無政府』ではなく、culture の吟味はもちろんのこと、anarchy を disorder にちかい概念であると解釈して『教養と無秩序』としたことは、訳者のきわめてすぐれた見識だったとおもわれる。

134 議論を先取りすれば、「自然と社会に対峙する人間の教養のありかた」という意図が、『自然科学と政治学』（Physics and Politics）のタイトルにふくまれると筆者は推定している。

135 三木が「教養」について「教養は主として政治的教養」とかんがえ、「文化の秩序と政治の秩序は究極において一致すべきもの」と述べている点は、のちにみるバジョットとの共通点が見られると指摘できる。三木清（1937）「弾力ある知性」『三木清全集』第 13 巻, 岩波書店, 1967 年, 409 頁。

のではないし、利益追求や利害をこえた、自立した個人の知的な基盤であり、また基盤をつくるための努力の過程であるといえる。「カルチュアをそなえた人」を本稿ではこれ以後（文化人ではなく）「教養人」と表現するが、それは物事や社会､人間などに対して想像力と好奇心をもち、それらを相互に結びつける連想能力をもった人間、あるいは好奇心と連想をはたらかせる態度をもっている人間であるという意味をこめている。好奇心にもとづいた単なる知識の積み上げではなく、そこから意味を引き出そうとする態度が「教養」のなかにはふくまれているのである。

5. バジョットにみられるカルチュア概念

もっとも、バジョットはアーノルドやエリオットのように、「カルチュア」がもつ意味内容についてはっきりと定義づけているわけではない。とはいえカルチュアという一般的な用語を出発点としながらも、「カルチュア」という用語や考え方について、自由でたくみな連想をはたらかせながら使用しているとみなしてよい。彼の筆は、まるでカルチュアということばがもつ多義性をたのしんでいるかのようである。

バジョットが論じているカルチュアの考え方においては、個人のカルチュアと社会のカルチュア、つまり文化と教養との両方の特徴がとらえられている。さらにいえば、バジョットのカルチュアについての論点は、たとえばイギリスの政治体制や経営組織のなかにみられる知的環境やその形成プロセスに注意がむけられており、またそこから議論はイギリス国民の教育問題についての考察へとひろがりをみせる。バジョットのカルチュア像はエリオットやアーノルドとくらべると、きちんと概念化されていないために、かえってカルチュアそのものを自由にとらえており、柔軟なイメージを形づくっているといえる。

バジョットがカルチュアをめぐって柔軟な理解ができたのには、いくつかの理由がかんがえられる。たとえば地方銀行業を営む家庭にそだったこと、ユニテリアンの父の影響、両親の宗派のちがい、幼少時からの英才教育、人類学者の叔父プリチャードによる自然科学教育、ロンドン・ユニバーシティでの斬新で自由な教育、詩人クラフとの出会いと懐疑主義の洗礼、ルイ・ナポレオンのクーデターによる衝撃、家業の継承と文芸評論、『エコノミスト』創設者ウィル

ソンの長女エリザとの結婚による政財界との接触と執筆活動の広がりなど、先に紹介した伝記に見られる特徴を挙げればきりがないほどである。のちにバジョットは義父のウィルソンから『エコノミスト』の社主と編集長の座を継ぐことになるが、こうした前半生が彼の知的基盤の形成にとってどれほどすぐれた影響をあたえたかについては、本稿で先に見てきたとおりである。

青年時代までにバジョットが身につけた教養は、その後も旺盛な知識欲と幅ひろい関心の原動力として働いた。結婚後は、義父からはおもにウェストミンスターの政治とメディアの世界を（『国家構造』）、実父からはシティの金融業の世界を（『ロンバード街』）、そして叔父からは自然科学の世界を（『自然科学と政治学』）どん欲に吸収した。やや乱暴に表現するならば、『国家構造』、『ロンバード街』、『自然科学と政治学』は彼の身近な三人の家族たちがふかくかかわってきた世界について、バジョットがかれらをとおして追体験したものをそれぞれ形にしたものであるともかんがえられるのである。こうした家庭のめぐまれたカルチュア環境は、バジョット後半生の主要著作へと直接つながるかけ橋となったのである。

バジョットは、当人の表現によれば、「自由な知的カルチュア（free intellectual culture）」にもとづいて、いわば柔軟にカルチュアをとらえているのだが、そのカルチュア像はおもに 3 つに区別できる。第 1 は、当時のパブリックスクールやオックスブリッジで身につける、古典的なカルチュア（liberal arts, general studies）である。とはいえ、これらは旧来の教養人としての古典的素養を身につける環境ではあったものの、先述したように神学とつよいつながりをもっており、非国教徒はイングランド以外の大学（たとえばスコットランドの大学）で学ぶしか道がなかった。このことはすでに確認したとおりである。バジョットが存命中のあいだ、オックスブリッジは実業界のための知識や教育を提供することに熱心ではなかったのである[136]。

---

136 オックスブリッジが実業教育や技術教育に注力するのは 20 世紀直前からだった。たとえばサンダーソン, M.（1991）原剛訳『教育と経済変化：1780－1870 年のイングランド』早稲田大学出版部, 1993 年, 88 頁, また大学教育の歴史的整理については山崎智子（2012）「イギリスの大学制度に関する歴史的研究についてのレビュー」『東京大学大学院教育学研究家紀要』2012 年 3 月。なお 19 世紀から 20 世紀にかけての、世紀転換期における LSE の創設およびオックスブリッジの経済学・会計学教育の導入等については、西沢（2007）第 II 部を参照。

こうしてオックスブリッジの古典教育や信仰の審査法（Test Act）に対抗するために 1826 年に創設されたのが UCL だった。また信仰を問わないスコットランドの大学でも、UCL とおなじく新しい学問（経済学・心理岳・自然科学）の科学的成果や、実務的で専門的な技術教育をうけることができた。こうしたオックスブリッジ以外の大学で獲得されるカルチュアについて、バジョットは「自由な教育（liberal education）」とみなしている。幼少期から父や叔父から薫陶をうけた彼からすれば、むしろ UCL での「自由な教育」のほうが慣れ親しんだものだったにちがいない。

第 2 のカルチュアの担い手は、このような新しい大学教育や新しい学会組織か生み出された。自然科学系の学会がつぎつぎと成立されるのも 19 世紀の特徴である。当初アマチュア研究者で多くしめられていた学会組織は、次第に職業的科学者にとってかわられた。こうして大学と学会というふたつの担い手の集まりは、科学研究・教育の制度化と専門職化をおしすすめ、19 世紀後半にプロの研究者をうむとともに、徐々にアマチュア科学研究者の領分を掘り崩していく[137]。たとえば「科学者（scientist）」ということばは 1830 年代につくられたが、このことは先端科学研究がアマチュアからプロフェッショナルのものへと移行していく様子をあらわしている。「科学者」以前は「自然哲学者（natural philosopher）」や「科学の開拓者（cultivator of science）」とよばれていたが、こうした専門職業化のながれによって、一括して「科学者」という用語へと統一されたのである。

そして第 3 のカルチュアが、いわゆる物事の要領や勘所といった、コツのようなもの、たとえばマイケル・ポランニーの用語法を借りれば、暗黙知（tacit knowledge）のようなものである。バジョットの表現にしたがえば、「さだまっ

137 批判者たちが評価するような近代科学の精神のなかに、宗教的・思想的な潮流が源流にあったことは、のちに M.ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の結論で示唆したとおりである。M.ウェーバー, 大塚久雄・梶山力訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫, 1955/62 年, 248-249 頁。また科学史を学会の成立や制度化という社会史的な営みとしてとらえたものに、成定薫『科学と社会のインターフェース』平凡社, 1994 年。19 世紀イギリスを科学の組織化の観点からとらえたものについては、阪上孝「研究者の組織化と科学のイデオロギー」『人文学報』京都大学人文科学研究所, 第 84 号, 2001 年 3 月。経済学の専門化・制度化については、とくに LSE 創設とケンブリッジ大学の経済学トライポスの形成と関連づけて研究した西沢保『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店, 2007 年などを参照。

た形に固定化されていないが、何度も実地試験ずみで、 そしていわば水蒸気のように浮遊する知識といったものが社会のすみずみまでゆきわたっている」[138]ものである。こうした「知識」は実務の現場では「ビジネス・カルチュア（business culture　仕事のカルチュア）」[139]とよばれるものになる。ビジネス・カルチュアの解釈については実務や仕事一般にかんする知識や技能という範疇におさまるのか、あるいはもうすこし幅広い意味で解釈して、政治的知識や組織の管理運営までもふくむのかについては議論を要する。したがって、ここでは当時の大学では学べないが、実務的な仕事上もとめられるカルチュアとしてとりあげられるべきものと、ひとまず定義しておく[140]。

こうした「さだまった形に固定化されていないが、何度も実地試験ずみで、そしていわば水蒸気のように浮遊する知識」をカルチュアとしてとらえるところにバジョットの独自性があった。このようなカルチュアには、個人の教養によってつちかわれるものと、特定の社会の文化として模倣（copy, imitate）され、伝承可能であり、習得し教育できるものの両方をふくまれている（模倣については後の『自然科学と政治学』にかんする章にゆずる）。

バジョットにとってカルチュアとは、古典的素養、新しい科学的知識、そして実務知識と実務の要領（コツ）といったものすべてを網羅していた。そしてそれはたんなる知識や好奇心としてではなく、アーノルドが強調するような高い精神性をふくんでいることも推測できる。ただしアーノルドがカルチュアを

---

138 Bagehot, *English, Constitution*, in *Collected Works*, vol. V, p.330, 邦訳 224 頁。

139 「……ヨーロッパでもっとも成功した鉄道も、技術者や運行管理者によって管理されているのではなく、企業家（capitalist）によって管理されている。つまり、一定のビジネス教養を身につけた人々が管理しているのであり、ほかの知識で管理しているわけではない」Bagehot, *EC*, in *CW*, vol. V, p.330, 邦訳 224 頁。

140 Bagehot, *EC*, in *CW*, vol. V, p.330, 邦訳 224 頁。ビジネス・カルチュアにかんして、バジョットは著作集全体のなかでもこの 1 カ所でしか用いていないので、解釈には注意が必要である。遠山（2011）はこれを「ビジネス教養」と解釈し、かなり自由度の高い「教養」として、バジョットのキー概念であるととらえている。すなわち、文字通りの仕事上にかんする実務知識はもとより、企業や組織の経営や管理（management, administration）、ひいては政治家に求められる教養（政治的知性やマナー）まで網羅すると述べる。これが重要な表現であることには筆者も賛同する。しかし筆者がこれまでのカルチュアにかんする検討をふまえて理解するかぎりでは、個人のカルチュアと社会のカルチュアとは、つまり個人の「教養」と社会の「文化」とは、区別してとらえるほうが適切であるといえよう。しいて訳するならば「ビジネス文化」となるだろうか。バジョットの真骨頂は、むしろ本文でしめした 3 つのカルチュアを丸ごとカルチュアとしてとらえたところにあると考える。

人格的な完成とむすびつけたのにたいして、バジョットにとってのカルチュアとは、のちにくわしく検討する「諸傾向の科学（a science of tendencies）」にたどりつくための前提であり、認識の枠組みだったのではないかととらえられるべきである。たとえば『国家構造』の「内閣の更迭」にかんする解説部分では、組織編成とカルチュアについてつぎのように関連づけられている。すなわち、官僚制（bureaucracy）ないし役人（Veamptenstand, or functionary class） が属する組織およびビジネスの組織のなかでは「実業の科学（science of business 仕事の科学）」がもとめられるというのである。その内容は「専門的な考え方と非専門的な考え方とのほどよい混合（a due mixture of special and non-special minds）」であると表現されている[141]。ここには職業上の実務の要領や、仕事でもとめられる専門知識すべてがふくまれると想像できる。バジョットは人々が慣れ親しんだカルチュアと教育（education）の効果とを相互に関連づけて言及していることにも注意すべきである。政治やいわゆる官僚組織、ビジネスの組織のなかでバジョットが重視するのは、そこで仕事する人々が現場のなかで習得可能であり、また必要におうじて習得をもとめられる知識と考え方である。これはいわば仕事の要領（コツ）のような「表面上は科学的であることを誇りにしているが、実際には実務（ビジネス）の技能（the arts of business）がもつ真の原則に完全に矛盾している（inconsistent）」カルチュアだった[142]。

バジョットにとってカルチュアは、おそらくアーノルドのような個人的要素に限定されるものでもなかったし、エリオットのように家族や集団や階級といった単位で把握されていたわけでもない。バジョットにとって、それはあたらしく流行する「文体（style）」[143]をつくる先駆者（ancestors）や「精神的特異性（mental peculiarity）」[144]をふくむものだった。彼が興味があったのは、「文体」やタイプ（型）がどのように社会にうけいれられ、模倣され流行し、ひいては「諸傾向の科学（a science of tendencies）」が形成されるかということだった。こうした見方は『自然科学と政治学』のなかで展開されることになるが、バジョットはカルチュアを階級や集団といった単位だけではなく、各階層のな

---

141 Bagehot, *EC*, *CW*, V, p.329（邦訳 223 頁）.
142 Bagehot, 同上, (邦訳 224 頁).
143 Bagehot, *Physics and Politics*, in *CW*,Ⅶ, pp.35-36（邦訳 40-44 頁）.
144 Bagehot, *CW*, Ⅶ, p.34（邦訳 38 頁）.

かに存在する少数エリートと多数派、あるいは流行や模倣的要因の発信者と受信者として複合的にイメージしていた。またカルチュアの担い手は上流・中産階級に限定されるわけではなく、おそらくはそれぞれの階級を代表する少数派（アーノルドの用語法では異邦人）だったのではないかと推察される。バジョットのカルチュア概念に独自性があるとすれば、それは「精神的特異性」をもつ先駆者が形づくったカルチュアが、模倣や教育によって、あとから理解し習得できるものと考えられていた点である。つまり「教養」と「文化」のなかに、あわせて「教育」という意味内容をふくむことで、いきいきと（animated）カルチュアをとらえる点がバジョットのカルチュア像の特徴だったといえるだろう。

同時代のイギリスで、バジョットとおなじく新しい角度からカルチュアについて概念化をこころみたのが人類学者エドワード・B・タイラーである。バジョットは『自然科学と政治学』のなかでタイラーの業績について検討している。人類学を科学的な研究としてあたらしく位置づけようとこころみたタイラーは、『未開文化』第 1 章「カルチュアの科学」の冒頭で、つぎのように宣言する。「カルチュアもしくはシヴィライゼーションとは、民族雑学上のひろい意味（wide ethnographic sense）からうけとられるものであり、それは社会の一員である個人によって習得される、知識、信仰、技能、倫理、法律、慣習、およびその他もろもろの能力やふるまい（any other capabilities and habits）をふくんだ、複合的な全体（complex whole）である」[145]。

「カルチュアとシヴィライゼーション」が、タイラーの認識ではあえて同列におかれている点が興味ぶかいところである。タイラーが構想するカルチュア概念の特徴は、人類学というあたらしい学問領域をかたちづくるために「複合的な全体」という認識の枠組みを設定し、そのなかにふくまれるものを「カルチュアとシヴィライゼーション」としてまるごと包括した点にあった。いいかえれば、人間が社会のなかでつくりあげたものを、具体から抽象という作業をへて、伝承され、時に破壊にいたるようなプロセスを、人間の活動すべてとし

---

[145] Tylor, E.B.（1871）*Primitive Culture：researches into the development of mythology, philosophy, religion, art, and custom,* Originally published by John Murray, Reprinted by Routledge, 1994,p.1. （比屋根安定訳（1962）『原始文化』誠信書房, p.1.を適宜改訳）.

て把握し、これを「複合的な全体」としてマクロにとらえようとしたことが画期的だったのである[146]。「複合的な全体」であるカルチュアは、個人の内面的な精神態度である教養も、社会化された文化も、すべてをつつみこんでしまう。そうした膨大な「複合的な全体」を記述し、あらゆるものを正確に理解することなど不可能かもしれない。しかしおそらくバジョットはそのような柔軟で幅広い立場からアプローチする方法態度を重視していたのである。バジョットがひろくカルチュアをとらえたことは、「諸傾向の科学」を構築するという方法態度とかかわっていると見てよい。『イギリスの国家構造』や『ロンバード街』、さらには『自然科学と政治学』という主著の書名は、そのままバジョットの知的関心の幅広さをあらわし、また彼がかんがえる「諸傾向の科学」の柱のひとつひとつを構成しているとも解釈できよう。観察対象である人間や社会はさまざまな矛盾をふくんでいるが、まさに「複合的な全体」として、あるがままの姿を柔軟にとらえようとしたことが、バジョットが構想し、また彼自身がそなえていたカルチュアの特徴であり、彼の方法態度だったといえるだろう。

146 「カルチュア」を「複合的な全体」としてとらえ、探究する人類学の傾向は 1930 年代からおもにアメリカの学会で批判され、急速に下火になっていく。かわって台頭してきたのが、「カルチュア」とは（1）抽象概念であり、（2）論理的構成であるという説や、心にあるパターンやタイプであるという説、(3) 概念的なモデルであるという説、などだった。こうして「カルチュア」はしだいに客観的な実在性が問題視されるようになり、それとともに学術的な用語法として「洗練」されていく経路をたどる。石田『文化人類学入門』46-60 頁。

第Ⅱ部　本論

第 3 章　バジョットの政治思想――『イギリスの国家構造』の分析

この章では、バジョットの政治思想にかんする主著『イギリスの国家構造（*The English Constitution)*』（初版 1867, 第 2 版 1873）をとりあつかう（以下、『国家構造』と略記）[147]。本格的な分析をはじめるまえに、あらかじめバジョットが活躍した 19 世紀中葉の、イギリスの議会政治をめぐる状況についてふれておきたい。当時のイギリスは、バジョットが『自然科学と政治学』のなかでもちいた用語法になぞらえれば、まさに「身分制の時代（age of status)」から「選択の時代（age of choice)」へと、政治社会の民主化（democracy）が急速にすすみつつある時期にあった。民主化のながれは、まず労働運動のたかまりというかたちであらわれた。政府は 1832 年に選挙法を改正したが（第 1 次選挙法改正）[148]、改正後に有権者資格をもっていたのはイギリス（連合王国）[149]人口全

---

[147] *The English Constitution* という表題については、これまで『英国憲法論』や『イギリス国制論』、そして『イギリス憲政論』等と訳されてきた。しかしイギリスは憲法典が制定されていない不文法主義を採る国である。またこの著作の特徴は、あえて法律的な記述をさけているところにある。こうした観点から、Constitution を憲法や憲政と訳するのは適切でないとかんがえる。したがって本論文では、著作がもつ内容の幅広さを考慮して『イギリスの国家構造』と表記する。なお筆者はバジョットの意図に照らして、「イギリスという国のしくみ」という意味で理解することが望ましいとみている。

[148] 『国家構造』の第 2 版序文のなかでの、新有権者層にたいする評価はつぎのような辛辣なものだった。「（1832 年に選挙権をえた――筆者註）10 ポンド戸主（‘ten-pound’ householders）の大衆は、実際には自分たち独自の意見を形成せず、自分たちの代表が自分たちの意見に従うことを要求しなかった。じっさい彼らは判断については、すぐれた教育をうけた、初階級の指導に従った。彼らはこうした諸階級から代表を選び、こうした代表の意見にまかせた」*EC,CW*, V, p.168（304-305 頁）.

[149] 興味ぶかいことにバジョットは Britain をあまりつかわずに、English を多くもちいている。しかしこのことは、彼の一連の検討範囲がイングランドに限定されているということを意味しないという分析がある。遠山 (2011) によれば、バジョットが用いている English の語義が、アイルランドおよびスコットランドをはじめとする「ブリテン諸島全てを表す言葉として定着」していた点を指摘する。遠山（2011）218 頁。この指摘をうけて、平石（2013）は English と Britain との区別について、（バジョットよりも一世代後の）「ウォーラスやその周囲の知識人は、ブリテン諸島全体を表す場合も含めて大抵は England（English）の用語」をつかっており、両者の概念的な区別については「さほど鋭く認識されていなかったのではないか」と推測している。平石耕（2013）『グレアム。・ウォーラスの思想世界』未来社, 26 頁. バジョットに先だって『イングランド文明史（*History of Civilization in England*, vol.1, 1857, vol.2, 1861）』で文明史を展開した H.T.バックルは、イングランドにかんして検討することなく急死している。スコットランドにかんしては 5 章を割いているが、ほかはフランス（7 章）、スペイン（1 章）だった。とはいえ比較史的な視点をもっていたバックルの主題は、最も先進的な文明に達しているイングランド

体の 3%にすぎなかった。1838 年以降、普通選挙権獲得のためのチャーチスト運動が活発に展開されていく。運動の要求内容は、(1) 成年男子普通選挙権、(2) 秘密投票、(3) 議員の財産資格撤廃、(4) 議員への歳費支給、(5) 平等選挙区制などだった。運動は成功しなかったものの、こうした要求内容は 19 世紀後半から 1918 年にかけて、次第に実現されていくこととなる。

民主化への気運が高まるなかで、『国家構造』は『フォートナイトリー・レビュー（*The Fortnightly Review*）』創刊号の巻頭論文として1865年から連載がはじめられ、2年後の1867年に、第2次選挙法改正の直前に連載が1冊にまとめられて刊行された（以下、『国家構造』と略記）。連載中からの選挙法改正にたいするバジョットの懐疑的な見方に反して、当時の当時の保守党政権（第 3 次ダービー内閣（1866-68））は、第2次選挙法改正法を成立させた。改正は都市労働者たちの政治参加要求にこたえたものであり、有権者数はそれまでの3倍ちかくに、つまり人口全体の3%から8%に上昇した。この改正は、労働組合法（1871）と労働者法（1875）をうながし、労働組合の合法化が認められるきっかけとなった（1884年の第三次選挙法改正では、全体の12%から13%の人口が、新たに選挙権を獲得した）[150]。

もっとも他のヨーロッパの有力諸国とくらべれば、もともとイギリスは選挙権の拡大について寛容な国だったといえる。1832 年の第 1 次選挙法改正は、当時としては低所得者層に門戸を開いた画期的な法律だったと位置づけられる。このときにもうけられた選挙資格は、都市では課税評価額が「10 ポンド戸主」（年価値 10 ポンドの土地所有者）、州（地方）では年額 10 ポンド以上の土地保有者および 50 ポンド以上の借地権者、という財産制限である。地域や場所によ

と、スコットランドをふくめたほかの国や地域とを比較検討することにあった。「他の国ぐにの文明史の分析にあたっても，つねにその背後にはイングランドがある。その意味でこの書物はイングランドを基軸とした比較文明史なのである」。浜林正夫（1985）「H.T.バックルの『イングランド文明史』」『一橋大学社会科学古典資料センター年報』第 5 号, 5 頁.『国家構造』のなかでは次のような箇所がある。「こうした人々（庶民院議員――筆者註）が大英帝国（British Empire）」を――イングランド、スコットランド、アイルランドを、またアジア、ポリネシア、アメリカなどの大部分を、さらに世界各地に散在する領土を――統治しているのである）CW *V*, p.293, 邦訳 177 頁.　筆者の考えではバジョットが English と Britain とを厳密に区別をしていたわけではないと見ているが、今後検証が必要である。

[150] 選挙法改正にかんする経緯と有権者人口の数値については、中村英勝（1976）『イギリス議会政治史論集』東京書籍、中村（1977）『イギリス議会史』有斐閣、河合秀和（1974）『現代イギリス政治史研究』岩波書店などを参照。

って土地価格が違っているので断言はできないが、ことロンドンに限っていえば、「10 ポンド戸主」という資格は、およそ小売店主の所得や店舗までを範囲にふくんでいたとみなしてよい。つまりロンドンであれば、「10 ポンド戸主」という財産資格を満たすことは、じつはそれほど高い障壁ではなかったのである。

しかしロンドンをのぞく地方工業都市や田舎のばあいは、「10 ポンド戸主」や「50 ポンド以上」という制限は、依然として低所得者には越えがたい壁として立ちはだかっていた。また当然のことながらロンドンでも、持ち家をもっている労働者などほとんどいなかったから、財産資格に対して低所得者や労働者たちはひどく不満をもっていた。

ところが 1864 年、当時の自由党パーマストン内閣の蔵相グラッドストンが登場したことで世の中の流れが大きく変わった。グラッドストンは労働運動の高まりを意識して、ロンドン以外の都市労働者階級にも選挙資格があたえられるべきだと考えていた。グラッドストンは特定の階級・地域だけではなく、イギリス国民すべてが投票できる道徳的権利をもっているとみなしていた。しかしパーマストン首相は選挙法改正には反対だったので、グラッドストンの改正法案は否決された。しかし翌 65 年 10 月パーマストンの急死によって、グラッドストンは後を継いだ自由党ラッセル内閣のなかで実権を握り、翌 66 年 3 月にふたたび改正法案を提出する。だがこれも庶民院で否決されラッセル内閣は総辞職し、保守党のダービー内閣へと政権交代が行われることになる。

一連のグラッドストンの民主化への動きに危機感と対抗心をもったのが、当時の保守党ダービー政権の蔵相ディズレーリだった。しかし社会の「多数派」の意向を無視することはできない。そこでディズレーリはグラッドストンに負けないよう、自由党の改正案よりもさらに斬新な選挙法改正案をつくった。こうしてできあがった保守党の法案はグラッドストンのものよりもさらに民主的・革新的な内容になった。都市選挙区のばあい、従来は「10 ポンド戸主」だった財産資格は「10 ポンド戸主および 10 ポンド間借り人」（つまり借家でも良い）へと範囲を広げていたし、州（county）にいたっては 5 ポンドの土地保有者にまで基準が引き下げられたのである。この改正案は可決され、有権者はそれまでの約 105 万人から約 200 万人へと、ほぼ 2 倍に増えた。つまり都市で間借りしながら独立して生活する成年男子労働者までを有権者の範囲にふくめた

のである。以上が第 2 次選挙法改正をめぐる経緯と結果である。

そこで第 2 次選挙法改正の流れにたいして、急激な民主化の危険性を説いた『国家構造』の反応を検討することが、この章の目的の 1 つとなる。つづいて『国家構造』のなかで展開されている、イギリスの統治の構造を「威厳的部分」と「機能的部分」とに分類した点を見る。そしてこの 2 つの主体がつよく融合している点を検討し、統治機構が「仮装の共和制」の形態をたもちつづけている点を確認する。彼はカルチュアをそなえた世論の意見が反映され、無知な有権者層による「多数派の専制」がはたらきにくい選挙制度を模索しており、ゆえに比例代表制を批判したのだった。また「威厳的部分」である国王がもつ権利の指摘についても検討をくわえる。最後に、議院内閣制と大統領制、公務員制度が、じつは組織の管理運営という視点から幅広く考察されていることを明らかにする。そこでの組織にたいするバジョットの動態的な見方は、彼が重視するカルチュアと議論のありかたにもとづくものであることをしめす。

1. バジョットのねらい——第二次選挙法改正への疑念

ところで、バジョットが『イギリスの国家構造』の連載を始めたのは雑誌『フォートナイトリー・レビュー』(1865-1954) の創刊号（巻頭論文）だが、それはくしくもグラッドストンが庶民院に選挙法改正法案を提出した 3 日前、つまり 1865 年 3 月のことだった。『イギリスの国家構造』第 1 章の原稿執筆中に、バジョットは、おしよせる民主化の波を全身で感じとっていたにちがいない。こうした民主化の危険にたいするバジョットの対応は、直接にはアレクシス・ド・トクヴィルの影響をうけたものだった。トクヴィルをイギリスではじめて導入したのはジェームズ・ステュアート・ミルの『自由論（*On Liberty*, 1859）』と『代議制統治論（*Considerations on Representative Government*, 1861）』だったが、バジョットの『国家構造』はそれについで早い反応だったといえる。

かつてバジョットは 1832 年改正の財産資格規定については、『国家構造』にさきだつ初期論文「議会改革論」(“Parliamentary Reform”, 1859) のなかで「庶民院と国民との見解はおおむね一致している」とおおむね好意的に評価した[151]。

[151] Bagehot（1859）"Parliamentary Reform", *CW* VI, p.189. なお遠山（2011）は「議会改革論」について、「選挙法改正に関するバジョットの議論を最も詳細に展開した作品であ

そこで提起された不満点は、庶民院議会が依然として土地所有勢力が有力かつ多数派をしめており、彼らの利害によって国政が動かされる状況に変化がなかったことだった。バジョットには商工業や金融業を営む中産階級たちの意見が反映されず、実態は選挙法改正前とほとんど変わらないように感じられたのだった。「議会改革論」によれば、自由貿易運動のたかまりを察知した当時のピール保守党内閣が穀物法を廃止し（1848 年）、それまでの方針を転換しなければ、不満をもった中産階級と議会とのあいだに「対立が起こったにちがいない」と書かれている[152]。「議会改革論」では、こうした対立を未然にふせぐために「エネルギッシュなマンチェスターの」企業家たちがもつ「資本主義者の保守主義」の意識が、議会と折り合いをつける必要があるとしめくくっている[153]。

では第 2 次選挙法改正についてバジョットはどのように反応したのか。『国家構造』執筆時、彼は自由党・保守党双方による民主化の傾向を、強い危機感をもって眺めていた。ようするにバジョットにとって、今度の選挙法改正は性急すぎたのである。中産階級の政治的利害が、第 1 次改正では上からおさえつけられたのにたいして、第 2 次改正では今度は下からの下層労働者たちの台頭という圧力でおびやかされてしまうと感じられたのだった。

『国家構造』第 1 章よりも 10 年前に書かれた、「最初の『エディンバラ・レビュー』の書き手たち（“The First Edinburgh Reviewers”, 1855）」という文芸批評論文のなかで、バジョットは「政治を指導する」という自分の考え方をつぎのように表明している。少し長いが引用したい。「実際、我々の時代にある独特な点は、我々がとても多くの人々を指導しなければならないということである。政治について、宗教について、それよりもあまり重要でない話題について、全員が自分にはものを考える能力があると考えている。――考えるということを何気なく考えているし、自分の方法のなかで最良のものが正しい考えであると考えているのである。我々が仮に思慮深く洞察力のある政治家を得たとしよう。

り、改革の必要性を訴えるに至った彼の状況認識が明確に打ち出されている……彼によれば、当時、上層中流階級の発言権が不当に制約されていた」と評価している。遠山は同著のなかで、バジョット政治思想とウィッギズムとの強い結びつきを強調している。遠山（2011）71 頁.

152 同上 *CW*, VI, p.191.

153 同上 *CW*, VI, p.235.

しかし彼が……国家の審議を支援するような、影響力をもつ人々の集団（mass）によって信頼をあたえられないかぎり、彼のふかい考えや先々までおよぶヴィジョンは、我々にとって無駄である。宗教が訴えかけるものとはいまや、神学者の専門領域でも世捨て人のスコラ学者の作り話でもなく、ものを考えて希望をもっている人々全員の深い感情やたしかな情感、痛みをともなう努力にあるのである。そして多くの人々へのこうした訴えかけが、ある 1 つの結論を導き出す。我々は多くの人々が話を聴くように、聴きたいと思うように、理解するように、多くの人々にむけて語りかけるべきである。科学的形式や論理的正確さ、あるいは退屈な包括的議論によって彼らに語りかける努力をしても無駄である。大衆（The multitude）はシステムに我慢できないし、簡潔さをもとめているし、堅苦しさに戸惑ってしまう。彼らはシドニー・スミスと同じ意見である。「経済学はマルサスとリカードの手の中で、形而上学の一学派になった。全員が何をやるべきかについては合意しているようである。問題は、その主題がどうやって分類され、定義されるべきかである。そんなことにかかわってはいけない。」我々は諸科学の終わり（the last of sciences）についてあざ笑ってはいない。我々は特定の事例ではなく、本質的な原理（the essential doctrine）に関心がある。それが人類の好み（the taste）である」[154]

この一文は「無知の無知」、つまり自分が「知らないことを自覚していないこと」の指摘としても重要だが[155]、同時にこまかな専門性よりも総合性を求めるバジョットの性格と、のちの『国家構造』へとつながる独自の政治理解をあらわしている。たとえば、20 代半ばのバジョットが、いったんは法律家をめざしたものの、法律の詳細な条文を記憶する仕事に興味がもてず、結局あきらめて実家の銀行を継いだ。彼は法と政治を、細目事項ではなく、もっと包括的に、しくみのそのものを本質的に理解したかったようである。

別の論文「チャールズ・ディケンズ論（“Charles Dickens”1858）」のなかでは、物事の本質と枝葉末節というテーマについて、つぎのように記している。「しかしこうした小事（minor species）をとらえる鋭さというものは、幅広い英知

---

154 Bagehot(1855) “The First Edinburgh Reviewers” ,*CW*, I, p.311.

155 「無知の無知」の形式的構造についてのくわしい説明は、神武（2006）, 221-226 頁.

とは全く異質のもので、この 2 つが同じ精神のなかで共存することはめったにない。幅広い法の原理を熟知して、それを明確な論理によってじっさいに適用する偉大な法律家と、犬がハエにかみつくように些細な点にとびつく法律事務所の学生（the attorney's clerk）ほど、おたがいに異質なものはない。学生の「頭の切れすぎ（”Over-sharpness”）」は、未来の法学者としては最悪の兆候である。左右に目隠しをつけた馬車馬に、世の中をひろく見渡せといっても無理である」[156]。

では政治の本質的内容をどのように理解して、これを説明すればよいのだろうか。先にあげた論文「最初の『エディンバラ・レビュー』の書き手たち」のなかでバジョットは、大衆指導のためには、「評論のようなエッセイであり、しかもエッセイのような評論（the review-like essay and the essay-like review）」[157]による説明がのぞましいやりかたであるという。イギリスの国家構造（イギリス政治のしくみ）の内実を自分がどう理解し、また読者に本質的な原理としてどう伝えるかという、観察者と伝道者という 2 つの顔をもつバジョット独特の問題意識の起点をここに見ることができる。バジョットが危惧していたのは、勢力を増しつつあった労働者たちの台頭だけではなかった。イギリスの新興の中産階級のカルチュアのありかたに対しても、おなじように危機感をもっていたのである。彼らは成り上がり者の集まりで、財産も教育水準もまちまちな階層だった。したがって、バジョットは新興の中産階級にたいしても議会制度のありかたについてあらためて説明する必要にせまられていたのである。

こうして 1865 年から、バジョットは「評論のようなエッセイであり、しかもエッセイのような評論」という表現方法を駆使した『国家構造』を雑誌発表していく。おそらく、まずはひろく読まれなければ、自分の危機感は伝わらないとかんがえたのだろう。バジョットは、カルチュアをそなえた中産階級が現在および将来の国政の担い手となり、すぐれた判断力をそなえた有権者の中核となることを願って、彼らを読者層にすえて『国家構造』を発表した。その意味で、『国家構造』は統治テクノロジーの指南書であり政治教育書であったが、同時に政治をめぐる支配と被支配の心理をあつかう、挑発と扇動の書でもあったと

156 Bagehot（1858）“Charles Dickens”, *CW,* II, p.84.
157 Bagehot（1855）*CW,* I, p.312.

いってよい。もちろんこの本には、イギリスの議院内閣制とフランスおよびアメリカの大統領制とを比較するテーマや、比例代表制への懐疑や多数代表制の支持のような、選挙制度にたいする具体的な政策提言や解決案などももりこまれている。しかし主眼は政治的カルチュアの防衛と育成におかれていたとかんがえられる。

2. 権威と権力――「威厳的部分」と「機能的部分」

『国家構造』はで 1865 年から雑誌連載され、1867 年に 1 冊にまとめられた。発表するにあたってバジョットがおもな論敵として想定していたのが、先でも紹介した J.S.ミル『代議政治論』（*Considerations on Representative Government*,1861）だった。『代議政治論』にたいするバジョットの批判点は、

（1）論点が多すぎて、優先すべき重要な問題がわかりにくいこと、[158]

（2）成人男子全員に選挙権をあたえるよう要求する急進性、

にあった。

バジョットはミルとはちがうやり方で、イギリスの政治のしくみを独自の視点からあきらかにしようとこころみた。じっさい彼は自分の理論を科学的な位置にまでたかめようと構想していたのである。それと同時に、バジョットはジャーナリストの視点から考えていたので、彼がかんがえる穏健な（moderate）政治的主張をおこなうと同時に、抽象思考によるのではなく徹底して「いきいきとした現実」を、つまり実際の政治のありかたをどのように説明するかという手法を重視したのだった。

『国家構造』は『代議政治論』のような、それまでの政治理論の組み立てと、じっさいにイギリスの国家構造（国のしくみ）とをくらべたときにもつ違和感からはじまる。かつての政治理論では、国家権力には（1）立法、(2）行政、(3）司法があり、それぞれの権力を別々の国家機関が担当し、たがいに抑制均衡の関係があることが説明されてきた。これがよく知られた三権分立の「紙上の解説」である（図 1 参照）。

---

158 『国家構造』の冒頭から、「すべての重要な問題については、論じるべき事柄がたくさんのこされている」というミルのことばを引用している。これはミルの『代議政治論』への不満を皮肉った表現であると、『イギリス憲政論』の訳者である小松春雄は指摘している。*EC*, *CW*, V, p.203.（65 頁）.

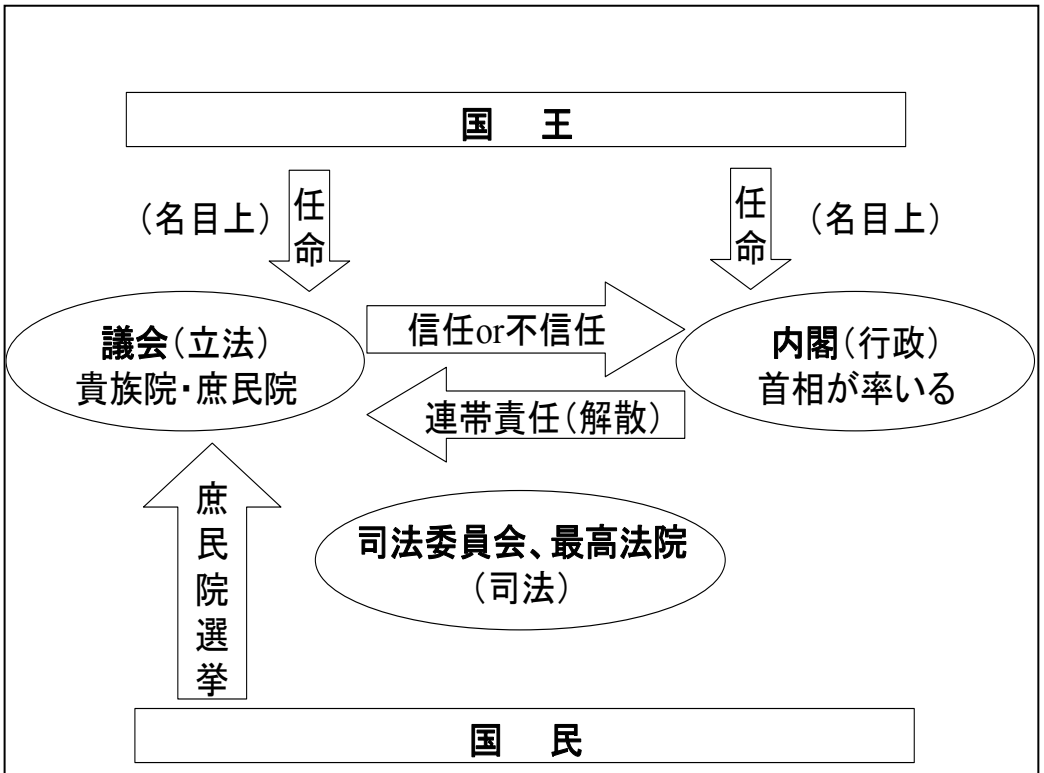

図1　イギリス政治制度の三権分立

こうした三権分立の観点は、議会と内閣との間に抑制・均衡の関係がたもたれることを説明しているので、ひろく普及した見方になっていた。しかしバジョットは、このような型どおりの見方ではイギリス政治の「いきいきとした現実」を分析するにはふさわしくないと考えた。そこで彼はイギリスという国のしくみの実態を、つぎのように描き出す。イギリスは見た目には国王を頂点とし、民衆は国王に尊敬の念をもちつづけ、信頼している。統治する立場の者たちはこれを利用してイギリスの政治上のまとまりを達成している、と。

こうして『国家構造』では、イギリスの政治体制が、(1)「威厳的部分」(the dignified parts)、国民の尊敬の念を得ている感情的な飾りの部分と、(2)「機能的部分」(the efficient parts)[159]、飾りによって信頼とまとまりをえて、本体として実質的に政治力を発揮する部分、という 2 つの部分から成立するしくみがあきらかにされる。飾りと本体と見たほうがずっとわかりやすいと説明したの

[159] *EC, CW*, V ,p.206.（68 頁）.

である[160]。このように、それまでの三権分立の見方・取り扱い方とはまったく違って、政治学に新たに権威と権力という心理分析を採用したのがバジョットの『イギリスの国家構造』の特徴だったといえよう。

さきにあげた三権分立の説明は、バジョットの見るところ、ほかにも欠点があった。それは権力が行使される部分がしめされるだけで、なぜ政治的な支配が被支配側からみとめられているのかが説明されず、権威、つまり権力の正当性の問題を無視していることだった。そこで政府が権威を獲得し（*gain* authority）、権威を行使する（*use* authority）ことができるのかという根拠について検討されるのである[161]。政府が国民を統治するためには、「まず人々の忠誠や信頼を獲得し、ついでその信従を統治活動に利用しなければならない」[162]のである。

なぜ国家が権力をふるうことができ、国民は国家にしたがうのか。なぜおおくの国民は国王や貴族たちが国家構造の頂点に君臨していると錯覚してしまうのか。バジョットは人間が伝統や権威によわく、簡単に影響されてしまうことを見抜いていた。伝統や権威と同じく、宗教も人間の心をつよくとらえるが、バジョットは、それらはすべて集団を動員するための手段であるとみなしていた。人間の心をつかむには、じっさいのはたらきはどうであれ、何よりもわかりやすいことが重要である。そこで人間をみるばあいは、わかりやすい威厳的部分のはたらきに注目せずにはいられないのだと分析をすすめていく[163]。ようするに王制と貴族制の存在理由は、国王や王室、貴族たちが統治上、役に立つからというところにあるというのが、『国家構造』が暴露した見方だった。

---

160 バジョット著作集の編者である「バジョットには原則として問題を 2 種類に分けたがるという文体上の癖がある」John-Stevas, N.St.（1963）*Walter Bagehot*, London, Longman for the British Council. p.12. また同様に Haley（1965）は、バジョットは物事を対照的に考える傾向があったことを指摘している。ほかのバジョットの二分法の例については、Crossman（1963）による「バジョットの法則」（Bagehot's law）の指摘がある。ここでは、バジョットによる「本体」と「外形」というイギリスの国家構造の運動原理の発見（時代の変化とともに、統治上の本体だった部分が徐々に外形へと転じ、「威厳的部分」になる）に高い評価をあたえられている。また二分法の指摘で、邦語文献でとりわけ重要なのが岩重（1973）である。

161 *EC, CW*, V, p.206.（邦訳 68 頁）.

162 *EC,* 同上.

163 「王制は強固な統治形態であるといわれるが、その最大の理由は、これがわかりやすいということにある」*EC, CW*V, p.226.（91 頁）.「要するに王制は、興味ぶかい行動をする一人の人間に、国民の注意を集中させる統治のしくみである」*EC, CW*, V, pp.229-230.（95 頁）.

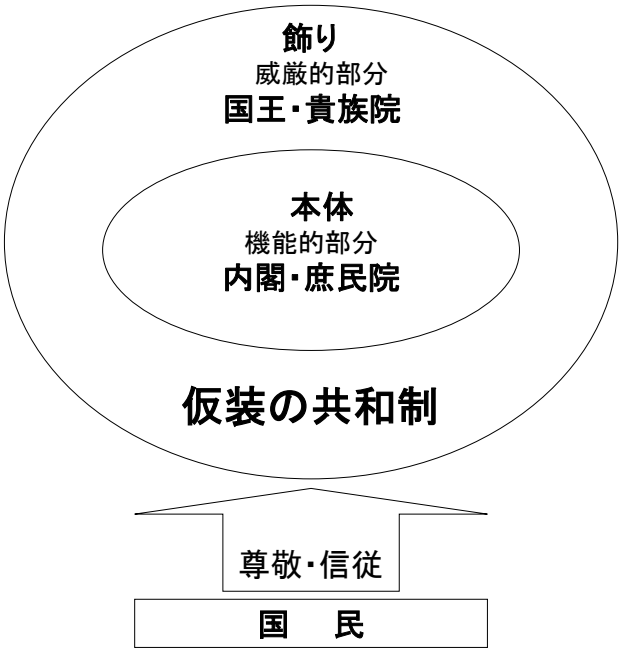

図2　バジョットのイギリス政治制度理解

伝統から生まれる権威にささえられ、国王や貴族たちは国民から尊敬の念を獲得し、政治上の「劇場的要素」、つまり民衆の興味を引くようなパフォーマンスをおこなう。そして実際上の権力を使う役割は、「機能的部分」、つまり内閣と議会が受けもつ。「威厳的部分」の背後で、「機能的部分」が効率よく機能していることは、イギリスの政治体制最大の秘密である、とバジョットはいう。国王と貴族院という飾りの背後で、執行権（内閣）と立法権（議会）が密接に結びついた議院内閣制が実際の政治権力を行使しているというのである。これが「仮装の共和制（disguised republic）」という見方である（図 2 参照）。こうしてバジョットは、イギリスの政治体制がまとう神秘的な外見を暴き、本体の姿を明らかにしたのである。

ここであらためて『イギリスの国家構造』が、誰にむけて書かれたのかを考えてみたい[164]。想定読者は彼が理想とする有権者たちであるところの中産階級、

[164] ジョージ 5 世、ジョージ 6 世、エリザベス 2 世といったイギリス王室の面々は『イギリスの国家構造』を読んで国王としてのふるまい方を学んでいる。もっとも、バジョットが王室の面々を読者として想定していたかどうかはわからない。

つまり第 1 次選挙法改正（1832 年）以降に参政権を得た「財産と教養」の持ち主たちだった。バジョットの言葉にしたがえば、「カルチュアをそなえた 1 万人（教養ある 1 万人 educated ‘ten thousand’）」[165]を基準として書かれている。ごくかぎられた層だけが政治の本体を理解できるので、そうした政治的に優れた有権者層が中心となって政治の舵をとれば良い、と考えていたようだ。ここで教養ある 1 万人を、カルチュアをそなえた 1 万人と読み替えて検討をすすめるならば、彼が想定する「カルチュアをそなえた 1 万人」とは、厳密に 1 万人の人口ではなく、上流・中産階級を意味している。だが、このようなあいまいな表現を使っていることからも、彼が地位だけを基準としていたのではなかったことがうかがえる。じっさいの政治のしくみを認識できる知識と教養をもった、カルチュアをそなえた人々であるかどうかを評価基準として重視していたのである（おそらく一言でいえば、バジョットの評論の読者たちがその基準をみたす人々だろう）[166]。

19 世紀後半までのイギリス社会は、エリート教育には熱心だったものの、庶民の教育にほとんど無関心だったといえる。逆に、かれらが知識や知恵をもっ

---

165 *EC, CW*, V ,p.208（69 頁）.「カルチュアをそなえた 1 万人」というのは表現上の問題であり、かならずしも実数をしめしたものではない。ここで筆者が思い起こすのは、当時の『エコノミスト』の読者数（発行部数）である。『エコノミスト』は長らくエリート層の読み物であり、徐々に部数を増やしたものの、バジョットが亡くなった時期である 1870 年代後半においても 3,700 部程度と、相当な高級紙だったことがうかがえる（第 2 次大戦後でも 18,000 部）。

166 バジョットの文芸評論「スターンとサッカレー（”Sterne and Thackeray”, 1864)）では、第一次選挙法改正を経て、イギリスの議会政治が上流・中産階級と労働者階級とを内部で統合されつつある点が指摘されている。こうした議会政治のなかの上層と下層とのあいだにあるへだたりは、バジョットにとっては「乗り越えることができる不平等のシステム（(system of removable inequalities)」とみなされていた。*CW,* Ⅱ, p.308. むしろ、個人が自分の努力の結果におうじて社会的地位を向上させることができるイギリス社会の特徴を高く評価している。バジョットは、中産階級が経済的自由にもとづいて政治と社会発展の担い手となりつつある現実から、こうした見方をえている。こうした「不平等のシステム」をバジョットは「議会改革論」のなかでは、「間接的機構の微妙な作用（the subtle working of the indirect machinery)」がはたらく場所とみなしている。もともとは上流階級しかもっていなかった政治的意識と責任が「影響力の無意識的作用（the unconscious working of the natural influence)」がはたらいて、しだいに中産階級へと波及したというのである。“Parliamentary Reform”, 1859, *CW,* VI, p.198. こうした移動可能な階層秩序という見方は、のちの『国家構造』まで一貫しており、中産階級につづいて、労働者階級内の指導者たちにも政治的意識と責任がともなえば、参政権を拡大してもかまわないとみていた。バジョットは、政府の政策決定に参加する政治的能力があるかどうかを問題としており、労働者階級へのほとんど無条件な参政権の平等化には懐疑的だったのである。

てしまうと、社会に不満を感じて政府や体制に、数の力で反抗するようになるという心配から（「多数派の専制」）、あえて余計な教育のチャンスを積極的にあたえなかったようにも感じられる。基本的な教育をうけられた者はほんの一握りにかぎられた。こうした人々への教育は、おもに教会がその役割をはたしたが、社会の大多数をしめる下層労働者の識字率はきわめてひくく、新聞や雑誌を読むことができなかった[167]。

このような状況下では、イギリスの庶民は政治に対する意見など形成できないし、世論を構成できるはずがない、とバジョットは考えた。そこで彼は、なによりも初等教育制度の導入が社会にとって急務であるととなえた。まず新聞を読むことができて、書かれている記事の内容がある程度理解できて、社会に興味をもち、政治についての議論ができなければならない。こうした必要条件を満たして、ようやく選挙権があたえられると考えたのである。イギリスで初等教育法が成立し、公教育がはじまるのは 1870 年であることは前述した。だが初等教育をうけた人々が成人し、有権者として世論を構成できるようになるのはしばらく時間がかかるとバジョットは見ており、政治参加にたいする初等教育の効果については懐疑的だった（彼はまた、金融市場も世論の一つとみなしており、政治的な無秩序状態と金融恐慌、そして個人の心理的混乱状態をすべてパニックとして一括してとらえていた。このことについては後述する）。

バジョットは統治機構を維持安定させるために現実の統治のあり方をとらえるという、経験的かつ合理的な判断力を重視した。要するに 1867 年の第 2 次選挙法改正の時期にあって、第 1 次選挙法改正時の資格要件を満たすほどの経済力があり、さらにはカルチュアをそなえた人々を有資格として見ていたとかんがえられる。第 2 次選挙法改正をへて初等教育法成立後に発表された『国家構造』第 2 版（1872 年）は、本文には手が加えられていないものの、そのかわりに、あたらしく長い序文がつけられている。この序文では、あらためて労働者たちが一挙に参政権を獲得することへの不信感と、民主主義の高まりへの不安を表明されている。バジョットは「議会改革論」から一貫して労働者階級に参

167 当時のイギリスの教育水準にかんする歴史的統計については以下を参照。M.サングソン（1993）原剛訳『教育と経済変化 : 1780-1870 年のイングランド』早稲田大学出版部、R.P.ドーア（1990）松居弘道訳『学歴社会 : 新しい文明病』岩波同時代ライブラリー, 25-34 頁、山崎智子（2012）「イギリスの大学制度」『東京大学大学院教育学研究科紀要』2012 年 3 月。

政権を拡大することは支持していたが、彼らが人口構成のなかで圧倒的多数をしめる点を問題視した。自治にもとづく統治を重視したバジョットにとって、労働者階級への参政権拡大は時期尚早だった。既存の議会制度を維持しながら、自治の能力（政治的なカルチュア）が労働者階級にたくわえられるまで、参政権の拡大はゆっくりとすすめられなければならなかった。労働者階級のなかの指導者や熟練工といった上層の人々をまず有権者として組み込みながら統治機構の安定をはかり、これとへ移行して社会問題（おもに労使関係および教育問題）の改善がおこなわれるべきだと考えていたからである[168]。

こうした論点から見て取れるのは、『国家構造』が、当時のイギリスの統治のしくみと、政治をめぐる支配と被支配の心理をたくみに融合させて論じているということである。このことは同時に、政治指導者や政治的関心の持ち主たちにむけた統治テクノロジーの指南書でもあることをあらわしている。『国家構造』第 2 版の序文まで読むことで、バジョットがこの作品にたいして、つまり「カルチュアをそなえた 1 万人」の読者に対して、なみなみならぬ教育的な配慮をかたむけていたことがわかるのである。

3. バジョットの秩序概念

ほとんどの先進諸国は、国家を意味する言葉としてステイト（state）に類する用語を使用している。ところがイギリスは事情がちがう。イギリスで通常ステイトの代わりにもちいられることばは王冠（crown）である。このことは、国王自身と王冠とがはっきりと区別されていることと同時に、国王の権威が王冠にもとめられて、王冠が統治の象徴としてあらわされている。このようなイギリスに特殊な伝統をふまえて、バジョットは統治構造を従来の三権分立による抑制均衡型ではなく、議院内閣制がじっさいは議会と内閣とが融合し一体となった集権型構造であるととらえている。

バジョットは選挙権拡大によって、あたらしく有権者となる都市下層労働者が、政治に参加する資格を満たしていないとみなしていた。財産も教養もなく、

---

[168] 1864 年の評論では次のように述べている。「労働者階級の全体に門戸が開かれ、民主主義が危険な落ち込みをしめすことをふせぐためには、政府全体を犠牲にしない程度に、体制のなかで労働者たちに一定の地位があたえるような政策が必要である」。”A Simple Plan of Reform”, *Economist*, Dec. 24, 1864., *CW*, Ⅵ, p.352.

新聞も読めず、政治にかんする議論ができない者には、政治参加の必要要件が欠けており、世論を構成できない。そこで選挙権拡大に先立って、まずは初等教育制度の整備が急務であるとし、主張したのだった[169]。また中産階級にたいしても、政治的にすぐれた世論を構成し、政治についての議論ができなければならないし、中産階級の代表者勢力が庶民院で一定数を占めることをのぞんでいた。

こうした主張をふまえて、『国家構造』では政治制度の変更や異議申し立てが具体的に提言されている。『国家構造』を検討するばあい、わすれてならないのが、こうした政治社会の秩序のありかたにかんするもろもろの事柄（多数派の専制、比例代表制と多数代表制、公務員制度など）が包括的に考察されている点である。しかしながらこれまでの『国家構造』研究では、そうした制度や組織の実体にたいする検討があまりかえりみられてこなかった。そこで、ここからは以下にしめす具体的な項目にそって、バジョットがどのような認識をもっていたのかを検討して、彼の統治観についての判断材料としたい。

・多数派の専制

バジョットには 2 分法の手法、つまり分析対象とする制度や組織、階層などを 2 つに分けて観察し分析する傾向がある[170]。しかし筆者は、バジョットのねらいがむしろ制度の融合や組織の一体化という側面にあったとみなしている。というのは、三権分立のような区別よりも、内閣と庶民院との融合による統治を強調するのが、のちに『自然科学と政治学』でふれることになる「いきいきとした穏健」（animated moderation）という考え方のポイントの 1 つであるからである。庶民院と内閣との融合を強調するとき、彼は両者をつなぐ「ハイフンとバックル」のなかに「いきいきとした穏健」、つまり制度上のバッファー（buffer

169 バジョットは早くから労働組合運動（1871 年に合法化）に注目していたが、ストライキをはじめとする運動の多くを過激なものとみなしていた。しかし同時に、彼は熟練労働者や職人（手工業者）の政治参加にたいしては、指導者および利益代表者としての資格を満たしているとして、好意的だった。

170 バジョットのアプローチ方法について、従来の研究ではそれらを彼の「二重思考」（double mind）、あるいは「とらえどころのなさ」（elusiveness）として、消極的に把握されてきた傾向がある。Irvine（1930）, 添谷（1995）, Barrow（1983）等を参照。

緩衝装置）のようなものがそなわっていることを見出している[171]。そして「いきいきとした穏健」によってもたらされる安定・適応状態との対局には、彼がつねに憂慮していたパニック（政治的無秩序だけでなく、金融恐慌や心理的混乱をもふくむ）が想定されているととらえることができる。

こうした政治的バッファーが有効にはたらくかどうかは、担い手たちが議院内閣制という組織を自主的に管理運営し、たがいに議論や説得に対応できるかどうかにかかっている。ところがバジョットの見るところでは、第 2 次選挙法改正は、バッファーが機能できなくなることを意味していた。『国家構造』第 2 版の序文では、国政を管理運営するどころか、国政の本体（機能的部分）である議院内閣制にたいするじゅうぶんな理解力をもたない有権者層が、数のうえではまさってしまうことが憂慮されている。労働者の団結による政治的結集は「カルチュアにたいする無知の支配」・「知識にたいする数の支配」であるとみなした。すなわち、「多数派の専制」[172]　　は「同意による数値上の価値」しかうまず、政治的な能力に欠ける人々が多数派をしめれば、統治機構上のバッファーが壊れてしまう[173]。バジョットは、中産階級の政治的影響力がおびやかされることをもっともおそれたのだった[174]。

---

171 「内閣は、国家の立法部と行政部とを連結させる委員会であり、また両者を結合させるハイフン（*hyphen*）であり、さらに両者を締め合わせるバックル（*buckle*）である。内閣は、その起源は立法部に属するが、その機能は行政部に属する」EC, CW , V, p.212（邦訳 75 頁）。

172 「多数派の専制」（the tyranny of the majority, the tyranny of the masses）は、もともとプラトン、アリストテレスが由来とされる概念である。トクヴィルがその可能性をあらためて指摘し、またミルの『自由論』にも導入されている。

173 J.S.ミルも『自由論』（*On Liberty*, 1859）と『代議政治論』のなかで「多数派の専制」の危険性について言及しているものの、全員の自由を尊重する立場から「多数派の専制」を批判している。そこでは少数者が運営する政府が強圧的に国民を支配する可能性が指摘されている。また多数の政治参加がかなえば自由な議論の空間が飛躍的に拡大することを評価して、成人男子には全員選挙権があたえられるべきだと結論づけている。

174 多数派の専制について、バジョットはつぎにしめすようなイメージをもっていた。「したがって新しい議会は、2 種類の都市最下層階級【その 2 種類をバジョットは「純粋な職人代表」（the genuine representatives of the artisans）と「労働者階級のえせ代表である、違法な買収や誘導を行なうパブ代表議員」（the members for the public-houses）と表現している――筆者註】と、1 種類の農村最下層階級（the agricultural lowest class）の代表から構成されることになる。……いっぽうは都市の職人の偏見（the prejudices of town artisans）を、他方は地方の治安判事（the prejudices of county magistrates）の偏見をもつことになる。両者は、それぞれ独自の言葉で話し、たがいに相手を理解できない。そこでひとり幅をきかせるのが不道徳な議員たちである。彼らは、腐敗手段をたくみにつかっ

・比例代表制と多数代表制

選挙制度の解釈についても、バジョットはミルと意見を戦わせた。たとえば第 2 次選挙法改正（1867）に際して、ミルは選挙権拡大の意義を否定しなかったが、バジョットははっきりと拒絶した。この点は、両者による少数代表制（minority representation 少数派の代表を確保する方法）と多数代表制（majority representation 小選挙区制）、そして比例代表制（proportional representation）への評価の違いにもはっきりとあらわれている。ミルは比例代表制が、有権者が幅広い選挙区からすぐれた立候補者をえらべるという利点があることを重視して、「政治の理論面・実際面で、これまでの改革案で最も偉大なものの 1 つ」と絶賛したが、バジョットは最終的に反対している[175]。

イギリスでは、選挙権拡大の問題が議題に上った 19 世紀初頭から、選挙制度改革の是非について議論されていた。なかでも比例代表制は注目をあびており、『国家構造』のなかでも詳細に検討されている。バジョットは比例代表制の選挙区案を「任意的選挙区」（voluntary constituencies）とよんで、この構想に意義を認めているものの、最終的には却下する。上で説明したようなバジョット

て選出された者である。……議会政治が可能であるのは、議院の圧倒的多数が本質的に節度を保ち、その意見に著しい相違がなく、また階級的偏見をもっていないというばあいだけである。この前提が正しいとするなら、極端に民主的な議会は、議会政治を維持できないのである。なぜなら、その議院は 2 種類の道徳的暴力と 1 種類の不道徳的暴力を、はっきりと代表するからである」（*EC,CW*V, p.299,邦訳 184-185 頁）.

[175]比例代表制については死票が少ない点など「いくつかの長所を指摘できる」が、「長所をすべて無にするような欠点」があるといっている。つまり首相の選出といった議会の最重要機能を果たしにくい点で、イギリスの議院内閣制に必要な前提条件と相いれないというのである。「ヘア氏（Thomas Hare. 1859 年にヘア式と呼ばれる比例代表制を提唱した――筆者註）やミル氏は、新構想（比例代表制のこと――筆者註）を採用すると、すばらしい成果が得られ、おもしろいほど改善の効果があがるといっている。……この種の大改革は、急に行なわれるものではない。およそ自由な人民は（free people）、理解できない新制度を採用してとまどうことはない。なぜなら、彼らはそれをまず理解した上で採用するからである。しかしヘア氏の提案から、その賛成者たちのいうとおりに、否その半分でも成果が上げられるとすれば、その実現のために努力するのは良い。ただし 1966 年まで、それを採用しないということを条件としての話である。それまでは、文書によって絶えずその原理を普及させる必要がある。また文書も結構だが、それよりも少しずつ予備的な実験をするのがよい」*EC, CW*,V, p.300（邦訳 185-186 頁）. 両者の意見が分かれるポイントは、「多数派の専制」のとりあつかいとおなじく、ミルが個人主義的・合理的立場から長期的な見方を強調したのに対し、バジョットは安定志向・懐疑的立場からごく近い将来の制度改革を想定しているところにあると推定できる。

の考えるイギリス議会政治の必要条件とはまったく違うからである[176]。そこでしめされるのは、大統領制との比較である。「任意的選挙区制（the voluntary system）の下では、政治の危機は議員の選挙によってではなく、選挙区をつくることによって生じる。アメリカではすでに大統領づくりが商売になっているが、任意的選挙区制を採用すると、我が国でも選挙区づくりが商売になるだろう。各政党は、数の問題を解決しなければならなくなるだろう。……これを獲得する唯一の方法は、組織をつくることである」[177]

しかし比例代表制（任意的選挙区）案は、独立心にあふれる個人を議会に送り込むどころか、逆に数による組織・政党の議員支配を過剰に強めることを意味していた。「こうした組織をつくると、その結果、主として党員が選出されるのはあきらかである。議員製造人（The member-makers）は独立心をもった人物よりも、迎合的な人間を選定するだろう。それはあながち避難できない。彼らは自由党（この前の文で自由党を例にあげている――筆者註）のために働く選挙幹事（agent）である。したがって首脳部の意向を察知し、それにしたがって行動するのは当然である。……要するに、この（理論上）自主的な（voluntary）選挙区案によると、現在以上に党の束縛を受けて身動きができない一団の議員をかき集めることになるだろう」[178]。

では比例代表制に代わるものは何か。それは強制的な（定められた）選挙区＝多数代表制だった。そして多数代表制のばあいは、選挙区が強制的に特定地域にむすびつけられることよりも、有権者に二人以上の候補者から一人を選択させることのほうが重要であるとみなした。ポイントは、代表者選択が、議会の立法機能よりもむしろ行政機能を組織することを重視し、しかも一定のあいだ行政機能を維持存続させることに力点がおかれていることである。有権者にとって立法機能は、政府の維持と機能遂行ほどの重要性はない。なぜなら有権者の大半が選挙で行使できる判断力はじつはかぎられていて、投票のさいはすくない選択肢からしか決められないからである。行政機能を重視する点は、バ

---

176 バジョットは､議会の最重要機能である首相の選出がじゅうぶんにはたされなくなる点を憂慮した。この点については後述。
177 *EC, CW*, V, p.302.（邦訳 188 頁）. バジョットの大統領制批判の論点については後述。
178 *EC*, *CW*, V, pp.302-303.（邦訳 189 頁）.

ジョットが考える庶民院の仕事の優先順位と一致する特徴である[179]。

バジョットの比例代表制批判の根拠には、有権者と議員との両方に選挙の組織化がすすむという認識があった。こうした『国家構造』の指摘にたいする反響は大きく、選挙区で相対多数を獲得した候補者が当選するという多数代表制が、しばらくイギリス的制度として存続していく根拠となった。

・抑制均衡論批判

ここで問題にしたいのは、国王の権威ではなく権利について、バジョットがどのように見ていたかである。バジョットは君主がイギリスの象徴的部分を担いながら、他方で機能的部分に属する要素をもっていることに注意をはらっている[180]。従来の三権分立による抑制均衡論では、国王が実際にもっている権利についても、説明が欠けていた。国王は、国民からはっきり認識されていないものの、きわめて重要な 3 つの権利を依然としてもっている。それは、「諮問を受ける権利（the right to be consulted）」、「激励する権利（the right to encourage）」、「警告を発する権利（the right to warn）」の 3 つである[181]。国王の発言は大臣を動かすとはかぎらないが、大臣を再考させる力をもつ。というのも、国王は長い治世の間に、任期の短い大臣たちよりも長い期間にわたって経験を積むからである。それはまるで常任の官僚が、上司である「議会出身の大臣」に対してもつ利点のようなものである。さらに国王は事実上、非常時に議会解散を断行する力をもっている。もちろん首相に向かって議会解散をうながす、という意味においての議会解散権だが、その効果は大きい。以上の 3 権と、議会解散

---

179 『国家構造』のなかで説明される、庶民院の仕事の優先順位はつぎのとおりである。(1) 最重要機能は選挙機能（elective function）：内閣の選任、とくに首相の選任が最優先。(2) 表明機能（expressive function）：国民のニーズを表現。(3) 教育機能（teaching function）：庶民院という公開討論の場で国民に政治教育を実施。(4) 報道機能（informing function）：有権者に情報を報告。場合によっては第 2 位になることもある。(5) 立法機能（function of legislation）：庶民院は立法府であり、「この機能の重要性を否定するのは非常識である。ただし国家全体の行政運営ないし議会による全国民の政治教育にくらべれば、それほど重要ではない」。*EC*, CW V, p.290（邦訳 174 頁）.

180 国王には、首相任命、庶民院の招集・解散・停会、主要官職保持者の任命（各大臣、裁判官、軍隊管理、外交官、英国国教会主教など）、貴族の任命、爵位授与、恩赦、戦争宣言、条約締結、儀式への出席、国内外の訪問などの権限がある。しかし、これらはいずれも象徴的なものである。本文中でとりあげるのは、これらを除いた権限である。

181 *EC CW*, V, p. 75.(邦訳 102 頁）.

権は国王独自のものである。賢明な国王であれば、他の権利を必要としないし、また逆に他の権利をもたないということが、この 3 権の行使を効果的にする、とバジョットは述べる。とはいえ、こうした国王の権利については、あくまでもつつましく賢明な国王をえたばあいという留保条件がつけられている[182]。

とはいえ、たとえヴィクトリア女王といえども、議会の決定を覆すことはできないという立憲主義の前提ははっきり存在している。女王の関与はあくまでも首相や外相など、国務大臣や一部の相談役の政治家に限定される。たしかに統治機構内部においては 3 つの権利による影響力の行使はゆるされている。しかしそれは命令権限にもとづく統治行為ではなく、最終的な責任は警告なり激励なり相談を聞いた国務大臣にある。

以上の立憲王制にたいする解釈は、先に説明したバジョットによる「仮装の共和制（disguised republic)」の見方をふまえたものである[183]。たとえヴィクトリア女王といえども、国王は権力における二次的存在にすぎない。このように抑制均衡論とはまったく違った、威厳的部分と機能的部分の融合と一体化という形式こそがイギリスの議院内閣制の利点であり、フランスやアメリカの大統領制よりもすぐれている点であるとバジョットは力説したのである。

4. 統治システムと組織論

・選挙人団と大統領制

ここまではイギリスの王制にもとづく議員内閣制および選挙制度に対するバジョットの評価について考察してきた。以下ではこの章を締めくくるにあたって、政治組織をめぐる管理運営の観点から、なかでも重大な指摘がおこなわれ

---

182 国王が名君ではなく暗君であるばあいや、ひんぱんに政府に助言する国王であるばあいは、この条件はあてはまらない。しかしヴィクトリア女王にかぎってはその威厳と権限の行使（たびかさなる助言）のおかげで、いまだに女王の親政がつづいているという錯覚をうんでいると指摘されている。

183 「一人の女王の外見上の大権と、「ダウニング街」におかれた本物の政府（real government）が併存しているということは、我々が生まれたこの国、我々が育ったこの時代には申し分なく適している」（*EC, CW*, V, p. 291-292, 邦訳 331 頁)。「イギリスの真の「政府」の存在は巧妙に隠されているので、諸君が馬車の御者に向かって「ダウニング街」へ行ってくれと言っても、おそらく御者はそんな街は聞いたことがないと言うだろうし、諸君をどこに連れて行ったらいいか少しもわからない。19 世紀のイギリス人（Englishman）によく似合うのは「仮装の共和制」(disguist republic) だけである」（*EC, CW*, V, p.292, 邦訳 334-335 頁）.

ている 2 つの制度（大統領制[184]と公務員制度）について検討する。なぜなら、こうした組織の管理運営にかんする問題は、これまでほとんど指摘されてこなかったからである。しかし本論文では、この点が『ロンバード街』後半の金融業の組織形態にたいする評価と密接にかかわる重要な議論であると位置づける。

大統領制に対するバジョットの批判は痛烈である。まずとりあげられるのは、選出方法である。バジョットにとって庶民院の最も重要な仕事は首相の選出機能にあったことはすでにふれた。いっぽう大統領の選出方法は、「選挙人団」（electoral college）制度である。アメリカ大統領選挙で投票する有権者の多くは、自分たちが大統領の直接選挙に参加している、とかんがえがちである。だが厳密にいえば、実体は間接選挙であり、大統領を直接選ぶのは選挙人である。

選挙人団制度に対するバジョットの批判は、比例代表制に対する指摘とよく似ている。つまり「すぐれた議会」は、「ワシントンやハミルトンがつくり出そうとした国民のエリート」から構成されていれば「すばらしい選挙人団が形成される」かもしれないが、国民自体が選挙人団になるばあいは規模が大きすぎるので、必然的かつ合法的に選挙操作の対象となってしまう。大組織にくわわって投票しないかぎり、投票は無効となる可能性が大きい。とはいえ組織の幹部の言いなりになれば、たとえ有効票となっても、今度は有権者の意思の独立性を放棄することになる。「彼ら（選挙人――筆者註）は、リンカーン氏またはブレッキンリッジ（Breckinridge）氏に投票する代理人を選ぶだけである。そしてその代理人は投票用紙をもらって、これを投票箱に入れるだけである。代理人は、何の選択もしないし、またそうしようとも思っていない。彼らは使者であり、伝達者であるにすぎない」[185]。

---

[184]『国家構造』の本文のなかで、おもに取りあげられる大統領制はアメリカのものである。フランスの統治制度については『国家構造』第 2 版序文で言及されるが、その評価は「フランスの現国家構造は、純粋に議会主義的な共和制について、つまり国王抜きの王制（ a monarchy *minus* monarch）について考えるさいには役立つが、それ以上のものと考えてはならない」と辛辣な感想を述べている。*EC, CW*, V p.193(336 頁).バジョットの考えでは、フランス人の政治的欠点は、イギリス人ほど愚直なところ（dullness）を認められないことにあった。この論点については、のちほど『自然科学と政治学』に関連させて検討する。

[185] *EC*, *CW,* Vp.56（邦訳 83 頁). アメリカの大統領制と比較したばあい、イギリスの議院内閣制はこのように評価される。「(イギリスの――筆者註）庶民院は、アメリカの選挙人団と違って、指導者を選んでしまうとそれでおわりというものではない。毎日監視し、法律を制定し、内閣を組織し、あるいはこれを更迭する。したがってそれは「真の選挙人団」

こうしてバジョットは、「選挙人団としての国民は、議会にくらべて選出能力に劣っているばかりか、質の悪い者をえらぶことにもなる」[186]と結論づける。

つづいて大統領制のしくみについて、『国制論』の主張にそくして見てみよう。ここでも比例代表制の欠点とのアナロジーが、つまり選挙民の代理として議員が独自判断で行動できる自由が制限されるという欠点が見出される。第 1 に、立法府と行政府の分離を原則とする大統領制の下では、大統領が選挙民に公約した政策を実行するのは難しい。大統領は議会の多数派とは無関係に選出されているので、多数派の支持はあてにできず、解散権の行使をちらつかせて議員に圧力をかけることも不可能である。立法府と行政府との対立が続けば政策決定は迷走するので、大統領はつねに議会に対して妥協を強いられる結果となる。

第 2 に、権限が制約されているとはいえ、大統領は有権者からいわば白紙委任を受けた立場にある。いっぽう議院内閣制のばあいは、首相は日常的に議会で答弁せねばならず、議員および有権者に対して継続的な説明責任を負う。ところが大統領は、いったん選挙が終われば自由にその権限を行使でき、公約から逸脱しても、とがめる者はいない。マスメディアの批判には、議会の不信任決議のような決定的な効力はない。

第 3 に、大統領を任期途中で辞任させるのはきわめて難しく、よほどのことがないかぎり決められた時期までの任期満了を待つほかない。バジョットは、平時の指導者と戦時の指導者では適格性にちがいがあるにもかかわらず、大統領制では突然国家的危機が発生したばあい、指導者の交代はほとんど不可能だと指摘する。さらにそれは平時よりも難局に出くわしたときにいっそうはげしい結果をもたらす。すなわち弾力性（elasticity）の欠如、強力な指導力の欠如、緊急時の準備不足として弱点があらわれてしまう。こうしてバジョットは「以上の比較説明によって、議院内閣制の特質、つまり行政権と立法権との融合（the fusion of the executive power with the legislative power）が、いかに根本的に重要な意義をもっているかがわかるだろう」と結論づけるのである[187]。

バジョットの見るところ、大統領制の最大の欠陥は、大統領府と議会とのあ

（real electoral body）である」。*EC, CW,* p.56.（邦訳.83-84 頁）.

[186] *EC,CW*, V, p.57.（邦訳 85 頁）.

[187] *EC CW*, V, p.60.（邦訳 90 頁）.

いだで望みうる議論がおこなえるかどうかにあった。大統領制のもとでは、大統領府と立法府との関係が議院内閣制よりも密でなく、また大統領が強権をもっているために、討論の効果があらわれにくい。何よりも立法府は大統領を更迭できないが、大統領は立法府の決議を拒否できるというところに、大統領制がある種の無謬性を前提とするしくみであり、立法府とのバランスの悪さを見抜くのである。有権者が大統領に影響力をもつことができるのは、選挙の時にかぎられるという点も批判の論拠となっている。

イギリスが採用する議院内閣制のばあいは、内閣と庶民院との融合が活発な議論をうんでいる。双方が意見を調停できないときは、内閣は庶民院の解散の権利を、庶民院は内閣の更迭の権利を行使することができる。こうした条件のもと、質の高い議論がおこなわれることで、議院内閣制の品質が保証されるのである。逆に言えば、イギリスのような「議論による政治」（government by discussion）が根づいた政治社会でなければ、じゅうぶんな効果はあげられないと結論づけられる。また庶民院の解散と内閣の更迭が、非常時や政治の停滞のさいに、ともに安全装置として働くものとかんがえられていることは、組織の管理運営というも点からも興味ぶかい。政府がまちがいを犯すか犯さないか、時の政権の舵取りが時流にふさわしいかふさわしくないかはともかくとして、解散と更迭は、パニック発生時の安全装置として、あらかじめ制度のなかに組み込まれたものとして解釈されている。パニックに対処するという問題意識が、統治の文脈において、バジョットにとっていかに重要であったかが想像できる論点である。こうしたパニックについてのとらえ方は、『ロンバード街』にもひきつがれている。

・公務員制度

先述したとおり、議会政治についてバジョットが重視するのが、弾力性と対応能力であり、より具体的にいえば内閣の更迭制度である。彼は、内閣が替わるごとに大臣が更迭されることが、議会政治を弾力的かつ円滑に運営するために必要であると主張する。しかしこの点にかぎって、彼はアメリカの大統領制のほうがすぐれているという。というのもアメリカでは、定期的におこなわれる大統領選や頻繁な小規模の選挙のために、政党は諸外国に比べ非常によく組

織され、諸官庁に対する政党の影響力がおおきいからである。中央官庁の要職は大統領が代わるたびに、すくなくとも別の政党が代わって登場するごとに入れかわる。アメリカ人はイギリス同様に官僚制の頂点にいる者を更迭させるだけでなく、かれらの地位安定にこだわらないで仕事をおしすすめられるし、後任者を確実に得られるという環境がととのっているとして、評価するのである。

ところがイギリスの公務員（civil service）制度は、アメリカにくらべて強固で硬直的である、とバジョットはみていた。かれらが結果より手続方式を重視すること、すなわちエドモンド・バークが指摘するように「公務員が事務の本質よりも、形式の方を重大視しようとすること」[188]は、避け難い欠陥であるというのである。かれらは精巧なシステムの一部となり、またそうなることを威厳の源泉としているので、官僚機構を自由に操作し変更しようとは思わないという[189]。こうしてバジョットは、公務員制度が政治を悪化させる傾向をもつだけでなく、量的にも支配過剰になる傾向をもっていると指摘する。

このように、『国家構造』では、公務員制度の問題を権限強化、業務拡大、人員増加という要素にまとめたうえで、政治の質を悪化させる可能性を指摘した。そのうえで、バジョットは公務員制度と銀行組織との興味ぶかい比較をおこなっている[190]。そこでは、公務員はある分野の専門家であることを売り物にしがちだが、実は型にはまった専門性はアマチュア精神（amateurism）にもとづく実務（business）の原則からかけ離れている、と指摘される。つまり実務には時に素人の目線がもとめられるというのである。バジョットによれば、実務の目的達成に重要なのは、専門的技能や知識だけでなく、むしろ専門と非専門的

188 *EC, CW*, V, p.155, 邦訳 221 頁

189 もっともマックス・.ウェーバーは、バジョットの指摘とは反対に、イギリスもアメリカ同様に官僚制が比較的弱いとみている。ウェーバーはイギリスのジェントリーたちが地方行政の官職を無償でひきうけたことが、官僚制の進行を抑制したと指摘している。ウェーバー『職業としての政治』岩波文庫[1919=1980], 37 頁。

43 注目すべき例であり、またバジョット自身よく知っている例として、ロンドンの株式銀行の重役会で果たすアマチュアの役割について指摘されている。重役の大部分は銀行業務の訓練を受けていないが、だからこそ生粋の専門銀行員よりも柔軟性のある豊かな知識をもち、実業界の要望を洞察する力を備え、貸し出すべきときと貸し出してはならないときをよく心得ているとしている。他に鉄道技師（鉄道技術のプロ）と鉄道会社の経営者と弁護士（鉄道のアマチュア）との関係、商店員を指導する商店主の例などがあげられている。EC157-158, 邦訳 224-225 頁.

な知識とをうまく組み合わせることだった[191]。そして公務員組織が「政治の質を悪化させるだけでなく政治の量をも過剰にする」ことを防ぐためにも、むしろ議員出身の国務大臣はひんぱんに更迭される必要性があることが論じられる[*192]。バジョットにとっては、内閣の仕事と銀行業務とが、組織の管理運営（management, administration）上、きわめて近いものとして理解されていることが、実務の現場で重んじられるアマチュア精神とのアナロジーによって見てとれるのである。

議会を構成するメンバーの変質や公務員組織の整備にともなう行政の拡大は、統治する側に業務の変更をもとめた[193]。特徴的なのが、公務員の業務のなかで、かならずしも政治的・経営的判断をともなわない事務仕事が増えたことである。その結果、中央・地方行政は規模を大きくするとともに、組織化が急速に進行したことが指摘される。バジョットはこうした公権力の組織化に懐疑的だったが、その流れがもはや事実上おさえられないことも理解していた。こうした行政業務の拡大にかんする指摘については従来ほとんど言及されなかったが、『ロンバード街』後半の銀行業界や実業界においての組織化（とくに地方銀行と株式銀行の組織化）につながる重要な論点である。

こうしたバジョットの政治組織論には痛烈な官僚制批判がふくまれている。

---

191 「こうした原則を議会政治に適用できることは、あらためていうまでもない。ある官庁の長官に、外部の人間を連れてきてすえるのは悪いことではなく、逆に官庁の任務達成上必要である。もし官庁に勝手に行動させれば、機械的に仕事をし、利己的になり、また自分の勢力増強に専念するようになるだろう。また手段にとらわれて、目的を忘れがちになり、偏狭な精神のために失敗し、外見を飾るのに熱心になり、偏狭な精神のために失敗し、本来の任務をおろそかにしてしまうだろう。外部から着任した上司は、過ちを是正するのに適している。彼は、官庁の形式に習熟し先例を盾にとって威張っている事務官僚に向かって次のようにいえる。『この規則が、どうしてあの目的を達成する為に役立つのか、説明してくれませんか。常識からすると…』あるいは『現在では、この形式的手続の存在理由は、なくなっていると思いませんか…』役所の紙くずを常識のレンズを通して焼くことができるのは、この上司であり、それ以外にはない」

*192 どんな人間であれ、ただ一人で多方面にすぐれた感覚をもって仕事をすすめられるわけではないからである。バジョットによれば、批判する機能と刺激する機能とを、一人の大臣がひとしく完全に発揮できるということはとても難しい。「怖いのは慣れである。学習と発見の喜びがないからである……大臣は官庁に対して部外者でなければならないとすれば習慣、思考、生活などの点で官庁様式になじみきっているものを大臣に選んではならない」。*EC, CW*, V, p.160（邦訳 227 頁）.

193 公務員（civil service）のほか官僚制（bureaucracy）、公僕（civil servant）といったさまざまな用語をもちいている。

政治組織のなかでの批判の対象となったのは、公務員や巨大組織の構成メンバーだった。当時イギリス政府は中央・地方ともに事務処理が複雑化・細分化し、急激に拡大していた[194]。他方で銀行業界では、経営拡大にともなって、地方銀行と株式銀行の組織が大規模化していた（その反面で、昔ながらの個人銀行は衰退しつつあることが『ロンバード街』で確認されている）。こうした局面で起こりうる専門人や官僚の無知や無理解、偏向や暴走をおさえるために、アマチュアによる素直な視点や、教養人の幅広い能力が必要とされると、バジョットは力説した。彼にとっての合理性とは、対話のなかに存在し、他人の意見を聴き、自分の意見と比較し、結果にしたがう能力、ようするに議論の能力だったのである。中央政府の議会や行政組織、さらには銀行業務といった組織運営にさいして、専門家にまかせきりにすることの危険性をくりかえし説いた。そのうえで、専門家の偏向や暴走というリスクには、かえって非専門家である教養人のはたらきが組織運営の安全弁になることを強調したのだった[195]。

---

194 イギリスの行政改革および官僚制度改革は 1850 年代以降に活発化し、官庁組織は次第に近代的な組織へと変貌していく。ここでいう改革とは、業務の効率化、能力・資質の査定、業績評価（昇進・賞罰）、上級職と下級職との分離などをあらわしている。こうした動きは、財政および行政効率が重視される契機にもなった。当時の大蔵大臣であったグラッドストンの要請により、S. ノースコート（Stafford Northcote）と C. トレヴェリアン（Charles Trevelyan）が官僚制度改革に着手した。こうして完成した報告書が、1853 年に議会に提出された『官僚制度再組織化に関する報告書』（いわゆる『ノースコート・トレヴェリアン報告』）だった。報告書のなかでは、採用にあたって公開競争試験の実施を提唱し、官僚任用試験を実施するための人事委員会(Civil Service Commission）の設置が提言されていた。なかでも改革の重要なポイントとなったのが、公開競争試験(open competition）である。これをもとに公開競争試験が実施されたのは 1855 年のインド高等文官(Indian Civil Service）の採用試験だったが、1870 年にはイギリス本国官僚(Home Civil Service）の選抜方法として施行され、やがてイギリスの官庁組織全体で実施されるようになった。官僚制度改革の沿革については井上洋訳「ノースコウト＝トレヴェリアン報告書」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第 50 巻, 2001 年, 117-120 頁を参照。また訳者である井上洋氏による、イギリス行政機構の近代化過程にかんする一連の研究群を参照。ほかに、杉田多佳子「19 世紀中葉におけるシヴィル・サーヴィス改革――チャールズ・トレヴェリアンと実績主義」『青山史学』第 15 号, 1997 年も参照。なおノースコートは、のちに蔵相をはじめ閣僚を歴任していくことになるが、「控えの大蔵大臣」ことバジョットにしばしば政治上の相談をもちかけていた政治家の一人である。

195 バジョットによれば、政府各省庁のリーダーとなる大臣の職責は、その分野の専門家でなく、むしろアマチュアがになうべきであるという。なぜなら事務次官をはじめ専門家集団である官僚の硬直的な行政事務にたいして、素人ならではの柔軟でシンプルな意見を率直に主張し、すばやく決定・執行できるからである。ほかに、杉田多佳子「19 世紀中葉におけるシヴィル・サーヴィス改革――チャールズ・トレヴェリアンと実績主義」『青山史学』第 15 号, 1997 年も参照。

イギリスの国家構造における立法府と行政府との融合であれ、君主・議会・内閣の権威と権力であれ*196、プロとアマチュアであれ、バジョットは現存するイギリスのさまざまな制度や組織の「管理運営」(management, administration)の重要性を認識しながら、それぞれの機能が対立することなく有効にはたらくよう意図し、ときに政策提言をおこなった*197。だからこそ制度や組織の「運用」という目的を阻害し、破壊してしまうおそれのあるとみなした比例代表制や大統領制、公務員制度がもつ硬直性を批判した。バジョットは「生きた現実」(living reality)をとらえるべく、おそらく自戒も込めてだろうが、次のような視点をもつことがいかに重要であるかを説いている。「我々は考えるさいに、おそらくもっとも重要であるかもしれないのに、普遍的要素(constant element)を無視し、あまり重要性を持たないのに、変数的要素(varying element)——流行の言葉で言えば微分的要素(differentiating elements)——だけに注目することが多いのである」[198]。

もし秩序なかになんらかの普遍的要素を発見できたとしても、それは相当量の不確定な要素をふくむものである。しかし彼にとっての統治システムとは、微分的要素にだけ注目するのではなく、さまざまな普遍的要素のあつまりとして認識されるものだった。そして『国家構造』にこめられたもっとも重要な意図は、議院内閣制という政治の本体に、すなわち普遍的要素としての「機能的部分」に読者の関心をひきつけることだった。真の目的は、バジョットが理想とする議論の政治の世界に読者の目をむけさせ、政治的カルチュアや成熟した世論の意識を植えつけることにあったといえる。バジョットの表現にしたがえば、読者の目を引く「威厳的部分」は変数的要素(微分的要素)にすぎず、むしろ読み手に普遍的要素としての「機能的部分」の認識をあたえることに力点がおかれていた。『国家構造』は統治テクノロジーの指南書であり、政治教育書でもあったが、政治をめぐる支配と被支配の心理をあつかった、きわめて挑発

196*196「庶民院は、威厳を示す面を持っているが、その優れた機能面にくらべると、まったく二義的なものにすぎない。庶民院の存在意義は外観にあるのではなく、その本質にある」*EC, CW*, V p.306(p.184).

*197 Bagehot(1873)*Lombard Street, CW*, Ⅸを参照。こうした穏当な認識は、『ロンバード街』の準備制度を見るさいにも共通している。

198 *EC, CW*, V, p.105(邦訳 255 頁).

的な作品でもあったのである。次章でとりあつかう『ロンバード街』も金融市場のしくみの解説であると同時に、論争的な性格がつよい作品である。以上の『国家構造』の分析をふまえて、次章では、統治システムを信用システムへと読み替えつつ、『ロンバード街』について検討していく。

第 4 章　バジョットの経済思想――『ロンバード街』の分析

『イギリスの国家構造』とともに、バジョットのもう 1 つの主著と目されるのが、この章でとりあつかう『ロンバード街』である。バジョットの経済的な業績は、貨幣や市場、金融機関の役割といった具体的現象を検討するものと、経済学の抽象的理論を研究するものとの 2 つに分類できる。この章でとりあつかう『ロンバード街』が対象としているのは、前者である（後者は、第 6 章で部分的に検討する『経済学研究』である）。本稿の目的の 1 つは、『国家構造』のなかのイギリスの統治機能にたいする分析視角を『ロンバード街』にあてはめることにより、これまで政治・経済の分野でそれぞれ独立していたバジョット思想を総合的かつ統一的に把握することにある。

『ロンバード街』は、単なる当時のイギリス金融市場の分析やイングランド銀行への提言にとどまらない。バジョットがイギリスの統治機構を「威厳的部分（the dignified parts）」と「機能的部分（the efficient parts）」という 2 部門から成立していると再定義したことはすでに述べたとおりである。これとおなじ見立てをもちいることで、イングランド銀行の制度においても、威厳的部分と機能的部分という 2 側面でとらえられていることをまずは指摘したい。それだけでなく、『ロンバード街』には『国家構造』の分析視角がはっきりと応用されていることがわかるのである。そうしたとらえかたによって、中央銀行における「機能的部分」への「威厳的部分」の付与（権威づけ）が引き出せることを指摘したい。バジョットはイギリス金融市場を分析する際に、独自の政治社会学的図式を導入していたのである[199]。以上のような見方を採用することで、バジョットの政治思想と経済思想との総合的理解が可能になる。

そのばあい『国家構造』のなかでもちいた、いくつかの分析視角を採用することにしたい。具体的にいえば、イギリスの統治機能を分析するさいにもちいられた、先述の「威厳的部分」と「機能的部分」、共和制と王制、創造（creation）

---

199 後述するハンキーへの批判にさいして、バジョットは「どうあるべきか」ではなく「実際はどうか」という問題をたてている。「それが現実に存在しているものであり、それを変更することが不可能である以上、機能させなければならない」。*LS, CW*IX, p.134（邦訳 166 頁/191 頁）.こうした見方は『国家構造』の三権分立・抑制均衡論批判に見られる「紙上の解説」と「生きた現実」をめぐる相関図と一致する論点といえるだろう。

と適用（adaption）などの視点から、『ロンバード街』に注目したいと思う[200]。これによって、これまで政治・経済の分野でそれぞれ独立して把握されてきたバジョットの業績と思想が、総合的に把握できると筆者はかんがえる。さらに本章では、『ロンバード街』のなかに、イギリス金融市場を分析するさいに、先に見た『国家構造』、そして後述する『自然科学と政治学』につらなる独自の政治システム上の図式が導入されているとかんがえて検討をすすめる。このように想定することで、筆者は『自然科学と政治学』をもふくめたバジョット思想全体像を描く手がかりがつかめると考える。

さらにはイングランド銀行だけでなく、後半で展開される各種の金融機関の分析は、組織論的視点からもきわめて重要な指摘にあふれており、じつはここにおいても前章で見た『国家構造』の政治組織論（とくに公務員制度）との親和性も高いことが指摘できる。『ロンバード街』のなかで分析対象とされたのは、株式銀行（the joint stock banks）、個人銀行（the private banks）、ビルブローカー（the bill brokers 手形仲買業者）をめぐる事業と組織のしくみである。

1. バジョットのねらい――銀行家と『エコノミスト』とのはざまで

バジョットがジャーナリストであり、評論家であると同時に銀行家だったことは第 1 部ですでに述べた。家業の銀行業にたずさわり、また結婚をきっかけに『エコノミスト』[201]の運営にかかわるようになって、彼の関心が金融市場の

---

200 本稿に先立って、『ロンバード街』をおもに信用理論の観点から先駆的に分析をこころみた昨今のすぐれた業績が大黒弘慈（2000 である。大黒（2000）『貨幣と信用』「第 4 章 中央銀行と準備金」のなかの「第 2 節 単一準備制の「進化」――バジョットの単一準備制」を参照。

201 クェーカー教徒でもともと帽子職人だったウィルソンがいわゆる週刊の「新聞」である『エコノミスト』を創刊したのは 1843 年、彼が 38 歳の時だった。晩年は下院議員を務めるようになった彼が創刊を決意したのは、自由貿易と最小限の政府介入を信奉し、穀物法廃止運動に積極的に参加し、運動推進に貢献していたからである。『エコノミスト』の形式には 2 つの興味深い点がある。第 1 に、週刊雑誌として発行されているにもかかわらず、「新聞」（newspaper）と自覚・自称し、そう呼ばれていることである。第 2 に、掲載記事が原則無記名で、記者がたがいに書きなおしあったものが掲載されていることである。『エコノミスト』ウェブサイトによれば、それは「誰が書いたかということよりも、書かれている内容が重要である」という伝統があるためである。ウィルソンのあとを継いだバジョットは、もともと経済評論・統計記事的性格が強かった『エコノミスト』にさらに政治評論をもりこんだので、イングランドだけでなくアメリカの読者を開拓した。先述したように、1870 年代後半は 3700 部だった発行部数は、第 2 次大戦後は 18000 部、1970 年代に 10 万

分析に向かったのは、ごく自然なことだった。したがって彼の理論は、自分が歩んだ実務の道と非常にふかくかかわっているのだが、とりわけ『ロンバード街』のなかに、そうした影響が色濃く出ているといえる。

バジョットは結婚をきっかけに『エコノミスト』の編集長・主筆となったことで（在任期間は 1861-77 年)、2 つのチャンスを得ている。第 1 には、『エコノミスト』に論説を書くことで、ロンドンのシティの実務家たちを読者として、彼らに読んでもらえるような文章を書く習慣を身につけたこと。第 2 には、執筆をきっかけに金融市場全体に注目し、その制度分析をおこなうチャンスをえたことである。それまでは 1 人の銀行家としての視点しか持たなかった彼が、『エコノミスト』で編集と執筆を経験したことによって、今度は理論的にかつ総合的に金融市場を研究することを構想したのだった[202]。

『ロンバード街』冒頭で、彼は自信をもって次のように宣言している。「私がこのエッセイを「金融市場」という表現ではなく、思いきって「ロンバード街」と名づけたのには理由がある。それは具体的な現実を取りあつかうつもりだからであり、そういった現実を私があきらかにする意思をしめしたいと考えたからである。一般的には、「金融市場」とはきわめて抽象的な言葉でしか説明できないようなわかりづらいものだ。だからこそ金融市場についての本は常に難しくならざるをえないとされている。しかし私には、「金融市場」とは他のものと同じく、具体的で現実的なものであり、わかりやすい言葉で叙述できる、という持論がある。著者が書いた内容をはっきりさせられないならば、それは著者の落ち度である」[203]

この引用からも、「生きた現実」として、ロンバード街という巨大な金融取引の場のしくみを具体的に明らかにするというバジョットの強い意思がつたわってくるだろう。そこでまず『ロンバード街』の内容とのちの評価について簡単

部を突破し、2010 年現在の発行総数は約 160 万部である。

[202] 『ロンバード街』は 1873 年に書き下ろし作品として発表された。バジョットが『ロンバード街』を執筆したきっかけは、1866 年にイギリスが見舞われた恐慌だった。ところが病気のため、本として発表されるまでに構想から 6 年あまりが必要だった。この時期は次の章で説明される『自然科学と政治学』の執筆時期と重なっていることは興味ぶかい。

[203] Bagehot（1873）*Lombard Street*, *CW*, IX, p.48（邦訳 12 頁/9 頁）. なお邦訳については先に宇野弘蔵訳（岩波文庫, 1941）を、つづいて久保恵美子訳（日経 BP クラシックス, 2011）の頁数をしめすこととするが、訳文は適宜あらためている。

にまとめておく（先行研究についての言及は序章を参照）。とりわけ『ロンバード街』が古典的作品として評価が高いのは、「最後の貸し手」（the lender of last resort）としてイングランド銀行が担当すべき本質的役割についての説明、いわゆる「バジョットの原理」（Bagehot's Principle）にたいしてである[204]。バジョットは『ロンバード街』のなかで、イングランド銀行がはたすべき役割を再定義して、その最も重要な働きが「最後の貸し手」の役割にあると位置づけた。

信用システムのなかで貨幣の流動性[205]に一時的な問題が生じ、たとえば預金取付の発生によって金融機関が支払い不能におちいったとしよう。そうしたなかで市場に強い不安が生じるおそれがある場合に、バジョットはいわゆる中央銀行がその不安を解消すべく救済に乗り出す機能をもとめた。実際 1866 年に金融市場は恐慌（panic）[206]におそわれたのであり、それがバジョットにとって『ロンバード街』執筆のきっかけとなったことは、さきにしめしたとおりである。

1866 年恐慌の背景について簡単にみてみよう。当時ロンドンの金融の中心地シティで重大な役割を果たしていたビルブローカーであるオーヴァレンド・ガーニィ商会(Overend, Gurney & Co)の経営破綻が信用恐慌を引き起こした[207]。そのさい、イングランド銀行は自行の準備金流出を回避すべくバンク・レートを引き上げ、ピール銀行条例の停止を決断し、結果的に恐慌を拡大させてしまった。この時のイングランド銀行の行動をふりかえって、バジョットは『エコノミスト』紙上で、「最後の貸し手」機能を発揮せず、そのために信用恐慌を拡大させてしまったイングランド銀行には、中央銀行としての自覚が欠けている

---

[204] 最後の貸し手に関しては第 6 章を参照。なお Bagehot's Principle は Bagehot Rule と呼ばれることも多い。

[205] 貨幣所有者がもっている利便性と安全性のことであり、売買したいときに売買できる度合いを意味する。もちろんバジョットは流動性（liquidity）という言葉はつかっていないが、『ロンバード街』のなかでいわゆる流動性についての考え方のさきがけをしめしている。ケインズは後に『一般理論』で「流動性の罠」を説明するさいに、「ジョン･ブルはたいていのことは耐えられるが、２パーセントの利子率には我慢できない」という『ロンバード街』の言葉を引いて、市場金利には下限があることを示した。よりくわしい内容については後述。

[206] パニックもまた精神的恐慌、信用（金融）恐慌、政治社会の無秩序・暴動といった複合的な意味でとらえられるべきキーワードである。ところが興味深いことに、バジョットは『ロンバード街』の中でパニックを定義していない。彼にしてみれば、パニックは観ればわかる、と考えていたのかもしれない。いっぽう信用 credit については、（1）債権債務関係、（2）信頼関係という両方の意味でとらえられる。

[207] 1866 年恐慌のくわしい経緯については、鈴木俊夫（1998）がもっともくわしい。

のではないか、と主張したのだった。

しかし当のイングランド銀行の理事たちはそうはとらえなかったので、イングランド銀行と『エコノミスト』とのあいだで論争が起こっていく。それが『エコノミスト』編集主幹バジョットとイングランド銀行のベテラン理事ハンキー（Thomson Hankey）との、イングランド銀行の市中での役割をめぐる論争だった。まず『エコノミスト』をつうじてバジョットは、イングランド銀行が苦境におちいった市中金融機関を援助すべきである、と主張した。これにたいしてハンキーは「…イングランド銀行の業務の経営は、連合王国内のあらゆる他のうまく運用されている銀行と同じように行われていればよい」[208]といって『エコノミスト』と真っ向から反対した。バジョットの目にはハンキーの主張が、イングランド銀行による責任のがれとうつり、『ロンバード街』のなかでで反論と処方箋を提示したのだった。バジョットの考えでは、イングランド銀行は金融市場をささえて、自行だけでなくイギリス金融市場全体のために準備金をもつ義務（'duty'）をはたすべきだったのである[209]。

当時のイングランド銀行がもっていた2つの側面を見ておこう。すなわち、(1) 私的かつ巨大な株式銀行、(2) 国家の中央銀行という側面である。(1) は自行の利益を最優先する、イングランド銀行の株式銀行組織としての側面である。上述したハンキーの立場であり、公的な活動は副次的なものにとどまる。(2) は中央銀行の側面であり、これはイギリス金融市場の安定を最優先する銀行組織を意味している。(2) のほうが、バジョットがイングランド銀行にのぞむ立場であり、イギリス経済の全体的視野からの行動をもとめる側面である。

1866年恐慌が発生したさいに、すぐにイングランド銀行が積極的に信用の保持につとめていれば、危機は回避できたはずだとバジョットは考えた。ところが現実はそうはならなかった。なぜならイングランド銀行は単一準備制度という自行への一極集中のしくみにあまりにも慣れきっているために、ほかの制度の存在についても、制度の移行についても想像できなくなってしまっていたからである。そこで彼は信用の成長という文脈で、現実に適合するしくみに変える可能性を模索していく。イギリス金融市場のにない手たちの大半は、イング

---

[208] *LS, CW,* IX, pp.133-134（邦訳 165-166 頁/191 頁）
[209] *LS, CW,* IX, p.132（邦訳 162 頁/186-187 頁）

ランド銀行はもはや事実上のイギリスの中央銀行であり、「最後の貸し手」としてマクロ経済を調整する役割を担うべきだ、という見方をとっており、そうした市場の声を書物で追認したのが『ロンバード街』だった。そこでバジョットは不安限度解消のための準備金増額や、総裁／副総裁の常任化といったイングランド銀行への政策提言をおこなったのだった[210]。『ロンバード街』がえがいた、イギリス金融市場からイギリス経済全体をとらえたマクロ経済的視野は、市場と政府とのかかわり方について先駆的な発見であり、相当のインパクトがあったと思われる。つまり金融市場における自由（→自由競争・価格の自動調節機能、公正で効率的な資源配分）が守られるべきであるという市場自生的秩序に対して、金融市場の安全と安定の保障のための政府による介入を認めるという流れをつくったとみなせるだろう。こうした流れは、創刊者ウィルソンから一貫して政府介入について疑念を表明しつづけてきた、『エコノミスト』の主張をも変化させるものだった。

2. いわゆる景気循環と「信用」

『ロンバード街』がイングランド銀行にかんする政策提言書にとどまらず、金融理論書としての価値をもつのは、「景気循環」について、先駆的で興味ぶかい指摘がおこなわれているからである。『ロンバード街』第 6 章のタイトルは「ロンバード街はなぜ何度も大きく不活発となる（停滞する）いっぽうで、ときに極端に活発化するのか（Why Lombard Street Is Often Very Dull, And Sometimes Extremely Excited）」である。第 6 章では、イングランド銀行の「最後の貸し手」機能について書かれているため、本書で最も重要な部分であるとされ、のちにその理論的骨格は「バジョットの原理」とよばれるようになる。

しかし第6章はそればかりでなく、『エコノミスト』の編集主幹としての職務をつうじて、バジョットが獲得した、いわゆる景気循環にたいする考えがあら

*210 フェッターは、1844 年銀行法からバジョットが『ロンバード街』のなかでしめした「最後の貸し手」機能の追認を経過して、イギリスの金融上の正統性が確立したという。つまりピール銀行法は 1914 年まで停止されず、「貨幣および銀行業務の正統性」monetary and banking orthodoxy を獲得し、イギリス金融市場は安定性を担保された。Fetter（1978）, pp.257-290.

ためてまとめられている[211]。第6章のなかでも『ロンバード街』全体のなかでも、いわゆる「景気循環」（business cycle, trade cycle）という用語そのものはつかわれていないが、「なぜほとんどの国民の生活がいっせいに豊かになるのか」「なぜ産業界で好況期に利益が増し、不況期に利益不足・損失超過がおこるのか」などという現象につよく関心が向けられているのである[212]。

もちろん彼の見解は、20 世紀以降の景気循環の洗練された「理論」といえるようなものとはくらべられない、もっとずっと素朴なものにすぎないかもしれない。バジョットの景気循環にかんする叙述的な見解は、『エコノミスト』の編集と銀行家としての経験をつうじた観察から引き出されたものだったからである。『ロンバード街』では、19 世紀中期の経済学者たちが、いわゆる景気循環についてじゅうぶんに認識できず、またうまく説明もできていないことにたいする不満が表明されている。当時は景気という規則的な循環的変動があることについて、まだはっきりと理解されていなかった[213]。彼がこのことに独自に気がついたのは、これまでの経済学者のように恐慌の発生原因を分析・分類することに、じっさいはほとんど意味がないことに気がついたからだった。こうして恐慌の発生原因が何であれ、重要なのは結果的にかならず必然的に恐慌が起こ

---

211 ロストウ（Walt L. Rostow）は、『エコノミスト』の記述は当時から景気循環の「年代記」（a chronicle）以上のものだったと解釈している。さらにロストウの次の指摘はきわめて重要である。「したがって現代の経済史家にとって、19 世紀イギリスの知識に占める『エコノミスト』の独特の立場は、同誌が提供する、たんに他ではなかなか得られない特別な情報にあるだけでなく、経済全体の変化する局面を同誌が週ごとにシステマティックに調査しているという事実にある。同誌の関心が資本市場や外国貿易の問題に向けられてきたことは正しい。しかし農業や石炭・エンジニアリング・鉄・織物にかんする産業から規則的かつ徐々にもたらされる報告の流れは詳細をきわめていた。こうした報告によって、労働市場のさまざまな事情を支配する力の変化が追跡できる。また変化の程度によって、関連する全ての変数をたどることができる」
「『エコノミスト』が政治的・社会的な出来事の……報告から経済過程全体について、何らかの一般化された見解を引き出したり、市場のさまざまな出来事の相互作用を支配する典型的関係について、何らかの認識を引き出すことは当然だった」「同誌は自分たちが蓄積してきた認識によって、出来事の因果関係について生き生きとした認識（a lively sense――傍点は筆者）を発展させた」

212 1866 年恐慌についてのバジョットの論考は、『エコノミスト』1866 年 5 月 19 日号の、「パニック」からはじまると見て良いだろう。“The Panic”, in *The Economist* for May 19, 1866, *CW,* X, pp.93-100.

213 「（経済学の――筆者註）こうした本では、好況期に利益が生み出され、なぜ不況期に利益の不足が生まれるのか、ということを説明していない」*CW,* IX, p.110.（邦訳 127 頁/144 頁).

ってしまうということであるとして、いわゆる「景気循環」の現象を、つぎのように解説する[214]。

「……ここできわめて重要なことを指摘したい。われわれの産業組織（our industrial organisation」は突発的で外的な偶発的事件ばかりでなく、また通常の内的な変化にも影響されるのである。こうした内的な変化によって、信用制度はある時期にはそれ以外の時期よりもひどく脆弱になる。またこうした脆弱な時期が周期的に何度もおこるので、この点から恐慌は一定の原則にしたがって、およそ10年ごとにかならず襲来するという説が唱えられてきたのである」[215]

バジョットが、いわゆる景気循環について当時の経済学がきちんと認識していないように感じたのには理由があった。それは一言でいえば、「時間(time)を取引活動における一要素として十分に考慮していない」[216]ことにあった。時間が重要なのは、いちど分業が確立した社会では、財の生産は生産者の消費だけにとどまらず、社会全体の近未来の消費を必要とするからである。こうした観察結果から、「時間」を核とする理論上の2つの基本的要素があきらかにされる。

「第一に、財貨は交換されるために生み出されるのだから、できるだけ早く交換されるのが望ましい」

「第二に、どんな生産者であれ、自分がほしいものではなく、他人がほしいものを生産することに専念している。したがって生産者は、自分が生産できるものを欲しがっている他人を、努力や遅滞、不確実性をともなわずに、つねに見つけられることが望ましい」

第一の要素は、市場の相互依存、いいかえれば「産業どうしの共同関係（the partnership of industries)」をさしている[217]。第二の要素では、「信用（credit)」制度をつうじて、未来について「期待（expectation）」が重要な役割をはたすことをしめしている。はじめに、第一の要素である市場の相互依存をもちいて、バジョットはいわゆる景気循環の反復・累積的な上下運動を説明する。ここで彼は不作や豊作の影響、つまり食料以外の他の財貨に支出する量に対する食料

---

[214] こうした問題への接近方法が『国家構造』とほぼ同じであることを指摘しておきたい。
[215] *LS,CW,* Ⅸ,p.110.（邦訳 127 頁/144 頁）
[216] *LS,CW,* Ⅸ, 同上.
[217] *LS,CW,* Ⅸ,p.111.（邦訳 129 頁 146 頁).

の収穫量を例にあげている。そのうえで、食料の収穫だけでも小さな景気循環（trade cycle）を生む要因となることを指摘する。というのは、収穫量は時期や地域ごとに差があるからである[218]。ロストウは次のように述べる。「彼（バジョット――筆者註）は食料以外の他の財貨の消費量に影響する――起爆力としての――凶作や豊作の効果を例に挙げている。彼ら豊作・凶作だけでも小さな景気循環（trade cycle）――とはいうものの、景気循環を達成するのには数年かかるだろう――をそれぞれの方向に動かすことができたことを示している」[219]

こうした上で第二の要素である「信用」ないしは「期待」については、人々の心理状態にふみこんだ形で分析がはじめられる。「信用――ある人が他人を信用するという気質――は異常に変わりつつある」と彼は言う。1860-70年代のイギリスは他の国とくらべて、圧倒的に信用が重要な役割をはたしていた。「……だれかが他人を信用するという傾向は非常に変化しやすい。イギリスでもひどい災難の後には、人は人を疑うものである。災難がわすれられると、人はふたたび人を信頼する(confides)ようになる」[220]。このように1870年代のイギリスを他の諸国とくらべたとき、バジョットはその独自の性質として「信用」のもつ大きな役割をあげている。

「信用」（credit）という言葉は多様な意味をもっているので、今ひとつわか

---

[218] このような指摘は同時代のジェヴォンズにも見られる。ただしジェヴォンズのばあい、景気循環はもっぱら農業を主要因とし、さらに太陽黒点が農業に影響をあたえるからだと主張する点が特徴的である。とはいうものの、イングランド経済は 20 世紀に向かっていくなかで農業の比率をますます小さくしていくので、農業だけでなく他の要因をふくめた投資一般について考慮せねばならないと、のちにケインズは指摘する。『ロンバード街』のなかでは新投資の限界生産性についてはほとんど触れられていない。バジョット自身『ロンバード街』のなかで、金鉱発見による金価格の一時的変動と長期的価格低落についてのジェヴォンズの指摘を評価している。「ジェヴォンズ教授は、1847 年と 1857 年の恐慌の前にも物価が全体的に上がり、それぞれの年のあとに大幅に下落したことを証明した。必要な修正を加えれば、1866 年の前後（『ロンバード街』で問題とされているガーニィ恐慌の年のこと――筆者註）にも同様の事態が起きたことをしめせるだろう」。あえてバジョットとジェヴォンズとのちがいを指摘するなら、それはバジョットの主張のなかに石炭や鉄といった、農業にくらべて相対的に非弾力的な産業（instrumental industries と呼んでいる）どうしの連携関係への注目度の高さがあったこと、信用をきわめて重く見たことがある。さらにいえば『ロンバード街』には恐慌の影響を小さくするべくイングランド銀行にじゅうぶんな金準備を維持してもらうという目的があったことだろう。とはいえ「穀物法が撤廃されようとされまいと、バジョットの時代では景気循環のなかで（農業の）収穫はひきつづき重要な要因だった」Rostow（1943）The Economist, p.158.

[219] Rostow（1943）The Economist, p.158.

[220] *LS,CW,* IX, p.113.（邦訳 132 頁/150 頁）.

りにくい言葉である。一般に経済的な意味でいう「信用」とは債権債務関係を表している。credit はラテン語で「貸しつけ」を意味しており、複式簿記の用語では、向かって右側の「貸し方」のことを creditor という。たとえば、ものを買ったさいに支払いが後日になること（商品の代金を後日支払うこと）は、信用貸しの典型例である。ではバジョットの説明はどうだろうか、信用は次のように解説されている。「信用（credit）とは、1 人の人間がほかの人間を信頼するという傾向（disposition）のことであり、ひどく変わりやすいものである。イギリスでもひどい災難（great calamity）のあとでは、誰もが他人をあやしんでいるが、そうした災難が忘れられるとすぐに、誰もが皆をまた信頼するようになる。……イギリスでは、抽象的な経済学にたいしてかつて払われていた注意も今や考慮されていないし、この種のこまかな問題には誰もまったく注意を払っていない。具体的で実質的な要点は、シバリエ氏の言葉でいえば、信用は「追加的」なものであり、いいかえれば補足的なものであるということである。信用が確実なばあいは生産力の効率が上がるし、信用が不確実なばあいは生産力は効率が下がるのである」[221]。

未来に対する見方が楽観的であるばあいは「信用」の状態は良好なので、財貨はすばやく持ち手を変え、生産量は増大していく。バジョットはこのような良好な信用状態は「じっさいの好況」(real prosperity)[222]の原因とかんがえる。いっぽう恐慌状態にあるとき、それがじっさいの好況か、見せかけのもの（magic）か、あるいは好況の終わりであるどうかかが判断されるのは、投下資本が期待された収入をうまないことがわかったときである。資本が期待されるような収入をうまなくなったとき繁栄は終わりをむかえるが、繁栄のなかで暮らす幸福な人々は強気であったり、何事につけて信じやすい状態にいることが多い。いわばバブル状態である。好況がいつ終わるのかを見極めることはむずかしいが、熱狂（ブーム）も恐慌（パニック）もいきなり現れるのではなく、自然に成長し出現するとかんがえるのがバジョットである。ここに熱狂と恐慌との往復という、いわゆる景気循環への考え方が見てとれるだろう。

たとえば好況と不況との循環プロセスについては、つぎのように説明される。

---

[221] *LS,CW,* IX, pp.113-114.（邦訳 132 頁/149-150 頁）.
[222] *LS,CW,* IX, p.114.（132 頁/150 頁）.

豊作によって消費者は食料品以外の消費を増やすゆとりがうまれる。すると経済全体の信用が改善され、遊休貯蓄の増加、つまり流動性がたかまり投資が増える。こうしてもたらされた好況がたとえ中・長期の場合ではなく、見せかけのもので、一時的な好況であっても、「楽観的で熱烈な人々」(the sanguine and the ardent)が動かす圧力によって、「現実的である限り、不安定で」「創造的である限り、一時的な」好況をつくり出す。だが同時にこれはその後につづく危機の前ぶれとなってしまう。つまり一時的な好況のばあい、投資の奨励は貨幣市場や各種産業のなかに需要を一時的にはつくりだすが、ほどなくして頭打ちとなり、望ましくない反動がうまれる。先にあげた「楽観的で熱烈な人々」が今度は財政的・自然的な資源にさからって圧力を発揮すると、まず産業上・商業上の需要が衰え、物価が下落し、債務縮小の願望が生まれ、ひいては「信用」喪失に向かう」[223]。

ところがこうした状態がしばらくつづくと、こんどは「災難についての記憶がだんだん薄れ」、次第に信用が改善される方向に向かっていく。なぜなら「冷静な人々は良い局面であるときはもちろんのこと、悪い時期であっても自分の収入の一部を貯蓄し続ける」からである[224]。

このように『ロンバード街』では、熱狂と恐慌との往復、いわゆる景気循環がイングランドの経済的な営みに根ざした不幸かつ不可避な過程であるとみなされている。ここからあきらかになるのは、それぞれの経済主体の収益が時期によって不規則かつ無作為であることだった。バジョットは、こうした過程を

---

[223] *LS, CW,* IX, p.127.（邦訳 154 頁/174 頁). こうして『ロンバード街』のなかでももっとも有名な表現である「ジョン・ブルはいろんなものに耐えられるが、2 パーセントには我慢できない」('John Bull can stand many things, but he cannot stand two per cent')という格言が登場してくる。*LS, CW*, IX, p.118（邦訳 139 頁/158 頁).

[224] 同上。投資と貯蓄の関係については『ロンバード街』よりも『エコノミスト』でくりかえし問題にされている。そこでは 20 世紀の言葉で言えば、貯蓄と投資との間の均衡という考え方のさきがけといえるかもしれないが、定式化はなされていない。貯蓄と投資というそれぞれの決定が、様々な個人や集団の動機のはたらきによって行われると考えられるにとどまっている。また労働と失業問題についてはほとんど考慮されておらず、議論の軸足は資本の価値、遊休貨幣や利子率の問題におかれていた。もっともこれはバジョットの失業問題への相対的無関心にくわえて、『エコノミスト』の読者層がおもに産業企業家・金融業者といったエリート層を対象としていたことが反映されているだろう。バジョットが『エコノミスト』を去った 1870 年代後半でも、同誌の発行部数は 3700 部ほどであり、アメリカでも読まれていたとはいえ、読者数はごく狭い層に限られていた。

なるべく平準化するべく、イングランド銀行がはたす役割に期待したのだった。ロンバード街というイングランドの世界一巨大な金融市場のなかで見られる景気循環について、バジョットは市場の変化を観察していれば、それが上昇・下降という変化をくりかえしていることに気づくだろうという。熱狂と恐慌は変動幅のちがいにすぎないが、しかしもうすこし詳細に見れば、そういった変化がじつは人間同士の信頼関係の強弱にもとづいており、信頼は簡単に損なわれることを探求せねばならない、というのである。こうして第6章は次のように締めくくられる。「ロンバード街が浮き沈みを避けられないことが理解できれば、つねに唯一の銀行支払準備を保有することの基本的な重要性もじゅうぶんに理解できる。不況期への対処が成功するか失敗するかは、他のどんな事情よりも、銀行準備の状況にはるかに大きく左右される。準備金が多額であれば、それによって信用はささえられるが、もし準備金が小さければ、減少部分によってきわめて深刻な信用不安が刺激されるのである。準備金の重要性にたいする理解がすすむほど、これを維持する人々の責任は大きいとみなされるようになる」[225]

こうしてバジョットは、未来の不確定性におうじるためには、金融市場の循環過程を調整する役割をイングランド銀行がはたすべきではないか、と自論をしぼりこんでいく。いわゆる景気循環についての解説を、バジョットは最終的にイングランド銀行の準備金をいかにコントロールするかという問題へと着地させて、同行の役割を信用保持のための最後のよりどころと考えたのだった。

3. 金融市場の統治システム

すでにみたとおり『ロンバード街』最大の理論的貢献は、イングランド銀行政策のなかの「バジョットの原理」を定式化し、同行の政策裁量を論理的にはっきりとしめしたことである。「最後の貸し手」として同行が金融市場に積極的に働きかけ、銀行の取付危機にさいしては、あえて懲罰的といってよいほど「高金利を課して多額に貸し付ける」よう提案したのだった。たとえ高金利であっても資金を調達できるあてがあれば貸付がかなう。また貸付を必要としない者が融資のため窓口に殺到することもふせげるし、恐慌の回避につながるというの

[225] *LS, CW,* IX, p.128（邦訳 156 頁/177 頁）.

である。こうしてバジョットは不確実な信用制度に、安定性の根拠となる担保（準備金と、準備金が確保されていることによって金融市場に生まれる安心感）をおくよう提言したのだった。

バジョットの見るところ、イングランド銀行は 1694 年の設立当初とちがって、もとめられる役割が変わってきていた。長く制度は維持されてきたが、「正確にいえば、現行の制度は長年続いてきたものではない」。これをバジョットは中央銀行としての役割が「創設」されたのではなく、適用および成長の結果、徐々にそなわってきたものとしてとらえている[226]。バジョットによれば、イングランド銀行の機能はまさに時代の要請に「応じ」（adaptation）ながら、時代とともに成長してきたのである。多数準備制度下の私銀行として出発したイングランド銀行は、イングランド政府の支援を受けながら成長を遂げ、1844 年のピール銀行法を経て唯一の巨大銀行へと結実した。これがイギリス金融市場を、イングランド銀行を頂点とする単一準備制度としてとらえる、バジョットの見立てである。

この見立てでは、イングランド銀行はイギリス金融市場における事実上の政府を体現する、国家の一部門をしめる銀行と認識される。それが当時のイギリス金融市場の共通認識になりつつあったからである。ところがイングランド銀行自体は、自らの立場が変わってきたことも、立場が変わってきたと金融市場に受け止められてきたことも自己認識しておらず、未だにイギリス最大の一株式銀行であるという旧来の意識にとどまっていた。1866 年恐慌で連鎖倒産が相次いだとき、イングランド銀行はマクロ経済的な視点から、「最後の貸し手」機

---

[226] この見立ては次の引用群によって補強される。「（銀行業の開設の――引用者註）じっさいの歴史は非常に異なっている。新たな需要はほとんどのばあい適用によって満たされるものであって、創作や創設によってではない。なんらかの緊急の需要を満たすものが何かつくり出されると、それはそれほど緊急でない需要を満たすことにも、あるいはまた追加的な便宜をあたえるためにも利用される」*LS, CW,* IX, p.86.（邦訳 86 頁/91-92 頁）．つづけてこう書かれている。「最初の銀行がつくられた目的は、現代のような預金銀行の制度や、それと似たものをつくるためにできたのではなかった。それははるかに緊急の理由によって創設されたのであって、創設後にそうした銀行や、類似機関が、我々の近代的用途に適用（adaptation）されたのであった」*LS, CW,* IX, p.86.（邦訳 87 頁/92 頁）．「我が銀行業の単一準備制度（one reserve system）は、はっきりとした論拠に立って意図的に設立されたものではない。それは多くの特殊な事情によって、また 1 つの銀行にさまざまな法的特権が累積的にあたえられたから、結果そうなったのだった……」*LS, CW,* IX, pp.97-98.（邦訳 106 頁/112 頁）．

能を発揮すべきだった、とバジョットはうったえた。そこで『エコノミスト』上でのハンキーとの論争を経て発表されたのが『ロンバード街』だったのである。このように『ロンバード街』は、イングランド銀行に対する抜本的改革を盛り込んだ政策提言書という色合いが強いものの、それ以上にイングランド銀行が中央銀行としての自覚をもつべきである、という強い主張がなされた作品だったのである[227]。

ここで注意すべき点は、最後の貸し手というアイデアはバジョットが最初に思いついたわけではないということである。実はイングランド銀行には、最後の貸し手機能を発揮した経験がなかったわけではなかった。ただしその際のイングランド銀行の対応もやはり場当たり的で、とても理論的に対処してきたとは言えず、また義務として認められているわけでもなかった。そこでバジョットは、自分のような金融業界の専門家とイングランド銀行との間に認識のズレがあることを指摘し、同行に対して最後の貸し手としての機能を明確にせよ、と主張して、慣行の追認と、慣行の存在を広く表明することを要求したのである[228]。ここに同時代の市場の声を代弁してきたバジョットの自負がみてとれる。

では、ここからはバジョットの政治的著作との関連について考察してみたい。本稿がここにいたって強調したいのは、『国家構造』と『ロンバード街』との構造的な類似性である。すなわち『国家構造』のなかでしめされた「威厳的部分」と「機能的部分」という見方が、『ロンバード街』にも導入されているという論点である。「威厳的部分」と「機能的部分」という独自の見立ては『国家構造』

---

[227] バジョットは『ロンバード街』で中央銀行という言葉をほとんどもちいておらず、しかも外国の中央銀行をしめすときだけ使用している。イングランド銀行については、Bank of England もしくは The Bank と呼称するのみである。ただし、これはバジョットの思考上の特徴である具体化・具体的表現の手法が採られている証明であると思われるので、用語が見当たらないからといって中央銀行観がないとは言えない。むしろ私は、現在のような中央銀行観は当時なかったのであり、バジョットの『ロンバード街』によってある種の中央銀行観が形成されたのではないか、と考えている。イングランド銀行自体が「その責任（「最後の貸し手」――引用者注）を確認したのは 1873 年有名なバジョット（Bagehot）の『ロンバード街』（Lombard Street）が刊行された直後であった。しかしそれ以外の諸国の中央銀行は、英蘭（イングランド――引用者注）銀行が長い年月をかけて漸進的に確立したこれらの機能を最初から当然のこととして受け入れたものが多いのであって、日本銀行も決してその例外ではない」。吉野俊彦（1963）『日本銀行』岩波新書, 120 頁。

[228] バジョットの指摘が先駆的なものではなく、旧来の慣行の追認の要素が強い、というくわしい解釈については金井（1989）を参照。

最大の業績にあたるが、金融市場を「王制」と「共和制」とになぞえらえて、前者を「単一準備制」に、後者を「多数準備制」に符合させることができる[229]。さらに「取引における信用とは、政治における忠誠のようなもの」[230]と指摘するように、バジョットはイギリス金融市場が、イングランド銀行を頂点として成立してきた場所であると見なした。バジョットはこのしくみについて、イングランド銀行による単一準備金制度を「ロンバード街の王制的形態」（The monarchical form of Lombard Street）[231]と形容したのだった。

ここではイングランド銀行の管理体制が、イングランド政府の統治形態の一種として読み替えられ、信用は政府の一部門と目されるイングランド銀行の権威によっても担保されるとかんがえられた。信用をあらたにつくり出すことは困難だが、往々にしてイギリスのばあいは制度の新設よりも既存制度の利用することに重点がおかれる。イングランド銀行のばあいは、そうした既存制度利用の典型として、目的におうじて業務と制度とを適応させるやりかたが採られてきたことが、銀行券の発券集中というプロセスとともに指摘されている。

『ロンバード街』でバジョットが考察したのが、イングランド銀行を対象とした、イギリス金融市場の統治の問題だった。実際の市場をいかに統治し、切り回すかはもとより、市場からの信頼をいかにとりつけるのかがバジョットのテーマだった。『ロンバード街』のなかでは、準備金の大幅な増額や常任総裁制度の導入、専門的銀行家の理事会への登用など、同行の権限強化を意図した制

---

229 大黒（2000）181-182 頁.

230 *LS, CW, IX*, p.128.（邦訳 78 頁/79 頁）. つづけてこう書かれている。「理論家であれば、ヴィクトリア女王を抜きにした政府制度をかんたんに組み立てられるだろう。そして、真の手記円が庶民院にあることはすでに承認され理解されているのだから、ほかのどんな主権者も不要であるという説を主張するかもしれない。しかしじっさいは、こうした説は検討に値しない。ヴィクトリア女王には何百万人もが忠誠を誓っている。そこに疑問も論理もない。もしこうした何百万人が議論を始めたら、ヴィクトリア女王であろうとも、また他の誰だろうとも、彼らに忠誠を誓わせるのは難しいだろう。説得しなければならない人々を説得するための有効な手段などない。現在イングランド銀行を中心とし、s これを基盤とする大規模な信用制度が成立しているのも、まさに同じことである。イギリス国民だけでなく外国人も、無条件にこの制度を信頼している。どの銀行もわかっていることだが、自行が信用に値することを証明しなければならない事態になったら、いかにすぐれた主張を展開しても、その銀行の信用は事実上うしなわれている。実際にあるものは証明する必要がないからである。すべての基盤になっているのは、習慣と年月とによって生み出された本能的な信頼である」。

231 *LS, CW,* IX, p.93（邦訳 100 頁/ 105 頁） .

作提言が行なわれている。しかしここで注目すべきは、イングランド銀行の権限強化に加えて権威の強化、すなわち慣行を追認し、追認を表明するふるまいが、同行の信用をさらに増強すると考えられていることである。そしてそれはあたかも『国家構造』で指摘される、議会の表明機能を重視する立場を想起させるのである。

（以下、図を使って『国家構造』と『ロンバード街』とが双方ほとんど同じ構造のもとで比較検討できることをしめす）

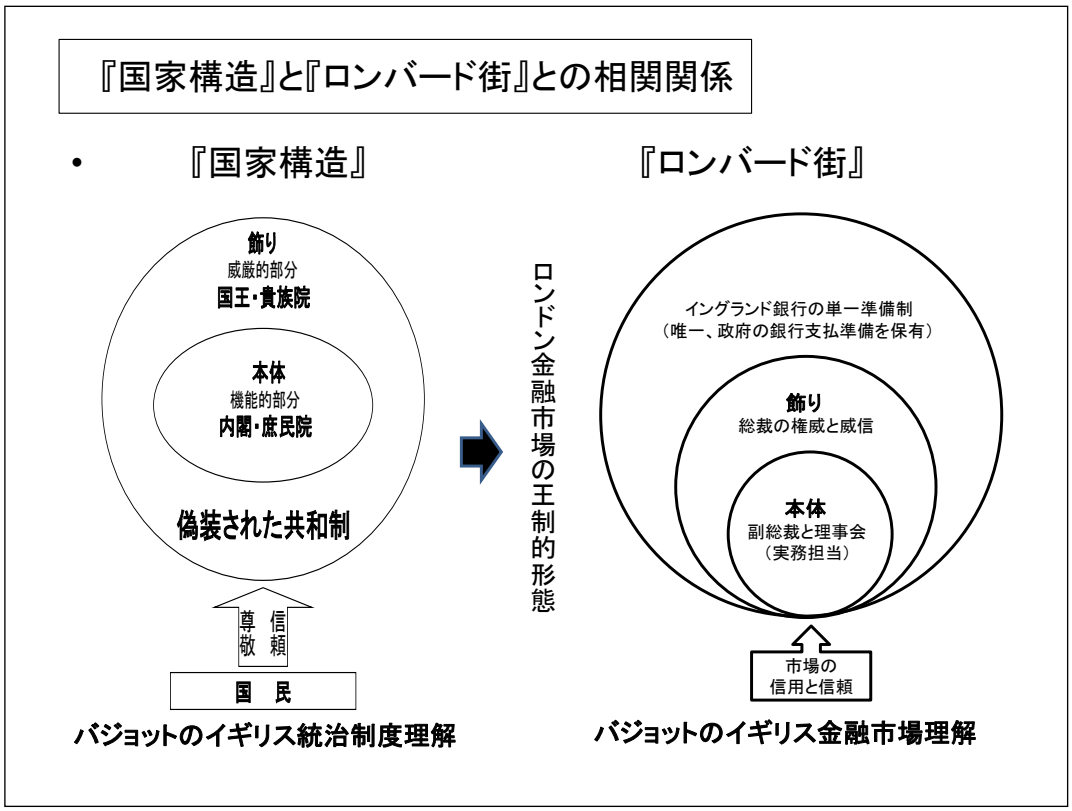

さきの『国家構造』でしめされたとおり、統治システムが権力を行使するだけでは国民から強い信頼を得られない。権力（機能的部分）には権威（威厳的部分）がくわわって、政治的な正当性、あるいは歴史的な連続性をえることで、よりおおきな力を獲得する。重要なのは統治の頂点に鎮座する者がどう観られるかである。こうした議論をふまえたうえで、『ロンバード街』の提言でまず注目されるのはイングランド銀行総裁の取り扱い方である。当時のイングランド

銀行総裁と副総裁は常任職でなく（ほぼ 2 年毎に変わった）、また古くからの慣例によって、総裁と副総裁はおろか理事には専門的な銀行家が就任することもなかった[232]。イギリス金融市場を統御するイングランド銀行の執行機関に専門家を採用しない慣習はあやまりである、とバジョットは考えた*[233]。そこで彼はイングランド銀行の組織案として、総裁・副総裁の常任制導入と理事会への専門的銀行家の参加を提案したのだった。

ところで、この常任総裁・副総裁の常任化にかんしては次のようなことが危惧される。たとえば総裁による独裁である。常任のイングランド銀行総裁はイギリス最高の地位の一つである。一度その椅子に座れば、その者は「イングランド銀行を個人的に表現する者となり、ほとんど無限の威信を絶えずになうことになるだろう」[234]。常任総裁はまさに、イングランド銀行の王、シティの王としてイギリス金融市場に君臨する可能性がある。ところがこの絶大な威信が持つ魅力は、虚栄心に富んだ者や権力志向の強い者たちを引き寄せる恐れがある。では、こうした危険はどのように回避されるのか。

この問題に対するバジョットの解答にも『国家構造』のなかの考え方が強く反映されている。すなわち先に国家構造を「威厳的部分」と「機能的部分」とに分けて見たように、イングランド銀行の執行機関においても、威厳的部分の職務を同行総裁が、また機能的部分をすぐれた実務能力を持つ副総裁および理事会が担当すべきである、と主張したのである。イングランド銀行の威厳を表現する外形は総裁に、実務を担当する本体は副総裁および理事会に、というわ

---

[232] マーチャントバンカーを除いて、銀行家がイングランド銀行理事になることはできないという原則があったことは重要である。マーチャントバンカーは厳密には銀行家ではなく、商人と同種とみなされた。証券の発行と外国貿易にかんする為替手形の引き受けを中心に活動しており、「手形引受＝証券発行（Accepting House，Issuing House）商会」として定義される。一般の個人客ではなく、おもに企業や国、地方公共団体を相手に金融業務をおこなうイギリス独自の特殊銀行業である。もともとはイングランド銀行の認可を受けて成立しており、そうしたかかわりから同行と縁がふかく、同行の総裁および理事はマーチャントバンカーから選出される慣例があった。古典的な研究として生川栄治（1956）『イギリス金融史本の成立』有斐閣 186 頁．また比較的新しい研究として、山本利久「マーチャント・バンク」（2005）『新潟産業大学経済学部紀要』第 29 号．また 19 世紀半ばの具体的な経営事例としては、たとえば寺地孝之（1987）「1837 年恐慌におけるマーチャント・バンカー：ベアリング商会を中心として」『商學論究』第 35 巻第 1 号.を参照。

[233] なぜなら、ひとたび恐慌が起こった時には、理事たちは副業である理事の任務よりも自分たちの本業を優先しがちだったからである。金井（1989）52 頁

[234] *LS*, *CW*, Ⅸ, p.161.（邦訳 212 頁/243 頁）.

けである。このように、バジョットの一連の提言は、イングランド銀行の信用を威厳的部分と機能的部分の両面からの強化と安定化を意図するものだった。

バジョットがイングランド銀行に「最後の貸し手」としての役割を自覚すべきだ、と提言したのには、その先に次のような信認プロセスを見据えていたからではないか、と考えられる。つまりイングランド銀行が「最後の貸し手」としての役割を果たし、同時に市場のにない手たちが同行の「最後の貸し手」としての役割を承認し、またその役割の発揮を期待するようになると、結果として同行の経済的権限（機能的部分）を越えた、経済的権威（威厳的部分）が付与されるようになる。ここで『国家構造』の分析視角をもちいれば、イングランド銀行は、恐慌時において「最後の貸し手」機能を「行使」するが、まさにその機能によって、平時からイギリス金融市場における権威を「獲得」する、いわば「威厳的部分」として存在するようになる。「獲得」された権威によってあたかも国家を体現するようになったイングランド銀行はもはや、その他の市中の金融機関と同様の活動をすることが許されない存在となる。つまりこれまでのように、イングランドの市中銀行のなかで最大ではあるが、私的な一株式銀行として行動することが許されなくなる。こうしてバジョットはイングランド銀行を中心とするイギリス金融市場の単一準備金制度を「ロンバード街の王制的形態」と形容したのだった。

4. 金融業界の組織論

そこでここからはイギリス金融市場に見られる、個別の金融機関の組織やしくみへと分析を転じたい。『ロンバード街』第 8 章以降でそれぞれの金融機関の組織やしくみについて分析していくのには、まことにバジョットらしく、ほかの書き手とは一線を画す特徴であろう。それはあたかもイギリス金融市場を『国家構造』のように、一種の統治論として解説しているということができる。

ところが、これまでの『ロンバード街』を題材にした研究は、おもに第 6 章から第 8 章までに力点がおかれて、後半の経営組織論についてはほとんど論じられてこなかった。しかしそれはこれまでの読者の力点が前半の、イングランド銀行にまつわる政策や恐慌に関する記述等に関心が集まったためであった。しかしバジョットの筆致は『ロンバード街』後半の、むしろ「第 8 章イングラ

ンド銀行のガバメント」（The Government of the Bank of England）と、同行を取り巻く個別の金融機関への解説のなかでもすぐれて発揮されると考える。というのは「制御」（control）や「管理」（administration, management）ではなく、管理運営や支配の意味をふくみながらもあえて「統治」（government）の問題と理解して、そう呼びあらわしているからである。

こうしてイングランド銀行の「内閣」とイギリス金融市場のなかの世論という構図がしめされる。イングランド銀行の「総裁はイングランド銀行の「内閣」の首相」[235]であり、他方で大蔵大臣が世論の代弁者であるというのである。「（大蔵大臣は――筆者註）イギリスの世論（the public opinion）を自然に代弁する立場にある。われわれは、イングランド銀行が世論（that opinion）にしたがってほしいと願っている。自然な銀行制度のもとでは自行の利益（self-interest）にもとづいていればよかったが、国家がそれをさまたげた。現在では世論（opinion）がよりどころとなっている。銀行の理事たちにとって、公衆（public）からの賞賛は褒美であり、非難は厳罰である。こうした点でもっとも重要なことは、大蔵大臣が適切な代弁者でなければならないことである」[236]と主張するのである。

第 9 章からは、前章のイングランド銀行の統治にかかわる説明につづいて、株式銀行（The Joint Stock Banks）、個人銀行（The Private Banks）、ビルブローカー（The Bill Brokers）といった他の金融業種について、それぞれ解説がおこなわれている。こうした金融業者の業種についての分析は、金融機関の経営組織論の観点がふくまれており興味ぶかいが[237]、ここで筆者が検討したいのは、『国家構造』の行政組織（おもに公務員組織）論と、イギリス金融市場のなかで分業する金融業者たちの姿とを関連させて論じるバジョットの視点である。

バジョットが評価する、いわゆる当時のロンドン経済界の特徴を思いきって要約すれば、それは経営者個人への信頼にもとづく取引がおこなわれていることだった。企業の信用は、経営者の個人的な信頼によってもたらされ、経営者

---

235 *LS,CW,* IXp.83.（邦訳 106 頁/112 頁）.

236 *LS, CW,* IX, p.104.（邦訳 117 頁/127 頁）.

237 『ロンバード街』を引きついで「単一準備制度（Ein-Reserve System）」のなかにある問題点の析出をつうじて、バジョット後のイギリス金融市場の全体像を、市場のなかでおのおのの金融機関が全体としてどのような経済的役割を果たしているのかを最初期に細部にわたって検討したのがヤッフェ（1904, 1910）である。また株式（合本）銀行（the joint stock bank）の成立と銀行統合運動の展開にかんする詳細な検討は神武（1992）を参照。

の財産と教養（カルチュア）、あるいは地位と名声などに裏打ちされていた。なかでも、そうした特徴をもっともよくあらわすのが個人銀行だった[238]。しかし、こうした特徴は個人銀行にかぎられるものではなく、ひろく銀行業についてあてはめられている。「長い歴史のある銀行には「威信」（‘prestige’）があり、これは「特権的な機会」（‘privileged opportunity’）をもたらす。銀行は、法律で特権をあたえられているわけではないが、世論（opinion）によって特別な力があたえられている」[239]。

当時の株式銀行や個人銀行では、取引のさいに「相手が誰か」「誰を知っているのか」という個人的交際が非常に重んじられた。また顧客の資金を預かって管理するとともに、顧客情報を外部にもらさないよう細心の注意をはらわなければならない点も重要だった。個人銀行の世襲的性格はこうした面からも強化されたが、それゆえに個人銀行は世代交代とともに衰退を余儀なくされている現状が指摘される[240]。世襲は新しい人材の流入・登用をさまたげるので、組織のなかの「機能的部分」の弱体化をまねくというのである。こうしてちかい将来の、個人銀行の衰退が予言される。バジョットの見るところ、個人銀行にとって最大の問題は、小口のこまかな業務の急増だった。小切手の振り出しや払い込み・払い出しの件数が増え続け、個人銀行のちいさな組織ではそうした業務がこなせなくなってきたこと、これが個人銀行の弱みだった。

他方で、株式銀行はこうした業務の急増にたいして、店舗や窓口を増やしたり組織の人員を増やしたりして対応し、業務の拡大につなげた。仕事の急増は株式銀行組織の変質もまねいた。株式銀行が組織を拡大し整備するばあい、末端の細目業務の担当者が必要になるとともに、あたらしく彼らを監督する組織の統轄責任者（the general manager）[241]が必要になる。こうして人員の増加とと

---

[238] たとえば個人銀行にたいする説明は、つぎのとおりである。「（個人銀行に預金することについての――筆者註）この信頼は、まったく個人的なものである。隣人らは彼をよく知っており、だからこそ彼を信頼している。彼の日々の暮らし方を目にし、それをもとに彼は信頼のおける人物だと判断しているのだ」*LS, CW,* IX, p.183.（邦訳 249 頁/287 頁）.

[239] *LS, CW,* IX, p.171.（邦訳 229 頁/264-265 頁）.

[240] 『国家構造』のなかでも王室と貴族が、世襲によって統治の機能的部分の力を次第にうしなっていく様子がしめされる。とはいえ唯一の例外業務が、外交であると論じられる。外交ほど演劇的要素がもとめられる局面はほかになく、世襲も重んじられるからである。

[241] *LS, CW,* IX, p.179.（邦訳 243 頁/279 頁）.

もに、株式銀行の組織のなかで分業化され、官僚制化が進んでいくことが予見されている。バジョットによれば、問題は経営者（株式銀行のばあいは理事会）がこうした業務全体を監督できるかどうかにあった。もし監督できないばあいは、理事会の下に位置する各部門の専門的な統括責任者に業務が丸投げされることになり、管理と監視が行き届かない事態をまねいてしまう（統括責任者が末端業務担当者を管理できないばあいも同様である）。業務の急増は、管理者や末端のミスや不正行為のリスクもうむ[242]。さらに専門的な統括責任者は自分が担当する業務に従事しなければならないので、担当業務には精通するようになるが、自分の仕事に傾注するあまり、自分の領分をさだめ他のことに目を向けられなくなる弊害をうむ。バジョットにとっては、まさにこのことが株式銀行がもっている活力を奪いかねない事態と感じられたのである[243]。

こうした論点は、『イギリスの国家構造』のなかでの見方と共通している。つまり公務員組織においては、専門家とアマチュアリズムとが相互補完関係をもっているという点である。バジョットにとって株式銀行と個人銀行が直面していた問題は、あたらしい企業組織の統治の課題として検討されたのである。政府の行政機関の拡大とおなじく、銀行業も業務の急増と複雑化によって変化を余儀なくされた。昔ながらの個人的交際の流儀をつづける個人銀行は衰退し、株式銀行にも分業の進展と、明確な規則にもとづく組織化がすすむことが予言される。このように『ロンバード街』後半部では、『国家構造』で描写された行政組織の近代化のながれが、金融業界の経営組織へと拡張されて展開されているのである。

バジョットはイングランド銀行内部の組織はもとより、イギリス金融市場全体の構造を、『国家構造』でつかった方法と同じ手法で分析した。『国家構造』では「威厳的部分」と「機能的部分」という二分法によって、イギリスの政治

---

[242] こうした「独断的/活動的な統括責任者による軽率な行動から大銀行を守留唯一の適切な方法」が、理事会の権限が委任され、統括責任者と密にやりとりし、実務の調査に特化した「運営委員会」(a real working committee) であると考えられている。*LS, CW,* IX, p.180.（(243-244 頁/280-281 頁）.

[243] シュンペーターは『ロンバード街』を「銀行業務や金融の事実や問題について、たんに一般大衆のためのみならず、また経済学者たちを啓蒙するために著された特殊なタイプの書物」と評価している。Schumpeter, J.A. (1954) 東畑精一訳『経済分析の歴史』第 6 巻, 岩波書店, 1960, 2339 頁。

機構が「仮装の共和制」であることがあきらかにされた。また『ロンバード街』では同様の方法論を用いて、つまりイングランド銀行とイギリス金融市場との関係をイギリスの統治機構に見立て、イングランド銀行の権能を強化するよう具体的提言がなされた。1870 年当時に、イギリス金融市場における恐慌状態というマクロ的経済現象の中に、イングランド銀行による政策的介入という経済政策的観点を導入した『ロンバード街』の提言は画期的だったと思われるが、そうした見方は、『国家構造』で採用された「威厳的部分」と「機能的部分」との融合という視点を導入することで得られたものだったといえるのである。

『国家構造』における忠誠にせよ、『ロンバード街』における信用にせよ、バジョットは人々の心理的要因を、つまり「威厳的部分」への欲求と権威にともなって補強される権力の重要性を認識していた。バジョットは中央銀行としてのイングランド銀行の役割に機能性以上のもの、つまり「威厳的部分」による補完が必要であることを見いだしていた。『ロンバード街』でイングランド銀行の権限強化が提案されているのは、もちろん時論的・経済上の実践的な要請にもとづいており、その意味ではやはり政策提言書としての意義が大きい。しかし、こうした視点は『国家構造』における「威厳的部分」「機能的部分」という分析的枠組みによる制度理解にもとづいていたと言えよう。

そこで次の第 5 章では、『国家構造』の政治観、および『ロンバード街』の市場観をふまえたうえで、バジョットの文明社会論である『自然科学と政治学』を彼の思想の要としてとらえ直していく。『自然科学と政治学』では上記 2 作でしめされた社会学的思考法がよりいっそう強化され展開される。

第 5 章　バジョットの文明史論――『自然科学と政治学』の分析

すぐれた思想家の多くは、昔から「人間とは何であるか」という課題になみなみならぬ関心をもち、そうした問題をときあかすことに心をくだいてきた。社会科学であれ自然科学であれ、その理論はすべて人間および人間をとりまく世界についての考察から出発している。19 世紀中葉のイギリス社会に、もっともおおきな影響をあたえた書物と考え方は、チャールズ・ダーウィンの『種の起源』（*The Origin of Species,* 初版 1859, 第 6 版 1872[244]）と進化論だったといえる。

ダーウィン本人は謙虚で慎重な人柄だったので、『種の起源』のなかでは進化（evolution）という用語をつかわなかった[245]。また内容を純粋に厳密に生物学上のものに限定して発表し、これを人類にかかわる議論とすることを注意ぶかくさけている[246]。しかし進化論はダーウィンの配慮をこえて、彼がおそれていた以上に、イギリス社会をおおきくゆさぶる思想だった。その衝撃は生物学という専門的な学問領域の枠をこえて、当時の宗教と文化、イデオロギーといったさまざまな分野に革新的なイメージをあたえ、深刻なダメージをもたらし、

---

[244] ダーウィン本人による最終改訂版が 1872 年の第 6 版である。

[245] バジョットは『自然科学と政治学』のなかで「進化」（evolution）をもちいているのは、スペンサーからの引用をのぞけば、すべて「進化論」（the doctrine of evolution／the theory of evolution／the evolution theory）という表現にかぎられる。しかも「進化論」について言及するさいは「進化の法則が正しいとしても（Granting the doctrine of evolution to be true,）」あるいは「たとえ進化論をじゅうぶんに前提するとしても」（even upon the full assumption of the theory of evolution）というふうに、条件つきででとらえていることに注意するべきである。*PP, CW*, Ⅶ, p.81（邦訳 139）.

[246] 結末部に「種の起源についてのこのような見方が一般に認められるようになれば、やがて人類の起源とその歴史についても、また光がさすだろう」と記すにとどめている。とはいえ後年になって、ダーウィンは『人類の起源、または性淘汰』（*The Descent of Man and Selection in Relation to Sex*, 初版 1871, 第 2 版 1874）を発表し、作中で『自然科学と政治学』に 3 カ所言及している。池田次郎・井谷純一郎訳『人類の起源』（世界の名著 39）中央公論社, 1967.

再考をうながすものだった。それは19世紀後半のイギリス科学界にとどまらず、当時のイギリス社会全体に、社会ダーウィニズムや社会進化論とよばれるかたちであらわれた[247]。たとえば、それは第 1 章で紹介したようなクラフたちがもっていた懐疑主義を、経緯はどうあれ、側面から支持する形となってあらわれた。また第 2 章で述べたアーノルドのカルチュア論は、イギリス社会の中産階級から根強い支持をえていた福音主義にもとづく考え方だったが、進化論は人間がもつ理性の卓越性を否定したために、こうした信仰にきわめて大きな打撃をあたえたのだった。

バジョットは『種の起源』が発表され、イギリス社会が進化論ブームに席巻されているなかで、これを社会現象の分析に応用できないかと考えていた[248]。そこで発表されたのが『自然科学と政治学』である[249]。この作品はイギリス社

---

247 一般的に「社会ダーウィニズム」という考え方は、ダーウィンの生物学上の理論を、社会現象を説明する道具としてつかったものとしてとらえられている。しかしそのばあいはむしろ「社会ラマルク主義」（Social Lamarckism）とよんだほうが適切なことが多い。というのは、それらは一見、生存競争や自然選択による進化の法則性をうたっていても、じつは獲得形質の遺伝の原理を強調する考え方のほうを強調するものだったからである。個体が環境変化にたいして直接適応しようとする意思や努力を重視し、そこから社会現象を説明しようとしたことからこうよんだほうがふさわしいだろう。

248 シュンペーターによる『自然科学と政治学』の解釈はつぎのとおり。「『物理学と政治学』（これよりももっと的確なタイトルは『生物学と社会学』あるいは『歴史の生物学的解釈』たるべきものではなかろうか）を 1872 年に出版したが、この書は、他にもまして、ダーウィンの社会心理学を使っている。それ自身としてこの書物は一個の見事なディレッタンティズムの断片以外の何物ではないが、後日になって実を結ぶようになった多くの暗示に富んでいる。今日なお読むに値する」。Schumpeter（1954）第 3 巻, 1957, 邦訳 940-941 頁.

249 『自然科学と政治学』というタイトルの邦訳語については、『格物窮理』、『物理と政治』、『物理学と政治学』、『自然科学と政治学』と、『自然学と政治学』という 2 種類の解釈が見られる。筆者はかつて、岩重（1995）をふまえて、物理学（自然科学）よりもむしろアリストテレス『自然学』の哲学的影響が色濃いとみなし、『自然学と政治学』という邦訳を採用していた。しかし今ではあらためて『自然科学と政治学』という訳語のほうが適訳ではないかととらえている。というのはなによりも副題にある「政治社会への「自然選択」と「遺伝」の原理の適用に関する諸考察」というバジョットの意思表示を重視したことがあげられる。さらにバジョットによれば、自然科学（physical science）とは、かつてはソクラテスが不確実性を増進するために人間の幸福を向上させないものとしてしりぞけた類のものだが、19 世紀なかばになると進歩とふかく関連することで人間性の中に「すなわち、外側の自然（外なる自然）をくわしく系統だてて研究するということ（that is, the systematic investigation of external nature in detail）」（*PP, CW,* Ⅶ, p.90.(邦訳 196 頁).）という、博物学の重要性が増してきていると指摘している。とはいえ別の観点からいえば、バジョットが優秀な文筆家でジャーナリストでもあったことを思い出せば、*Physical Science and Political Science* よりも *Physics and Politics* のほうがシンプルで力強い響きをもっていると判断したのではないか。さらにいえば、physics には自然科学と自然学とい

会の成立過程について、文明社会的な観点から検討するスタイルを採っているので、『国家構造』や『ロンバード街』とくらべて抽象度の高い作品である。それというのもイギリスの国と国民とが、どのようにかたちづくられてきたかを歴史的に検討するという壮大な目的のもとで書かれたからである。いいかえれば、イギリスの政治社会の生成と発展をえがきだすことに主眼がおかれているのである。このばあい、まるで現場で見てきたように書くような、上記 2 作でもちいたバジョット得意の叙述スタイルはあまり役に立たなかった。そのかわりに大量に動員されるのが、彼がこれまでにどん欲に摂取した当時最新の科学理論の数々だった。つまり生理学や病理学、地質学などといった、自分が現時点でもっている最新の科学的知識を総動員しながら、彼はイギリス政治社会の分析をこころみたのである。

以下この章の目的と構成をしめす。この章では、『自然科学と政治学』の社会認識が『国家構造』の「威厳的部分」を拡張したものとしてとらえられ、あらためてバジョットの統治論の要として位置づけることを目的としている。『自然科学と政治学』では、『国家構造』および『ロンバード街』と同じく、いわゆる社会心理的な手法がより積極的に展開されている。すなわちイギリスの統治機構と金融市場という素材があつかわれた前 2 作に対して、『自然科学と政治学』では、イギリス社会の成立という思考の枠組みへと拡張され、より広く一般的な「統治」の問題として読み替えられた点が重要である。そしてバックル『イングランド文明史』がバジョットに対してあたえた影響についても検討する。バックルによってしめされた「諸傾向（tendencies or trends）の法則」が、『自然科学と政治学』においてきわめて重要な意味をもっているからである。最後

う二重の意味がこめられているともかんがえられる。これはバジョットの科学観の問題であり、つまり彼が科学をどうとらえていたかにもつながる論点である。しかしながらバジョットが最終的に重視するのは、やはり politics（政治学）であり、統治の科学としての政治学を構想するために physics を検討する必要があったのではないかと筆者は推定している。自然科学によりそいながらも、科学技術（テクノロジー）の意義で physics をとらえる言葉は、つぎのとおりである。「いまの時代の特質の 1 つは、多くの自然科学的な知識を急激に獲得したことにある。学問や芸術の分野のなかには、50 年前とくらべてちかいか、または全く変わらないといわれるものはほとんど見当たらない。たとえば鉄道、電信などという諸々の発明がもたらした新世界が我々の周囲に生じてきており、我々はこのことを認識せざるをえない。諸々の思想の新世界が、たとえ目に見えずとも空気（air）に広がっていて、われわれに影響をあたえるのである」*PP, CW,* Ⅶ p.17.（邦訳 3 頁）.

に「いきいきとした穏健」という特質が、バジョットがめざす議論の政治にはたす役割について吟味する。

1.「威厳的部分」の拡張

『自然科学と政治学』の内容を本格的に検討するまえに、まずは『ロンバード街』との執筆時期のかさなりについてふれておきたい。『自然科学と政治学』は 1867 年 11 月 1 日に『フォートナイトリー・レビュー（*Fortnightly Review*）』で第 1 章が掲載された。そして 1872 年に 6 編の論文を収録し刊行された。雑誌連載から刊行までに 5 年もかかっているのは、バジョットがこの時期から肺炎をこじらせ、体調不良に悩まされたからである。結局 1877 年に亡くなるまで、病気は彼を苦しめつづけ、執筆をおくらせる原因になったが、この 10 年間たらずのあいだに、もっとも充実した成果がおくりだされていることも事実である。いっぽう『ロンバード街』は 1870 年から書きはじめられて、1873 年に書き下ろしのかたちで出版された。しかし恐慌への関心は、前章でふれたように、1866 年恐慌の直後に発表された評論「パニック」から一貫してもちつづけられており[250]、ことあるごとに恐慌関連の評論記事を『エコノミスト』で発表しつづけてきた。こうした点から『自然科学と政治学』と『ロンバード街』とは、ほぼ同じ時期に並行して構想され執筆がすすめられたものとかんがえてよいだろう。『ロンバード街』と『自然科学と政治学』というまったく別の分野・アプローチからなる作品を構想していたことが双方の分析をふかめた。むしろこの時期にあらわされた具体的な社会分析と抽象的な理論への関心が最晩年の『経済学研究』の諸論文にいたるまで構想があたためられ、もちこされていくことになるのである。

ところで誤解をおそれずにいえば、『自然科学と政治学』は長いあいだ忘れられてきた作品であるといえる[251]。『国家構造』や『ロンバード街』がいまも古典

---

[250] 前掲"The Panic", in *The Economist* for May 19, 1866, *CW*, X, pp.93-100.

[251] 『自然学と政治学』にかんする本格的研究は、バジョット研究の中でもきわめて少ないことは序章でしめしたとおりである。この分野で問題とされるのは、進化ないし社会進化論との関連であり、彼の政治社会に対する歴史的把握が問題とされる。そのうち『国家構造』と自然科学と政治学』との関係からの位置づけを試みたものに Baker, E.（1915）*Political*

的価値をもって新しい読者に読まれているのとはちがって、本作は発表された当時は反響が大きかったものの、イギリスでは 20 世紀をおよその境目として、また日本でも第 2 次大戦を契機に、ほとんど読まれることがないといってよい。しかしこの本はイギリス国民およびイギリス社会のなかの文明史的展開という観点から書かれ、『国家構造』よりもさらに野心的な分析がこころみられている。本稿では『自然科学と政治学』が、バジョット思想を総合的に理解するうえで避けられない重要な作品であることをはじめに強調する。

そこで、あらかじめこの章の目的と構成をしめしておきたい。まず筆者は、この作品がバジョット思想のコアとして位置づけられると考えている。その理由は先でふれたように、『国家構造』『ロンバード街』の叙述とは一転して、この作品がバジョットの著作の中でたかい抽象性をもっているからである。新しい社会理論をうみだそうとする気負いが大きいあまりに、いま読めばこの作品はあまりまとまりがないようにも見えるが、それもすべてバジョットの思考上の格闘の痕跡だったと理解することができるのではないか。

『自然科学と政治学』には「政治社会にたいする自然選択と遺伝の法則の適用にかんする諸考察」という副題がつけられており[252]、政治社会の起源や人類の未開状態からの進歩過程を当時最新の人類学や生理学等の成果が意欲的に取り入れられている。バジョットによれば、『自然科学と政治学』が書かれた目的は、イギリス人の「国民性」を解明することにあった。イギリス社会を統治する資質だけでなく、統治される側にも、ただ選挙権を獲得・行使するだけでなく、政治判断をおこなう「世論」を構成できるだけの資格要件がもとめられることは先に『国家構造』のなかで見たとおりである。バジョットが理想とするイギリス人の「国民性」は、政治社会の担い手となる世論を構成するための議論の資質にあったが、こうした性格が歴史を通じてはぐくまれてきたことを根拠づけることが、『自然科学と政治学』執筆の目的だった。

Thought in England : Herbert Spencer to 1914, Oxford University Press（堀豊彦訳（1954）『イギリス政治思想Ⅳ――H.スペンサーから 1914 年』）の第 5 章の記述などがある。また研究史をまとめて、標題について考察した研究として、岩重政敏（1995）「バジョット『フィジックス アンド ポリティックス』――その標題と主題」（『自由と自由主義』佐々木毅編, 東京大学出版会, 1995 年）がある。

[252] “OR THOUGHTS ON THE APPLICATION OF THE PRINCIPLES OF 'NATURAL SELECTION' AND 'INHERITANCE' TO POLITICAL SOCIETY”が副題である。

バジョットには社会を観察するにあたって、人間の感情および心理的側面をきわめて重視する傾向がある[253]。ここでもそうした彼の特徴的な見方が発揮され、社会制度がかたちづくられるときに人間の感情がどのように働いているかに関心がおよんでいる。こうした分析手法をいいかえれば、人間と社会を、行動科学的に・適応選択的にながめていたとかんがえられる。そして彼がまず民衆感情の動きとして注目したのが、「模倣」（imitation, copy）の要素であり、集団同化の要素だったのである。

バジョットが観察した「いま」のイギリス政治社会の姿は、『国家構造』でえがかれたとおりである。それはヴィクトリア期の議院内閣制であり、立憲君主制下にある政治社会だった。そして『自然科学と政治学』で問題にされたのは、イギリス社会および政治制度が、どうやって「いま」のようにかたちづくられたのか、その経路であった。それは国民形成のモデルをめぐる問題でもあった。では彼が望む政治制度および国民性とは何だったのか、この章ではこうした問題について考えてみたい。

2. バジョットの社会仮説

● バジョット作品のコア

1850－60 年代のイギリス社会では鉄道や電信など、科学知識の日常への効用がひろく認められる時期だった。科学知識の成果によって、産業や技術上の優位が意識されたことは、イギリスの文明社会が優位にあるという認識へと転化した。こうした潮流のもとで当時の社会科学界では、野蛮 → 停滞文明 → 先進文明といった社会の発展段階には法則性が認められるか、というあたらしい課題に関心が向けられていた。

---

253 ただしバジョットが自らの手法を「心理的」方法であると自覚していたかどうかはわからない。というのは、当時の心理学がいまだ社会心理学（social psychology）に到達しておらず、一般に連想心理学（association psychology）の段階にあったからである。社会心理学がイギリスないし米国、大陸ヨーロッパで台頭してくるのは 19 世紀末から 20 世紀はじめである。なお『自然学と政治学』および『ロンバード街』のなかで、心理学（psychology, mental psychology）や心理的（psychological）という言葉はもちいられていない。いっぽうで mental は作中で多用される言葉だが、とりたてて心理学的な用語法で使われているわけでもない。したがってバジョットが社会の「生きた現実」を観察するために採った手法が、後の研究者によって「心理的」方法であると整理・判断されていることに注意すべきだろう。

『自然科学と政治学』は、自然科学的見地から人間社会にアプローチを試みているという意味では、とくにヘンリー・T・バックル（Henry Thomas Buckle, 1821-1862）の『イングランド文明史』（1857-1861）および、ヘンリー・S・メイン（Henry James Sumner Maine, 1822-88）の『古代法』（1861）という2作品が問題意識を同じくする著作である。これまでのバジョット研究では、バックルの作品は当時のほかの類書と同列にとらえられるか、あるいはメインの著作からうけた影響のほうに力点が置かれがちであった。つまりダーウィンの『種の起源』であきらかにされた生物進化論が素直に社会分析に適用したものと考えられたために、『自然科学と政治学』は社会進化論の先駆的作品として理解されてきたのだった[254]。この認識はかならずしもまちがいではないが、『自然科学と政治学』を本格的に読解するためには、『種の起源』の影響という不確かな影響をたどるだけでは不十分だとかんがえる。というのは、これまでの研究はいずれも、『自然科学と政治学』がダーウィニズムの影響をつよく受けたという論点を強調することにとどまり、当時の他の自然科学および歴史学の影響を検証してこなかったからである。『自然科学と政治学』はダーウィンからイギリス社会を歴史的に解釈する発想の一端をえているものの、『種の起源』それ自体にたいするバジョットの評価は、じつはそれほど高いものではなかったのである[255]。したがって『自然科学と政治学』の執筆にあたって手本とした、ほかの対象や手法をあらためて検討する作業がもとめられるのである。

『国家構造』や『ロンバード街』で主張されている「理性はよわく、感情はつ

---

[254] 吉田（1978）は論文の表題「バジョットと進化論」がしめすとおり、とくに前半で『自然科学と政治学』とダーウィンの生物学的進化論との密接な関係をあきらかにしている（後半は加藤弘之と進化論との関係を検討している）。だが生物学的進化論の手法というよりもむしろ、いわゆる「心理的解釈」の手法を用いて社会を分析しているといったほうが適切であるように筆者は考える。事実、『自然学と政治学』が20世紀初頭のアメリカ社会学に影響を与えていることからも、この作品が社会分析に心理的手法をもちいる先駆的作品となったことといえるだろう。

[255] 『自然科学と政治学』のなかの「進化論」についての取り扱いについては、この章の前掲註[245]および[247]を参照。また『国家構造』ではつぎのように書かれている。「私はこの新しい思想（進化論――筆者註）が昔の思想よりすぐれている、といおうとしているのではない。……ただ私は、我が国のもっとも野心的な科学（進化論――筆者註）でさえ、一見すると、いかに事実中心的であるか、また以下につまらないものになっているかをわかってもらいたいため、実例（ダーウィンの『種の起源』初版序文冒頭からの引用――筆者註）というもっとも有力な説得者を利用したまでである」*EC, CW*, V, p.364.（邦訳267頁）.

よい」という認識は、『自然科学と政治学』でも中心となっている。人間が多くのばあい、理性よりも感情や慣習（あるいは本能 instinct）に影響され、合理的な要素よりも非合理的な要素に左右されがちである、というのがバジョットの基本的な視点だった。彼は科学史を人間の理性の発展史であるとみなしている。このことは反面で、歴史をさかのぼるほど人間の非合理的な側面に、つまり感情の動きに注目することが重要になってくる。こういった行動科学的な見方から出発するのが、バジョットの心理的分析の要点である。

そこで重要な位置をしめるのが、人間の感情をつよくゆさぶる、社会のモラル的要素または宗教的要素である（バジョットとバックル双方との議論とのかかわりについては後述する）。ここでおおまかなバジョットによる文明史の見取り図をしめすと、次のようになる。人間の社会は国民や民族の戦いや競争の歴史である。まず原始時代をへて、つぎに「準備時代（the preliminary age）」という部族社会の成立があった。そのなかで進歩する社会と進歩しない社会というちがいがうまれてくる。そういった社会の間での生存競争は、はじめは武力によって勝敗がきまるが、そのうち武力にかわって経済力および知力が重要となる。これが「闘争の時代（the age of conflict）」である。この時期に国家と国民が形成される（nation-making）。こうした時期を経て、19 世紀のヨーロッパ諸国の一部はいまや「議論の時代（the age of discussion）」[256]をむかえつつあるが、なかでもイギリスが「議論の時代」にもとづいた先進的な社会を成立させている。

こうしてバジョットは厳密な時代区分はもうけていないものの、ヴィクトリア期のイギリス社会を「議論の時代」とよび、適応選択の結果として、最終的にもっとも発展した社会として位置づけたのだった。そこでつぎに、この作品の中心的概念とされる、模倣と獲得形質について検討を試みることとする。この概念がしめされることで、ダーウィンはもとより、いわゆる単線的な社会進化論との決定的なちがいがあきらかとなる。

（『自然科学と政治学』のなかの時代認識については下図を参照）。

256 「討論の時代」と訳されることもあるが、ここではすべて「議論の時代」で統一した。

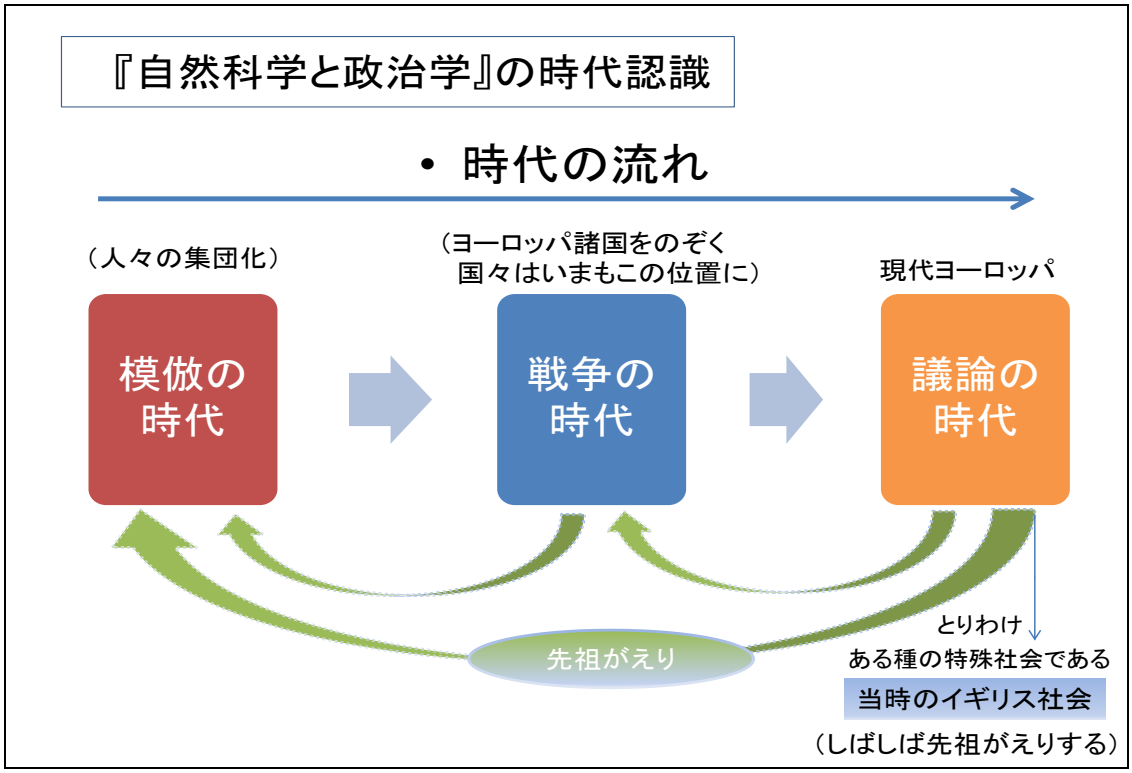

3. 模倣と獲得形質

バジョットが『自然学と政治学』をあらわすまでは、政治制度については、社会の結合力や成人にかんする意識の成熟度はあまり考慮せずに、おもにモラルの観点から考察されることが多かった（たとえば次節で検討するバックルの『イングランド文明史』がそうした手法を採った先駆的業績である）。しかし「慣習の堆積（cake of custom）」は社会のごく初期の段階では第一義的要因としてはたらくが、時代を経るたびにそうした段階から発展・解放されていくことが強調される。この変化に対する適応力のなかに、彼は発展的な社会と停滞しがちな社会との相違を見出している。

『自然科学と政治学』の関心は国民性と統治の問題にあったので、まずは近代国家（modern state）がどのように成立してきたのかという点に注意が向けられる。バジョットが見出したのは、近代国家が「遺伝的訓練（inherited drill）」[257]によって成立してきたことだった。しかし、もともとのしくみは祖先から伝

[257] *PP, CW*, Ⅶ, p.32.（邦訳 33 頁）.

わってきた諸法則の痕跡にもとづいているという主張から、まず歴史上の初期段階である「準備時代（preliminary age）」についての検討が始められる。ここで彼は準備時代を「慣習生成（custom making）」の時代と定義づけている[258]。先に見たように『自然科学と政治学』では、社会の文明化プロセスが、初期の準備時代から 3 つの時代区分がなされている。それは（1）「模倣」（2）「戦争」、（3）「議論」であった。そして、それぞれの時代はさまざまな「偶然すぐれているもの（chance predominance）」の存在によって動向を左右されてしまうとバジョットは考えたのだった。

たとえば「偶然すぐれているもの」のはたらきを、イングランド銀行に当てはめて考えてみれば、おそらく次のような成立過程を経るだろう。イングランド銀行は、はじめは（戦費調達のため）私的な預金銀行として設立されたが、のちに別の役割が期待された。もとめに応じて期待された機能があたえられていくことで、やがて政府の銀行という機能が付与され、新しい個体へと成長したと解釈されたのだった。『ロンバード街』の記述はつぎのとおりである。

（1）設立当初は政府に融資していたが、やがて政府から資金を預けられるようになった。

（2）最近まで唯一の有限責任主体という「例外」的な銀行だった。

（3）イングランド銀行券の発券を許可され、さらに 1844 年以降は銀行券発見を法的に独占した[259]。

イングランド銀行は「独占的銀行業」として成長し、イギリス国内の金融センターとなって、さらに外国資金を引き受けたことでヨーロッパの銀行としての唯一の地位を確立している。この成長プロセスしか知らない人々からすれば、自然で自明な現象かもしれない。しかし自然選択と遺伝の原理をあてはめてみたとき、イングランド銀行は「偶然」の要素をきっかけに「発生」し、成長し

---

258 バジョットは「準備時代」が具体的にいつの時代を指すのかをはっきりとしめしていない。それが石器時代でないことは確かだが（これが「初期時代」に相当する）、彼はあくまでも「歴史の夜明けの直前、またはおそらく夜明けそのものである、という時代」（before the dawn of history — coeval with the dawn, perhaps）と指摘するにとどまっている。おそらくバジョットは実際の時期がいつだったかという年表の問題にはそれほど関心がなく、ここで展開されるのは抽象的な意味での人間社会の「準備時代」であると考えられる。*PP, CW,* Ⅶ, p.23.（邦訳 16 頁）.

259 *LS, CW,IX,* p.95-98.（邦訳 102-106 頁/108-113 頁）.

てきたことに気づかされるのである。『自然科学と政治学』は、「偶然すぐれているもの」という視点を文明社会分析へと導入することで、起源や由緒といった事柄から根拠のない必然性を得ることの誤りや問題点を突いたのだった。

もともと古代の人々は、「教えられた習慣」（tutored habits）も「保存力のあるきずな」(preservative bonds) もなかった場所で生活していたはずである[260]。われわれは自分のまわりで作用するいろいろな社会的構造を無意識的に仮定しがちである。社会的構造は、われわれの生活の前提となるだけでなく、欲望がいつどのようにうまれて、いつどのように満たされるかを決める前提となる。はじめは何もなかったはずだが、必要にせまられて、やがて人々は小さいながらもグループをつくるようになる。こうしてできあがるのが政治組織（polity）である[261]。

いったん政治組織ができあがり、やがてそれらが乱立するようになれば、たとえどのような形態であっても、自然選択（the natural selection）の結果、団結力がある強力な政治組織が生き残っていく。こうした政治組織の目的は、自分たちにとって都合がよい「慣習のかたまり（a cake of custom）」を形成することにあった[262]。やがて「慣習のかたまり」が「遺伝的訓練」を次第に強化する規律となる。「慣習のかたまり」がいくつも集積したものが、「文明の鋳型（the mold of civilisation）」であり、それは結果として「古代の人々の性質をかため」、次第に国民性（national characters）が形づくられていくことになるという[263]。

バジョットは国民および民族を、最初の段階では同質性が高い集団であると想定している。似通っているからこそ集団化し、共通の規則にしたがうというのがバジョットの考えである。ここでバジョットは文体（style）の流行と衰退

---

260 *PP, CW,* Ⅶ, p.23.（邦訳 25 頁）.

261 バジョットは時計の例をあげて、つぎのようにいっている。「だから現在では誰も時計がなかった頃の人々がどんな暮らしをしていたか想像もつかない。……1 日の時間を知ることが非常に難しかった時代には、ある期間を表すために「途方もない想像上の努力を必要とした」。だがさらに困難なことは、物質文明のゼンマイ仕掛け（the clock work to material civilisation）である自然を知らず、またモラルの文明において一種のゼンマイである政治組織をもっていなかった人々の不安定な心（minds）を想像することである。彼らはいったい何を予想すれば良いかわからなかった。確実でしかも多様な予想（anticipation）をさせる習慣全体は、我々の心（minds）を今日形成したが、しかし彼らには（そのような習慣は――筆者註）まったく無関係だったにちがいない」*PP, CW,* Ⅶ, p.27.（邦訳 24 頁）.

262 *PP, CW,* Ⅶ, p.32.（邦訳 33 頁）.

263 *PP, CW,* Ⅶ, p.32.（邦訳 33 頁）.

を例にあげながら、そのプロセスをつぎのように説明している。まず「偶然すぐれているもの」がモデルをつくり、人々がモデルを模倣するようになる。人々によって模倣されたモデルはやがて「文明の鋳型」となって社会に固定されていく。つまり「無意識の模倣（unconscious imitation）」が「慣習のかたまり」を形成し、こうしてできあがった「慣習のかたまり」が国民形成の原動力となるとみなしたのだった[264]。

バジョットがいう「無意識の模倣」説は、当時の生理学理論によって基礎づけられていた。ここで参照されているのが、生理学者トマス・H・ハクスレー（Thomas H.Huxley 1825-1895）の『初級生理学』（*Elementary Physiology, 1866*）の研究成果である。バジョットが引用しているのは、人間の神経系をめぐる、反射運動と学習による人為的な反射との反復関係である[265]。つぎにバジョットは個人から集団へと視点をひろげる。たとえば人種（race）という集団・組織について考えるばあい、バジョットが参照するのがモーズリー（Henry Maudsley 1835-1918）の『心の生理学と病理学』（*The Physiology and Pathology of the Mind, 1867*）であった[266]。モーズリーによれば、人間の生命は神経系の前進的発達（a progressive development of the nervous system）をはっきりとしめすものである。はじめは自発的（at first voluntary）だった運動が、しだいに無意識的、つまり「第 2 次的自動運動（secondary automatic motions）」となって、あとで「獲得された（aquired）」自動運動であるとみなすことができると論じられている[267]。

---

[264] *PP, CW,* Ⅶ, p.37.（邦訳 40-41 頁）．バジョットはまた「国民とは言語の伝統である」とも述べている。

[265] 「教育の可能性は、神経系の持つ力、すなわち意識的な行為を多かれ少なかれ無意識的な動作、すなわち反射行為に再組織する力があるという点に基礎をおいている。したがって原則として次のことが提起される。すなわち、もしある任意の 2 つの精神状態が同時にまたは継続的に相当頻繁かつ活発に呼び起こされるならば、そのうちの一方の精神状態が起これば、必ず一方に続いて他方の精神状態が起こされ……このことは望むと望まないとにかかわらず、おこなわれる」。*PP, CW Ⅶ* p.20（邦訳 9 頁）．

[266] ただしバジョットの関心の中心はあくまでも国民であり、人種はほとんど考察の対象にしていない。国民形成ないし統治された政治社会に関心が向けられていたからだと思われる。

[267] *PP, CW,* Ⅶ, p.21.（邦訳 9 頁）．獲得形質の遺伝については、モーズリーも次のように述べている。「両親が獲得したある能力がはっきりと遺伝本能あるいは内的な資質として子孫に伝えられるプロセスが、先の考察に対して 1 つの有力な証明となるのである。ある世代に努力して獲得し、不変なものとして蓄積された力が、このような場合には、明らかに

バジョットをはじめ、当時の学者の多くが採用し、また重視したのが、いわゆる「獲得形質の遺伝」の理論だった。これはラマルク（Jean-Baptiste Pierre. A.M.de. Lamarck 1744-1829）が最初に提唱した理論である。ひとことでいえば、生物が一生の間に学習や訓練によって後天的に身につけた能力や体のつくりも遺伝するという理論で、現在の生物学では否定されている。しかし当時はダーウィンも獲得形質の遺伝が正しい認識かどうかについて判断できなかった。変異をあらわす新しい形質が選択されたとしても、どのように後の世代へと伝わっていくのかという、遺伝のしくみがまだわかっていなかったからである[268]。バジョットも「遺伝に特有な諸法則は、実はいまだにはっきりしていない」と正直に述べながら、さらに次のようにつけくわえている。「ただしはっきりしていることであり、当面の私の目的にとって明らかなことは、環境におうじて多少の違いがあるとしても、いつもはっきりした一種の傾向、一種の蓋然性があるということである（there is a tendency, a probability）。発育が良い両親の子孫はうまれついた神経系によって、あまり発育がよくない両親の子孫にくらべると、進歩に対してより大きな適応性（aptitude）をもっている。さらにこの傾向は数多くの世代をへて加速度的な割合でふえていく」[269]。

こうした論点をまとめると、つぎのように整理できるだろう。反復された行為は神経系の機能の一部として固定され、やがて習慣になっていく。ひとたび獲得された習慣は、個人単位から集団へと拡張し、模倣の作用によって「慣習のかたまり」が形成される。この「慣習のかたまり」は「遺伝的訓練」によって「文明の鋳型」となる。したがって獲得された習慣は遺伝によって時間的に、また模倣によって空間的に、集団内へとひろがっていく。バジョットは神経系とのアナロジーから、文明社会のなかにある「結合組織（the connective tissue）」

次世代の生得能力となるのである。そしてこの発展は、外界に対する適応の特殊性ならびに複雑性の増加の法則――動物世界にその痕跡をたどることができる――にしたがっておこなわれる」*PP, CW,* Ⅶ, p.21.（邦訳 10-11 頁）.

[268] ダーウィンは獲得形質の遺伝の問題に解答をあたえるために、『人類の起源』のなかで、形質の伝達を促進する仮説「パンジェネシス」(pangenesis)を提唱した。この説によると、「ジェミュール」(gemule)と名づけられた微粒子が血液中に放出され増殖し、生殖細胞を介して次世代へと伝わると推定している。池田次郎・井谷純一郎訳『人類の起源』（世界の名著 39）中央公論社, 1967, 284 頁.

[269] *PP, CW* Ⅶ, p.21（邦訳 9 頁）.

を想定し、それが「時代と時代とを結ぶ連鎖的な力」を発揮するとかんがえた[270]。「準備時代」の慣習生成にさいしては、最初に個人的に獲得された行為が学習をつうじて、時間的・空間的に拡張しながら集団・社会へと伝わっていくという考え方を提示した。この考え方はダーウィンの理論というよりもむしろ、当時の反射運動にかんする生理学理論と、ラマルクによる「獲得形質の遺伝」原理を基礎としていた。そのうえで人間社会では、個体の獲得形質が集団へと拡張される契機がもっとも重要であるとみなした。このように、個人から社会への模倣作用を強調したことが『自然科学と政治学』が提起した、すぐれた先駆的見識だったのである。

第 1 段階である「準備の時代」は政府の萌芽時代と認識され、多くの協同的集団（部族・国民）が閉鎖経済のもとでめいめい生活し、1 つの集団が他の集団との間に嫌悪・敵対関係をもつと解釈されている。これが顕在化するのが第 2 段階の「闘争の時代」、つまり「国民生成の時代（The Nation-Making）」である。闘争（conflict）は、ある集団が別の集団を征服する例をもとに説明される。初期の戦争（war）はすべてが総力戦であって、いちど集団間で闘争が始まると、集団の持つ知識と能力を総動員しないと、その集団は滅亡に追いこまれる。したがって集団は絶えず強い集団であろうとし、そのために集団はできるだけ良い武器を作り、またたがいに「模倣」しあった。このようにバジョットは闘争の要因が物資の争奪に基づく生存競争にあり、それが武器の発達を促したとしているが、こうした局面でも「模倣」が重要な機能をもつとみなしているのである。

「闘争」の勝者となるためには社会の団結が必要であり、その団結は「統治（government）」によって強化される。準備の時代においては、統治は厳格かつ簡潔な法律によって裏打ちされる。ただしこうした時期にあるばあいは、統治の問題を、質（data）よりも量（quæsitum）が重要であるという[271]。「ここで問題となるのは、人々を団結させ、同じことをたくさんやらせることであり、おたがいに何を期待しているかを教えるような一種の全体的な規律（rule）である。いいかえれば人々を似通わせ、そうした類似的状態を継続させるような一

[270] *PP, CW,* Ⅶ, p.21.（邦訳 9 頁）.
[271] *PP, CW,* Ⅶ,p.31.（邦訳 31 頁）.

つの全体的な規律が何か、ということである。この規律がじっさい何であろうとそう大した問題ではない。立派な規律は悪い規律よりももちろんすぐれているが、どんな規律でも何もないよりはましである。……こうした規律を確立するためには、政治社会の「印象的要素（the impressive elements）」とでもいうべきもののほうが、たんなる「有用的要素（the useful elements）」よりずっと重要である。人々をいかにして服従させるかということはむずかしい問題だが、服従をどのようにあつかうかは、あまり大した問題ではない」[272]

ここで挙げられている政治社会の「印象的要素」と「有用的要素」とは、『国家構造』のなかの「権威的部分」と「機能的部分」とに対応するものと見て良いだろう。ここには、人々から幅広く信頼をえるためには尊敬の感情を刺激するような要素が必要である、という彼の理論上の基礎概念がつよくあらわれている。なぜ服従するのか、なぜ権威が影響力を獲得するのかという原因よりも、社会の成員に服従や権威がはたらいていくという過程と結果に関心があった点は、バジョットの思考上の特徴でもあった。

「闘争の時代」にいたると、社会組織の目的は慣習法の創造に向かうことが論じられる。慣習にしたがう者は受けいれられるが、したがわない者は排除される。集団化がすすむにつれて、やがて国家と国民が形成される。模倣のにない手は、社会の保守的勢力および多数派であり、そのために慣習が社会にうけいれられ固定化していくものとみなされていることがわかる。

「闘争の時代」をへて、つづいてバジョットは「議論の時代」、つまり 19 世紀中葉のイギリス社会について検討をすすめていく。先の第 3 章の冒頭でふれたとおり、「議論の時代」とは「身分制の時代から選択の時代へ」[273]とうつりかわった時期として位置づけられている。この時代を特徴づけるものとして掲げられるのが、「いきいきとした穏健」という性質である。「……議論の政治社会（a polity of discussion）は、われわれがもつ遺伝的な欠点を減らす方向にはたらくばかりでなく、少なくともある局面では、すぐれた点をのちの時代に伝えやすくするのである。……こうした性質を私は「いきいきとした穏健（animated

[272] *PP, CW,* Ⅶ,p.31.（邦訳 31-32 頁）.
[273] *PP, CW,* Ⅶ,p.107.（邦訳 193 頁）.

moderation)」と名づけたい」[274]。

ここでバジョットが提示する「いきいきとした穏健」は、社会の進歩と安定をめざすなかでもっとも重んじられる、イギリス人特有の美徳であると考えられている。彼はイギリス人の国民性のなかで最高の長所を、「いきいきとした穏健」にもとめた。前の世代にある欠点を修正し抑制してできるだけ小さくすると同時に、今あるすぐれた性質や美徳を、これからの世代に向けて増大させて伝えていくという性質を、バジョットは「いきいきとした穏健」と呼んだ。エネルギッシュだが同時にじゅうぶんな節度をそなえているからこそ、現代においてイギリスは世界で成功したと主張するのである。「いきいきと」精力的であることはたやすいが、それでいて「穏健」でありつづけることはむずかしい。

そこでバジョットはふたたび議論のはたらきに注目して、議論から「寛容」（tolerance）の精神を習得するよう提唱する[275]。こうして議論と「いきいきとした穏健」および「寛容」という資質とのあいだに、きわめて濃厚な対応関係がしめされるのだった。「いきいきとした穏健」をそなえた人間が、「議論による統治」（the government by discussion）[276]の担い手としてはたらくことで、イギリス政治社会は安定的でいて、同時により良いものが実現されることが宣言されるのである。これこそが、バジョットが思いえがく理想の政治社会のありかただった。

4. バックル『イングランド文明史』との関係

● 文明史――歴史の総合的理解の方法

ところで『自然科学と政治学』は、文明社会論としてはたしかにもっとも早い時期に書かれた作品の１つといえるが、先駆的作品がなかったわけではない。なかでもバックルの『イングランド文明史』（*History of Civilization in England,* 1857-1861）[277]は文明史にたいして科学的方法を適用するという点で、イギリスでもっとも早い貢献だったとされる。テーマはヨーロッパ各国それぞれの文明

---

[274] *PP, CW,* Ⅶ,p.131.（邦訳 242 頁）.
[275] *PP, CW,* Ⅶ,p.110.（邦訳 199 頁）.
[276] *PP, CW,* Ⅶ,p.107.（邦訳 193 頁）.
[277] バックルは別に、イングランドの文明史とスコットランドの文明史をはっきり分けて構想していたので、イギリスではなく『イングランド文明史』と訳した。Buckle, H.T.（1857-61）*History of Civilization in England,* 3vol, Longman, reprinted 1873, reprinted Kessinger Publishing's, 2006.　以下ここからは *HCE* と略記し、引用箇所の該当頁をしめす。

の進歩の水準を比較することだった。おもに「精神法則（mental laws）」と「物理法則（physical laws）」という 2 つの側面から分析し、また精神法則はモラルの側面と知性の側面とに分けて考察し、モラルより知性が文明発展のなかで重要な役割をはたすことが明らかにされている。『イングランド文明史』は、とくに冒頭部が気候や統計学などバックル独特の文明史の研究法によって組み立てられていて興味ぶかい[278]。

ここでは、バックルの『イングランド文明史』とバジョットの『自然科学と政治学』との共通点とちがいについて考察してみたい。バックルは『イングランド文明史』の冒頭で、第 1 部の要約をかねて、これからはじまる自著の目的について、次のように宣言している。「歴史を研究し、人間行為（human actions）の法則性（regularity）を証明するために、その材料とすべきものを論じる。人間行為は心理的および物理的法則によって制御されている。したがって人間行為を研究するものは、両方の法則を研究しなければならないし、自然科学（the natural science）なくして歴史はありえない」[279]。

バックルはまず、歴史を記述するには、従来の歴史学者のせまい知識ではたりないと指摘する。なぜなら歴史学の発展とともに、言語学・経済学（political economy）・統計学（statics）・自然地理学（physical geography）・化学などがいちじるしい発展をとげた、従来はなかったさまざまな分析手法が利用可能だからである[280]。そこでバックルは、いろいろな分野の観察事例を収集・分析することで、膨大な歴史的事実のかたまりにかんするアイデアを形成し、人間の進歩について研究することをもくろみ、歴史の全体的理解をめざしていく。「人類の歴史の不幸な点は、個々の部分では厳密な検証がおこなわれているにもかかわらず、それを全体として組み合わせようとするこころみがほとんどないこ

---

278 バックルが出版できたのは全 2 巻であり、しかも全体が序論にすぎなかった。バックルの構想ではこの後にヨーロッパとアメリカの国々を網羅する内容だったようである。なお『イングランド文明史』についての小論は、浜林正夫（1985）「H.T.バックルの『イングランド文明史』」一橋大学社会科学古典資料センター年報, 第 5 号を参照。

279 *HCE*,p.1.

280 具体的事例として、言語学ではヒエログリフの解読、経済学では富の不平等分配の諸原因、自然地理学では様々な地理の測定、化学では人間および食物の構成物質の研究があげられる。

とである」[281]。

バックルは歴史学の全体化というテーマに取りくみ、自然科学のような法則が適用可能かどうかを検討した。つまり「人間の行為（human actions)、それゆえ社会の活動は一定の法則（regularity）によって支配されているか。偶然（chance）あるいは何らかの超自然的な干渉（supernatural interference）の産物なのか」を問うたのである。その結果、自分の歴史分析になんらかの法則性を見つけたいという野心をあきらかにする。こうした「一大疑問」を解決する学問として、バックルが採用したのが統計学だった[282]。統計学をもちいることで、人間の行為は一定の法則によって支配されているという、という解答をみちびき出すのである。

バックルによれば、人間の行為は精神的法則と物理的法則によって制御されている。したがって人間行為を研究するためには、この両方の法則を研究せねばならないし、自然科学（the natural science）なくして歴史はありえない。いいかえれば、彼にとって歴史とは人間の行為をあつかう学問だった。人間の行為とは人間と外界（物理的世界）との干渉・摩擦から生じるものだった。彼は、人間行為と物理的法則との間にはふかい相関関係があるはずであり、富の生産と分配は、気候・食物・土壌（国土）のような自然の物理法則に影響をうける、と考えた。その結果、自然状態の異なる地域によって、人間（諸国民）の能力に優劣が生まれるという主張を展開したのだった。

● ２つの進歩――知性法則とモラル法則

『イングランド文明史』では、歴史上で物理法則がはたした役割をきわめて重視している。しかしこれは主に『イングランド文明史』第 1・2 章の論点である。いっぽう第 3 章では「人間の進歩を統御する 2 つの法則のうちで、精神的（mental）なもののほうが物理的（physical）なものより重要である」ということがあきらかにされている。さらには「精神法則と物理法則という 2 つのも

---

281 *HCE*,p.3.

282 統計学の適用事例として、犯罪数、男女別における人口や年齢・教育・好みが及ぼす影響などがあげられている。また経済学との関連で、雇用の特徴や賃金の変動、生活必需品価格の挙動について触れられている。*HCE* ,p.2.

のについては、ヨーロッパの歴史においては精神法則のほうが重要である」[283]と書かれている。この第 3 章の指摘は従来見すごされがちであったと思われる。

ここで述べられている精神法則は、「モラル法則（moral laws）」と「知性法則（intellectual laws）」という 2 つの要素に区別される。そして文明の進展と人類の幸福は、知性法則のほうにおおきく依存しているとバックルは結論づける（第 4 章）。モラル法則は野蛮人と文明人に大差なく、また時代毎にも大差ないが、知性法則のほうは時代とともに大きく変化する。つまりモラルは固定的・静的であるのに対して、知識は動的・「進歩的様相（progressive aspect）」をもっており、時代の変化には知的要素のほうが高い適応力があるというのである。

バックルが知性法則の進歩をあらわす例としてあげるのが、戦争および戦争に対する嫌悪についてであった[284]。時代が新しくなるとともに知識が増えることで、戦争を悪としてきらう傾向が高まる。これは一種の洗練であり、モラルが高まった証拠でもある。いっぽうで、知識の増大は知識階層という新しい勢力をうんでいく。戦争を回避しようとしたり、戦争を小さくとどめようとしたりするような風潮は、知識階級の権威を高めることにもつながっていく。こうして知識がふえていくにつれて、軍人よりも教養ある平和的な知識階級の地位が次第に向上するようになる。このような時代では、有能な人物は軍人にならずに平和的な職業につくことを望むようになる。

またバックルは知識の進歩によって社会の「好戦的気質（the warlike spirit）」を減退させた 3 つの要素があるとかんがえた。それは火薬の発明・経済学者による発見・蒸気機関の適用の 3 つである。火薬の発明は戦争を効率化し、戦争従事者を職業軍人に特化し、戦争にかかわる人口を減少させた。経済学の発展は諸外国との商取引に規定をもうけ、商業上の摩擦の可能性を減らした。蒸気機関の発明は交通を便利にし、地域間・国家間のコミュニケーションを容易にし、おたがいの無知・無理解を減らし相互理解をふかめた。とりわけヨーロッパ諸国が野蛮国から先進国へと移行できたのは、これら 3 つの要素による知的発展がもたらしたものだった、というのである。

またバックルによれば、人間の「生まれつきの能力」（the natural faculties）

---

[283] *HCE* p.168.
[284] *HCE* p.203.

が進歩するという証拠はなく、むしろ生まれついた能力が活動し始める状況の改良に依存するという。モラル法則および知的法則を決定するものは、うまれではなく環境である、というのである。しかも個人および社会の行為の基準は、あらゆる時代でちがっており、行為の原因は変わりやすい。どのような国民・社会であれ、「モラルの真理（moral truths）」は変わりにくいが、いっぽう「知性の真理（intellectual truths）」は社会ごとにちがっているし、また社会の中でもいつも変化している、という事情は見てとれる。ようするに、社会の進歩は知的要素に大きく依存しており、他方でモラルの感情は諸個人に影響をおよぼすが、社会全体には影響をおよぼさないというのがバックルの文明史的見解だった。

● **バジョットとバックル**

ところでバジョットとバックルという両者を比較するうえで筆者が重視するのは、バックルの『イングランド文明史』が先鞭をつけた、科学化という思考スタイルである。自然科学の分析に有効な理論・方法を他の分野（主に社会科学）に適用しようとするながれは、この当時からはっきりと見られた風潮である。バックルは自分がそのきっかけをつくった人物であるという。バックルは、ケトレー（L.A.J.Quetelet, 1796-1874）以来の統計学の手法が歴史学にも有効であり、統計学を採用することで歴史は科学になったと自負している。したがって、つぎにしめすバジョットの宣言は、こうした学問の科学化のながれをふまえて把握されるべきだろう。「ところで、すべての学問上の重要な概念というものは、その適用範囲を拡大しようとする傾向がある。またそれが使用された当時は考慮されなかったような問題を解くために適用される傾向があるのと同じように、ここでは単に動物の歴史に用いられたものを、形式の上ではある程度の変更が加えられるとしても、本質的には少しも変わることなく、人間の歴史にも適用しようとするのである」[285]

つまりバジョットは、バックルの姿勢を自覚的にうけついだのだった。しかし両者には、はっきりとしたちがいもある。それはバジョットが、バックルと

[285] *PP, CW,* Ⅶ, p.42.（邦訳 54 頁）.

は反対に、モラル法則を重視している点である。それはつぎの引用からもあきらかである。「こうした原理（意志の力の保存 Conservation of Force）」の原理――筆者註）は、バックルの思想と混同すべきではない。それは、すなわち物理的な力は進歩の源泉であり、モラル法則は第二次的なものなので、両者は比較して考えるべきではない、という思想のことであるが、それらは混同すべきではない。それとは反対に、ここではモラル法則が第一義的なのである。「無意識の習慣（the unconscious habit）」の原因となるものは「意志の作用（the action of the will）」である。蓄積されたエネルギーを結果としてつくりだすものは、最初からの絶え間ない努力である。次世代への「遺伝の傾向（the transmitted aptitude）」となるものは、最初の世代のとぎれることのない努力である。したがって物理法則がモラル法則をつくり出さずに、モラル法則が物理的なものをつくり出すのである。きっかけとなるものは大きなエネルギーを必要とするが、その保存と増殖には小さなエネルギーでことたりるのである」[286]

バックルによれば、精神法則にはモラル法則のほかに知性法則がふくまれ、知性法則のほうがモラル法則よりもはるかに影響力がつよく、社会をうごかす要素となるとかんがえられていた。知性法則がモラル法則に影響をあたえ、知性法則の変化とともにモラルも変化するというのである。ところがバジョットは「先祖がえり（atavism 隔世遺伝）」を例にとって、むしろモラル法則の回帰と循環過程を重視するのである[287]。バックルが単純に時代を通じて知性法則の重要性が次第に増してくると考えたのにたいして、バジョットはモラルが果たす役割を二重にとらえた。つまり、表面上は見えにくくなっているかもしれないが、それはつねに「先祖がえり」することで、何度もあらわれる可能性を秘めているというのである[288]。

---

[286] *PP, CW,* Ⅶ, p.22.（邦訳 15 頁）.

[287] 進歩的な社会であっても、モラル法則は重要である。模倣、とりわけモラル法則からなる模倣は、なにも新しい要素からだけ行われるわけではないとバジョットは考えていたようである。当時の生物学的知見を受けて、遺伝的に積み重なった感情（獲得形質）が旺盛になった結果、しばしば進歩とは逆の、「神秘的な「先祖がえり」（atavism 隔世遺伝）――部分的に祖先の不安定な性質に立ち戻ること――」がおこることを指摘している。「先祖がえり」によって、人間は実は前の時代とくらべてほとんど進歩せず、進歩したとしてもごくわずかであることを強調している点からも、バジョットが単なる社会進化論を提唱したわけではないことが見てとれるだろう。*PP, CW*, Ⅶ, p.104.（邦訳 189 頁）.

[288] 第 2 節の結末でしめした図「『自然科学と政治学』の時代認識」を参照。

先に取り上げた「いきいきとした穏健」というバジョットがきわめて重視する性質も、ひとたび「先祖がえり」が起これば、節度や「穏健」はたやすくおびやかされるかもしれないのである。「準備時代」ではモラル法則のほうが重要だけれども、「闘争の時代」以降は「議論の時代」にいたるまで、知性法則の重要性が増してくる。しかしたとえ新しい時代となって、人々の知識が増え、その性格が洗練されようとも、モラル法則が根元にあるというのである。このようにバジョットはバックルの考え方を踏襲しつつも、これをさらに形式化をくわえて、あらためて社会におけるモラルを重視したのだった。『自然科学と政治学』では、こうした累積的イメージが地質学の観察から読み替えられ、論じられている。

さらにこうしたモラル法則の問題とは別に、バックルが提示し、バジョットにとってもきわめて重要となる概念について指摘したい。それは「偶然」という原因と対になる「傾向（trends, tendencies）」の概念であり、「諸傾向の法則」（the laws of tendencies）という思考方法であった。バジョットは、諸傾向の法則を「精神につくられ、肉体に伝え」られる歴史の科学としてとらえるとともに、「時代から時代へと人間の意志に働きかけ、それを傾向づける（incline）」ような「諸傾向の法則」[289]という思考の枠組みを提示した。これはバジョットにとってきわめて重要な概念であった。というのは、のちの『経済学研究（*Economic Studies*）』におさめられた論文「「イギリス経済学の基本原理」のなかで、「諸傾向の科学（a science of tendencies）」という表現をつかって、この考えをあらためて強調しているからである。さらにいえば、『イングランド文明史』がもたらした「諸傾向の法則」という発想は、J.S.ミルが『論理学大系（*A System of Logic*, 1843）』のなかで提唱する「統治の科学（Science of Government）」と、「統治形態の傾向に対するあらゆる問題（all questions respecting the tendencies of forms of government）」とにつながる重大な問題でもあった。当時においては、統治の問題は普遍的な事柄としては成立できず、特定の国民性や時代にかかわるという具体的な問題として認識されていたのであった。

---

[289] *PP,CW,* Ⅶ, p. 23.（邦訳 15 頁）.

こうしてみると、バジョットにとって自然科学へのアプローチは、たんに自然科学一般や物理学をさすのではないことが明らかになる。つまりバックルやミルたちの「傾向をとらえる」という認識にもとづいて、自然の観察対象について科学的・合理的に思考することを意味したのである。『自然科学と政治学』という表題には、特定の時代と社会、つまり当時のイギリス社会にあてはまる「諸傾向の科学」と政治学のありかたを探究するという、バジョットの強い意志がこめられていたのである。

5.「諸傾向の科学」という認識

これまでみてきたように、バジョットが『自然科学と政治学』でねらいとしたことは、『国家構造』と『ロンバード街』で描かれたような統治のじっさいのしくみを理論的に拡張して、イギリスの政治社会のなかでのぞましい統治のありかたをさぐることだった。そこでの重要な示唆は、もろもろの要素が偶然によって集団に外生的に承認され、「模倣」されることで社会全体に拡張されるととらえられている点である。『国家構造』では君主に対する「忠誠」が、『ロンバード街』では中央銀行に対する「信用」が、政治社会で「模倣」される印象的要素として重視されたのだった。

文明社会にたいしては、一見したところでは段階論的な時代区分をしているように思われるかもしれない。しかし、じつは統治機構をめぐっては、「偶然すぐれたもの」が集団から承認されることで統治者がえらばれるという、適応選択のプロセスが論じられていることがあきらかにされる。またバジョットは「議論の時代」に至ったと論じた当時のイギリス社会にあっても、なんらかの偶然的要素によって、たびたび「先祖返り」現象が起こるのではないかと、イギリスの政治社会について冷静かつ柔軟なとらえ方をしていることが見て取れる。

「議論による統治」のなかでもっとも美徳とされるのが「いきいきとした穏健」という特質であることは先に確認した。これは議論による行動と思想のいきすぎを抑制し、精神の行動力と均衡をかねそなえる資質である。バジョットが最上とする議論のありかたとは、意見のちがいをふくみながらも、衝突が調停され、よりよい結論へとみちびかれるプロセスである。しかし実際の社会の構成メンバー全員がすぐれた「議論」の能力をみたしているわけではなかった。そこで統治を

になうばあいは、すぐれた議論のカルチュアと判断力とに裏打ちされた「いきいきとした穏健」や「寛容」という資質が必要であると訴えたのである。こうした資質はまた、議論をとおして習得可能であることもしめされている。

バジョットにとって国民性とは、地域と「時代の性格（the character of ages）」についての問題であり、そのときに何が国民のあいだで無意識的に模倣されるか、という問題だったということがわかる。ここであらためて、先に取りあげたドラッカーの表現にしたがえば、「バジョットは、継続の必要性とイノベーションおよび変化の必要性とのあいだの緊張関係を、社会と文明にかかわる中心の問題としてとらえた」のだった。モラル法則が継続、つまり伝統的な慣習や習慣を重視する傾向をさしているのにたいして、知性法則はイノベーションおよび変化への傾向であると解釈することもできるかもしれない。要するにバジョットは、バックルの文明史理論をひきつぎながら自分の知識と構想力を動員して読み替えることで、人間が自分の外的な運命や人生に対して、内的な力と意志を増大させることが進歩であり、また環境にたいする適応力の増大であるととらえたのだった。

「議論の時代」という知的にもモラル的にも発展した時代にあって、バジョットは「いきいきとした穏健」という態度を意識して維持しつづけることを重視した。彼にとって「いきいきとした穏健」とは、「議論の時代」のなかでイギリス人が獲得した穏健な合理性だった。こうしてバジョットは「いきいきとした穏健」という資質を、イギリス人たちの適応選択の結果としての獲得形質とであると見なしたのだった。

第Ⅲ部　結論

第 6 章　バジョットとイギリス経験科学

1.「諸傾向の科学」の構築に向けて

バジョットは生涯をつうじて政治や金融の場における「信用」や、「支配」または「統治」のしくみをあきらかにすることをめざしていた。統治機構であれ金融市場であれ、いまある組織や制度をいかに運営するべきなのかという経験的かつ合理的な観点から出発するのが、彼が提唱する「統治の科学（the science of politics）」であり、「実業の/仕事の科学（the science of business）」[290]である。彼にとっては議会政治も公務員組織も銀行業務もすべてが、世の中にある政治的な仕事（political business）にふくまれたのである。『国家構造』の用語法にそくせば、政治社会の本体である「機能的部分」とは、組織の管理運営（administration）やマネジメント、調整といった役割をはたすものだった。「実業の/仕事の科学」とは仕事をつうじた日常経験のなかでの合理主義にもとづいており、経験的合理主義の追求を意味していた。それはバジョットが見るところ、社会のなかの「機能的部分」の担い手であると自認しまた自負もする、中産階級たちの自尊心に根ざしたものだった。こうした中産階級によるガバナンス論は『国家構造』と『ロンバード街』のなかにある官僚制批判の根拠となっており、のちのマーシャルが展開した「経済騎士道（Economic Chivalry）」の考え方にも通じるものだった。

バジョットが制度分析をおこなうさいには、つねに「機能的部分」の観点から対象を理解する姿勢が徹底していた。こうした見方は、経験の中から理にかなったものを引き出すというイギリス流の経験科学的な発想にもとづいていたと想像できる。バジョットにとって経験科学的に認識されないものは意味がなく、自分が構想する「諸傾向の科学」にはあてはまらなかったのである。『自然科学と政治学』は、バジョットが構想する「諸傾向の科学」を駆使して論じられた作品である。それは政治学や経済学、あるいは歴史社会学といった社会科学ばかりでなく、物理学や生理学といった自然科学の領域と、さらにはモラル

---

[290] この表現は多義的に解釈することができるので、定訳を付けるのがむずかしい。あるいは「実務の科学」と訳しても良いかもしれない。なお岸田（1979）が「実業の科学」と訳しているのに対して、遠山（2011）は「ビジネスの科学」と訳している。

の問題をも網羅するものであり、つまりは『自然科学と政治学』はバジョットが持てる知識のすべてを動員して展開した知的探求の書であった。

バジョットが理想とする社会とは、「生き生きとした穏健」という資質をもった構成員が「議論による統治」をおこなう社会だったと要約できる。ただし、その担い手は「議論」の能力をもった「世論」を構成できる「カルチュアをそなえた1万人」にかぎられていた。それは反面で、急激な民主化を拒絶する彼の方法態度にもつながっていた。

2. 残された『経済学研究』

バジョットは亡くなるまでのおよそ 2 年間に、経済学について本格的に研究を開始した。その研究は、まず古典派経済学の理論的命題を分析し、そのなかからアダム・スミスやマルサス、リカード、J.S.ミルという 4 人の学説を吟味・検討し、最後に彼が選んだ重要な経済学者の伝記を書くという計画ですすめられる予定だった。しかし彼がその仕事を終えないまま亡くなってしまったために、バジョットの友人ハットン（Richard Hutton）が、かつてバジョットのもとでエコノミストの副編集主幹をつとめたギッフェン（Sir Robert Giffen）と協力して遺稿を編集し、『経済学研究（*Economic Studies*）』という形で出版した。したがって『経済学研究』の内容は、「イギリス政治経済学の諸公準」、「政治経済学の準備」、「資本の成長」、「生産費用」をはじめ、アダム・スミスやマルサス、リカード、J.S.ミルについての論文のみで構成されており、彼が生前に意図した形には及ぶものではないことに注意が必要である。バジョットがどのような形で経済学の体系化を目指していたかをさぐるには、残された断片から類推するしかない。

興味ぶかいことに、筆者の見るところでは、『自然科学と政治学』で問題提起された枠組みが、人類社会の歴史過程の考察は、『経済学研究』にもほとんど同じ枠組みではっきりと受け継がれているとかんがえられる。『経済学研究』における古典派経済学の理論的吟味は、『自然科学と政治学』において十分描かれなかった、特定社会の理論としてのイギリス経済学のありかたが模索されていたのではないか。『自然科学と政治学』と『経済学研究』とのあいだには、前者から後者へと連なる思考モデル上の共通の枠組みがあり（たとえば後述する、あ

らゆる社会/特定の社会という図式がこの思考モデルに相当する)、バジョットは対象を経済学に限定することで理論の精緻化をめざしたと想像できる。また同時に、両書のあいだで政治と社会の関係がどのように考察されたのかについても、社会科学者としてのバジョットの世界観を探るうえで意義のある作業であると思われる。

残された成果を見るかぎり、晩年の未完作『経済学研究』は『自然科学』の延長線上に意識されたものだったと推定できる。『経済学研究』では特殊と一般という方法論上の問題が検討され、古典派経済学の再構築が模索されている。この認識は、イギリスの経済学が「特定の社会の富」ではなく、「あらゆる社会の富」に影響を及ぼす主要因についての学問としてくみたてられていることが間違いの元だった、という指摘にあらわれている。そしてこうした方法論上の整理作業は、経済理論の領域ではイギリス歴史派経済学の立場とも共通する関心をもち、またやがてマーシャルやジョン・ネビル・ケインズにひきつがれ、洗練されていくこととなる。

『経済学研究』のなかには経済学の方法論にかんする論文が 2 つ収められている。いっぽうは「イギリス経済学の基本原理（“The Postulates of English Political Economy”, 1876）」である。そのなかでは、『自然科学と政治学』のなかで先に検討した「諸傾向の科学」という認識があらためて吟味されるとともにとともに、「歴史と経済学との調和（the reconciliation of economics with history）」が模索されている。これは彼にとって、『自然科学と政治学』でえた成果と経済学との調和を模索する作業でもあった。もういっぽうの論文は、「経済学の準備的考察（'The Preliminaries of Political Economy', 1876.）」である。

「経済学の準備的考察」では、これまでに経済学が果たしてきた役割と、『国富論』刊行から 100 年が過ぎた 1876 年現在、経済学がどのように評価され批判されているかについて検討されている。冒頭付近でバジョットは、かつては高く評価されていた経済学が、いまやその価値と名声を失いつつあるとして、次のように論じている。「それ（Political Economy——筆者註）は、以前ほど関心をもたれていないし信用（credit）もされていない。さらに、中にはその価値を全く否定する者さえ現れるようになった。……こうした状況下で、それは一応の勝利は得ているものの、威信（prestige）に欠けており、その諸結果は豊かで

はあるが、その信用（credit）はあるべき評価に値していない」[291]。

当時の経済学に対するバジョットの解釈と評価について、あたらしい貢献をこころみるには、同時代の経済学の検証をふくめた検討作業が必要とされるだろう。いま筆者が指摘できるのは、「経済学の準備的考察」においても、バジョットは経済学の理論領域における「信用」と「威信」に注目していたこと、そしてその回復につとめることが経済学の発展につながるのではないか、と見ていた点である。統治機構や金融市場、そしてそれらに関連するもろもろの官僚制度や銀行業といった経営組織ばかりでなく、経済学さえも「信用」や「威信」が作用する対象としてかんがえたことは、心理的分析にたけていたバジョットならではのまなざしである。

今後『経済学研究』をあらためて検討するには、バジョットによる一連の経済学研究だけに焦点を当てるのではなく、彼の政治論、歴史社会論、金融論との連携を重視することがもとめられるだろう。さらにバジョット研究はもとより、ヴィクトリア朝イギリスの政治・経済思想を捉える上で実りある枠組みを提供しうると考える。と同時に、バジョットの科学観は社会科学や自然科学だけでなく、おそらくモラル・サイエンスの領域にもおよんでいる。したがってこの章は、今後『経済学研究』を読むための準備作業の第一歩とするというねらいをふくんでいる。

むすびにかえて

はじめに、本稿でおこなった議論の整理を兼ねて、簡単ではあるが、バジョットの著作群の相関関係を、以下図示しておく。

---

[291] *CW*, XI, p.280-281.

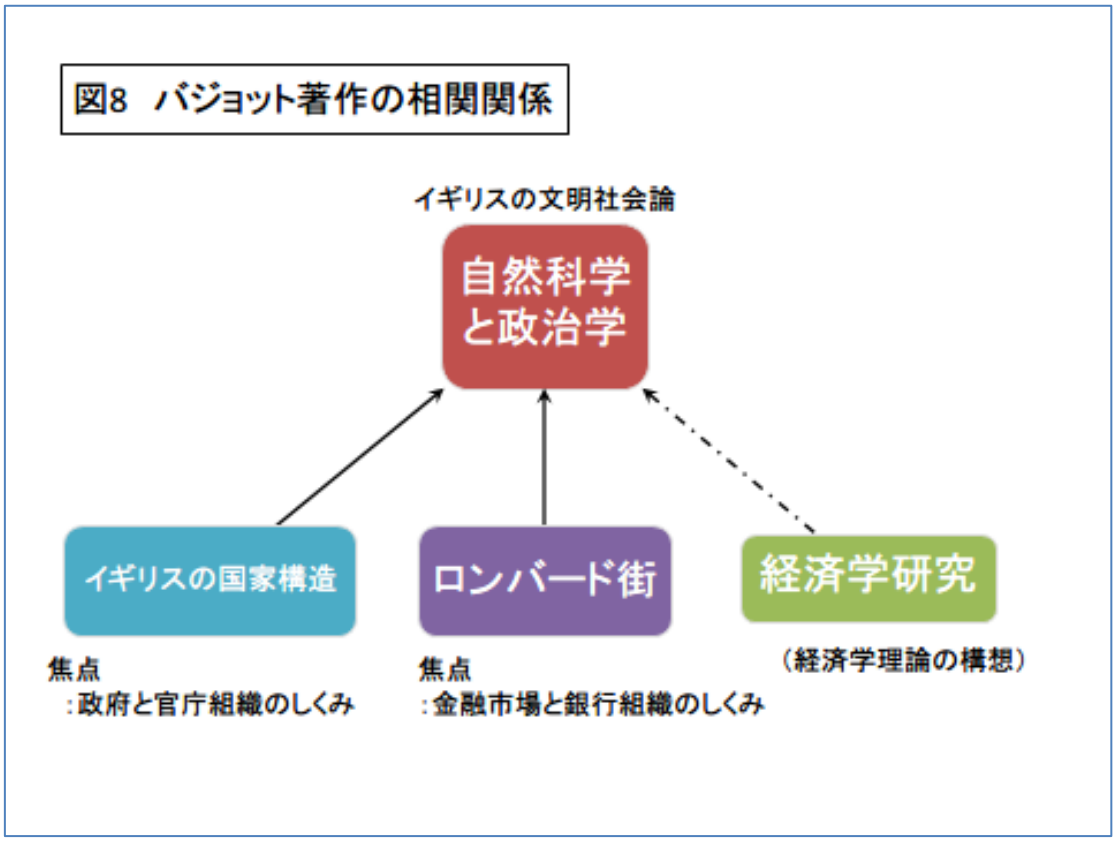

つぎに本稿をしめくくるにあたって、残された研究課題について要約する。バジョットの評論のうち、初期の文芸評論についてはほとんどふれられず、省略した。彼の文芸評論は、活動がいっそう本格化する前の 30 代半ばまでにかぎられており、本稿の分析対象からははずした。ここでは、登場人物の成長や作者の人格につよい関心がむけられている点のみ、支配や信用といった彼の社会心理的あるいは社会倫理的な手法にひきつがれる特徴として指摘しておきたい。

バジョットの主著の分析を目的とした本稿では、彼の若き日の成長過程と晩年 10 年にかぎって論考をすすめた。それはまずもって、バジョット思想の構造的連関をあきらかにしたかったからだが、同時代の思想家との交流や、経済学（J.S.ミルやジェヴォンズ、イギリス歴史派経済学等）や歴史社会学との関連について十分に分析できなかった。またイギリス銀行業の実際の成立過程や、これらにかんするバジョットの見方や実証についてもほとんどふれることができなかった。イングランド銀行との比較としては、スコットランド銀行についての検討も必要であろう。学者・研究者だけではなく当時の政財界の有力者や官

僚といった同時代人との相互関係や、経済学クラブ等に見られる思想サークルの関連についても、これからの研究課題としたい。

この論文のそもそもの目的は、ヴィクトリア期の知識人であり、「カルチュアをそなえた人」であるというバジョットの知の営みを、彼の主著をトータルにとらえることであきらかにすることにあった。筆者のこうした視点はバジョットの幅広さを理解するための準備作業から生まれてきたが、バジョットもまた、ヴィクトリア期の「諸傾向の科学」の構築を模索するなかで、自らを知的に幅広くあろうとしていたと想像する。『イギリスの国家構造』『ロンバード街』『自然科学と政治学』というバジョット 3 部作はすべて、バジョットが構想してきた「諸傾向の科学」を表現する産物だったのではないか。こう理解することで、バジョットにとっては、すべての素材が統治の問題、つまり広義の「政治学（Politics）」の問題として統一的に把握されていた可能性が見えてくる。本論文で重視してきた『自然科学と政治学』は、その表題から、彼の関心が一貫して統治にあることはあきらかである。『自然科学と政治学』で自然科学の最新成果を動員しながら歴史の整理を試みた根拠は、イギリス国民が未来にどう適応すればよいか、そのために現在をどう切り抜ければよいか、そしてイギリス社会がいかに制御されるべきなのかという、統治の実践にかかわるバジョットの問題意識にもとめられるであろう。さらに付言すれば、議論や「いきいきとした穏健」というイギリス社会の美徳をとらえた『自然科学と政治学』は、あるいは統治の実践書としても意図されていたようにも思われる。

バジョットは威厳をもった国王や貴族ではなく、「機能的部分」を担当する中産階級のリーダーシップをたかく評価した。中産階級の新しいエリートや知識人たちが政治的･経済的なリーダーシップをとり、社会改革を推進することをのぞんでいた。このような意識は、のちにフェビアン協会がおこなった社会の民主的改良などに、かたちをかえてひきつがれたと思われる（この点も、今後の論証すべき課題である）。しかしバジョット自身は、その後の教育普及による世論の育成、労働者階級の生活水準の向上、さらには 1870 年代以降のイギリス経済の不況と衰退にまでかんがえがおよばなかった。労働者階級の政治的台頭を気がかりに思いつつも、その先の労働者による世論の形成プロセスをとらえら

れなかったのである。彼が生きていたのはヴィクトリア時代であって、関心をもっていたのは、あくまでもヴィクトリア時代の繁栄と存続だった。彼のかんがえる「諸傾向の科学」とは、ヴィクトリア期の繁栄と存続を理解するためのものであり、そこから切りはなして展開させることはむずかしかったのかもしれない。

[余録]

- **バジョットの後半生、晩年と死**

最後に、バジョットの後半生について、ごくかんたんにまとめておきたい。彼は32歳で結婚し『エコノミスト』にかかわるようになってから人生が一変した。こうして一時は「銀行家はヒマなので、執筆するゆとりがある」と言い切り、好きな文芸評論を発表していたバジョットだったが、結婚後は一転して、ひどく忙しくなった。1860年に義父がインドで急死してからは、さらに激務をひきうけねばならなくなった。『エコノミスト』誌の経営と編集業務をひきつぎ、そのうえ週 2 編の記事を書かねばならなかったからである。さらには『ナショナル・レビュー』誌の共同編集もかかわっていたし、『スペクテイター』誌をはじめ他の雑誌でも原稿を精力的に発表していた。

執筆の仕事と並行して、実家であるスタッキー銀行の取締役およびロンドン支店の監査や経営業務もこなしていた。1861年からはサマセットシャーの治安判事もつとめていた。交友関係もひろがる一方だったので、ロンドン社交界でのパーティや舞踏会といった付き合いにも積極的に参加したし[292]、また自分の家でもパーティを開いたりもした[293]。と同時に彼は愛妻家であり[294]、また家族

---

[292] グラッドストンが主催する政治家たちの朝食会などにも参加していた。これらはのちに彼が政府の財政顧問につくことにつながった。また政治家ジョージ・コーンウォル・ルイス(George Cornewall Lewis)と親交をあたため、義父とおなじく大いに尊敬したことは、とりわけ見のがせない出来事だった。バジョットとルイスとのくわしい関係については、南谷論文を参照。

[293] 1870年までロンドンのほぼ中央部にあるウェストミンスター市のアッパー・ベルグレーブ・ストリート（Upper Belgrave Street）に屋敷をかまえていた。ウォルターは妻エリザと、そして義母や義妹たちといっしょにくらしていた。

[294] 義妹バリントンは、バジョット全集のなかに、ウォルターと妻エリザとのなれそめと情熱的な恋愛そして結婚にいたるまでの、おもに3ヶ月間にかわされたラブレター集をふく

を大切にしていたので、月に 2 回はかならず週末に実家のあるラングポートをたずね、病気の母を見舞っていた。

バジョットの毎日は、もはや政治と経済、銀行業とエコノミスト紙運営にかかわる時間にえんえんと塗り替えられてしまっていた。1867 年 42 歳の時に彼は肺炎をおこし、それから終生体調不良に悩まされた。しかし仕事はますます充実し、この年から彼の主著の発表と刊行（『国家構造』）がはじまっていく。肺炎は 1869 年の夏に再発したが、これは翌年に母エディスが亡くなったことのショックで、病状はさらに悪化してしまった。にもかかわらず、『ロンバード街』『自然科学と政治学』のほかにも、アイルランド教会制度の廃止や世界通貨論、婦人参政権の問題などにかんする評論を執筆している。

晩年の 2 年間にバジョットはとくに熱心に経済学を研究したが、これは未完に終わった。無理をおして仕事と経済学の研究をつづけたことは、病身にひどくこたえたようである。持病の気管支炎と心臓病はさらに悪化した。こうして 1877 年 3 月 25 日、日曜日の日没とともに、妻エリザにみとられながら故郷で息をひきとった。享年 51 歳。

めて出版している。Russell Barrington（1933） *The Love Letters of Walter Bagehot and Elliza Willson*, 1857-58.参照。

参 考 文 献

[一次文献]

本稿でもちいるバジョットの著作は、すべて『ウォルター・バジョット著作集』(*The Collected Works of Walter Bagehot*, 15 Vols,ed. by Norman St.John-Stevas,The Economist, 65-86)による。以下*CW*と略記し、著作ごとのタイトル略記、著作タイトル、初出および公刊年、著作集収録巻数、邦訳の順に示す。

Bagehot, W. (1965-86) *The Collected Works of Walter Bagehot*, 15 Vols,ed. by Norman St. John-Stevas,The Economist.

AG (1856) "Average Government," *CW*, VI.

CM (1848) "The Currency Monopoly", The Prospective Review, Vol.IV (No.XV), pp.297-337,in *CW*,IX, 235-271.

DR (1875-77?) "David Recardo," *CW*, IX. (岸田理訳 (1979)「D.リカードゥ論」『ウォルター・バジョットの研究』ミネルヴァ書房).

EC (1865-7, 1872) *The English Constitution,* Vol. *V.* (小松春雄訳 [1970]『イギリス憲政論』(『世界の名著』第60巻,辻清明責任編集『バジョット・ラスキ・マッキーヴァー』) 中央公論社、深瀬基寛訳 (1947, 1967)『英国の国家構造』清水弘文堂書房).

ES (1880) *Economic Studies*,ed. by Hutton, R.H., *CW*, XI. ((1885) "The Postulate of English Political Economy," and, "The Prliminaries of Political Economy," ed. by Marshall, A.), *CW* XI.

ER (1871) "English Republicanism," *CW*, V.

FER (1860) "The First Edinburgh Reviewers," *CW*, VI.

LFC (1851-52) "Letters on French Coup d'Etat of 1851," *CW*, VI.

LS (1873) *Lombard Street : A Description of the Money Market, CW,* IX. (宇野弘蔵訳 (1941)『ロンバード街』岩波文庫, 久保美恵子訳 (2011)『ロンバード街』日経BP).

MC (1858) "The monetary Crisis of 1857," *CW*, V.

PP (1867-72) *Physics and Politics.CW*,VII. (大道安治朗訳(1948)『自然科学と政治学』岩崎書店).

PR (1859) "Parliamentary Reform," *CW*, VI.

SD (1871] "The Special Danger of Men of Business as Administrators," *CW*, VI.

"The Panic" (1866), in *The Economist* , for May 19, 1866, *CW,X*, pp.93-100.

[二次文献]

Andréadés, M.(1966) *History of the Bank of England, 1640 to 1903* ; translated by Christabel Meredith ; with a preface by H. S. Foxwell. (町田義一郎/吉田啓一訳 (1971)『イングランド銀行史』日本評論社).

Arnold, M.(1965)*Culture and Anarchy*, *The Complete Prose Works of Matthew Arnold*, Edited by R.R.Super, The University of Michigan Press, 1965, vol.V. (多田英次

訳(1946)『教養と無秩序』岩波文庫).
——— (1968) *Literature and Dogma, The Complete Prose Works of Matthew Arnold*, Edited by R.R.Super, The University of Michigan Press, 1968, vol.Ⅵ.(石田憲次訳(1982)『文学とキリスト教義』あぽろん社).
Augstein, H.F.(1996) "J .C. Prichard's Concept of Moral Insanity a Medical Theory of the Corruption of Human Nature, " *Medical History*, Vol.40: pp311-343.
Balfour,A.J.(1928) "The English Constitution," chapter Introduction to the World's Classics edition of *The English Constitution*, Oxford.
Barrington, R.(1933) *The Love Letters of Walter Bagehot and Elliza Willson*, 1857-58
Barrow,J.(2000) *The Crisis of Reason：European Thought, 1848-1914*, Yeal University Press.
Billig, M.(1992) *Talking of the Royal Family*, Routledge. (野毛一起・浅見克彦訳(1994)『イギリス王室の社会学』社会評論社).
Bogdanor, V.(1995) *The monarchy and the constitution,* Oxford University Press. (小室輝久・笹川隆太郎・R.ハルバーシュタット訳(2003)『英国の立憲君主政』木鐸社, 2 頁, 48 頁).
Briggs, A.(1955) *Victorian People*, The University of Chicago Press, Reprinted in Penguin Books, (1990). (村岡健次/河村貞枝訳(1995)『ヴィクトリア朝の人びと』ミネルヴァ書房).
Buchan, A. (1960) *The Spare Chancellor: The Life of Walter Bagehot*,Michigan State University Press.
Buckle, H.T.(1873) *History of Civilization in England*, Longman, Green and Co., Vol.1, Reprinted 2007, Kessinger Publishing.
Burrington, R.(1915) *Life of Walter Bagehot*, Longman.
Collini,S./Winch,D/Burrow,J.(1983) *That Noble Science of Politics：A study in nineteenth-century intellectual history.*, London, Cambridge University Press. (永井義雄・坂本達哉・井上義朗訳(2005)『かの高貴なる政治の科学—— 19世紀知性史研究——』ミネルヴァ書房)).
Clapham,J. (1944) *The Bank Of England A History*, volumeⅡ, 1694-1914,Cambridge University Press. (英国金融史研究会訳(1970)『イングランド銀行 その歴史Ⅱ 1964-1914』ダイヤモンド社).
Coleridge, S.T. (1830) *On the Constitution of Church and State*,reprinted Princeton, (1976), pp.42-43.
Crossman,R.H.S.(1963) "Walter Bagehot," *Encounter*,March.
——— (1963) "Machine Politics," *Encounter*,April.
Desmond, A./Moore, J.(1991)*Darwin*, Andrew Nuremberg Association Ltd. (渡辺政隆訳(1999)『ダーウィン ： 世界を変えたナチュラリストの生涯』工作舎).
——— (2009) *Darwin's Sacred Cause：How A Hatred of Slavery Shaped Darwin's Views on Human Evolution*, Houghton Mifflin Harcourt. (矢野真千子・野下祥子訳(2009)『ダーウィンが信じた道——進化論に隠されたメッセージ』日本放送出版協

会).
Dexter, B. (1945) “Bagehot and the fresh eye," *Foreign Affairs*, XXIV.
Dicey, A.V. (1885) An Introduction to *the Study of the Law of the Constitution*, 1st ed., (1885),Reprint. Originally published: 8th ed., Macmillan, (1915, 1983),p.v.
——— (1917) *Lectures on the relation between law and public opinion in England during the nineteenth century,* 2nd ed., Library Fund, (2008), p.246. (清水金二郎訳, 菊池勇雄監修 (1972)『法律と世論』法律文化社,8 頁)
Darwin, C.(1952)*The Descent of Man and Selection in Relation to Sex*, first (1871),2nd (1874). (池田次郎・井谷純一郎訳(1967)『人類の起源』(世界の名著 39)).
Douglas-Home C. (2000) *Dignified and Efficient*, Claridge Press.
Drucker, P. (1993) *The Ecological Vision*, Transaction Publishers. (上田・佐々木・林・田代訳 (1994)『すでに起こった未来』ダイヤモンド社).
Eagleton, T. (1984) *The Function of Criticism:From The Spencer to Post-Structuralism*, Verso. (大橋洋一訳(1988)『批評の機能――ポストモダンの地平』紀伊國屋書店).
The Economist (1943) *The Economist 1843-1943：a centenary volume*, The Economist.
Edward, R.D.(1993) *The Pursuit of Person: The Economist 1843-1993.*, Harvard Business School Press.
Eliot, T.S.(1944) *Notes towards the definition of culture*, Faber & Faber. (深瀬基寛訳 (1967)『文化とは何か』清水弘文堂).
Fetter,F.W. (1965) *Development of British Monetary Orthodoxy, 1797-1875,* Harvard University Press.
Fischer, S. (1999) “On the Need for an International Lender of Last Resort,” Journal of Economic Perspectives, Vol.13, No.4, Fall, pp85-104.
Freixas, X. and Giannini, C. and Hoggarth, G. and Soussa, F. (2000) “Lender of Last Resort：What Have We Learned Since Bagehot?,” *Journal of Financial Services Research* 18:1, Kluwer Academic Publishers, pp63-84.
Giddings, F.H. (1909) “Development of social theory,” *Popular science, monthly*, July.
Giffen, R. (1880) “Bagehot as an Economist,” *The Fortnightly Review*, April/1, in *CW* XI.
Goodhart, C.A.E,ed. (2001) “From Bagehot to Brussels：A Review of Which Lender of Last a Resort for Europe,” Open economies reviews, Kluwer Academic Publishers,pp443-455.
Jaffé, E. (1910) *Das englische Bankwesen* , Duncker & Humblot. (三輪悌三訳(1965)『イギリスの銀行制度』日本評論社).
John-Stevas,N.S. (1959) *Walter Bagehot - A study of life and thought together with a selection from his political writings,* Eyre & spottiswoode.
——— (1963) *Walter Bagehot*, London, Longman for the British Council.
Keynes,J.M. (1915) “Barrington,Mrs Russel (ed.) The Works and Life of Walter Bagehot. 10 vols(London, Longman,Green),” The Economic journal,September,(1983) in. The Collected Writings of John Maynard Keynes,Vol.XIX,The Royal Economic

Society.
——— (1926) “Bagehot's Lombard Street,” *The Banker*, March, (1981)in *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. XIX, The Royal Economic Society.
Keyens, J,N. (1965) *The Scope and Method of Political Economy*, Macmillan. (上宮正一郎訳(2000)『経済学の領域と方法』日本経済評論社).
King, W.T.C. (1936) *History of the London Discount Market*, London, Routledge & Sons. (藤沢正也訳(1978)『ロンドン割引市場史』日本経済評論社)
Jones,G. (1980) *Social Darwinism and English Thought: The Inteaction between Biological and Social Theory*,Sussex,The Harvester Press.
John-Stevas, N.S.(1959) *Walter Bagehot - A study of life and thought together with a selection from his political writings*,London,Eyre & spottiswoode.
——— (1963) *Walter Bagehot*, London, Longman for the British Council.
Jaffe,E. (1904) *Das engliches Bankwensen*,Leipzig, Zurich. (三輪悌三訳 (1965)『イギリスの銀行制度』日本評論社).
Kingdom, J. (2003) *Government and Politics in Britain: An Introduction*, Third Edition, Polity Press.
Laidler,D. (1991) *The Golden Age of the Quantity Theory* ,Harvester Wheatsheaf. (石橋春男・嶋村紘輝・関谷喜三郎・栗田善吉・横溝えりか訳(2001)『貨幣数量説の黄金時代』同文館).
Laski, H.J. (1937) *Parliamentary Government in England: A Commentary*, George Allen and Unwin Ltd. (前田英昭訳 (1990) 『イギリスの議会政治：1 つの解釈』日本評論社).
Maine, H.S. (1861) *Ancient law: its connection with the early history of society and its relation to modern ideas*, London. (安西文夫訳 (1948)『古代法——その初期社会史に対する関係およびその近代思想に対する関係——』史學社).
Marshall, A. (1885) “Preface,” *The Postulates of English Political Economy*, reprinted by Liberty Fund, (2010).
O’Brien, D.P. (2001) “Bagehot's Lombard Street and Macroeconomic stabilization,” *Scottish Journal of Political Economy*,Vol.48,No.4.
Prichard, J.C. (1938) *A Treatise on Insanity and Other Disorders Affecting the Mind,* Gilbert and Piper.
Read, H. (1938, 1951) *Collected Essays in Literary Criticism*, Faber and Faber. (増野正衛訳(1958, 1985)『文芸批評論』みすず書房).
Rockoff, H. (1986) “Walter Bagehot and the Theory of Central Banking,” Forrest Capie and Geoffrey E.Wood ed. *Financial Crises and the World Banking System*, Macmillian.
Rostow, W.W. (1943) “Bagehot and the Trade Cycle,” *The Economist 1843-1943*, The Economist.
Sayers, R.S. (1957) *Central Banking After Bagehot*, Oxford. (広瀬久重訳 (1959)『現代金融政策論』至誠堂).

Schumpeter, J.A. (1954) 東畑精一訳『経済分析の歴史』第3, 6巻, 岩波書店, (1960).
Small, H. (1953) *An Interpretation of Walter Bagehot's Physics and Politics*, The University of Chicago.
——— (1978) "Bagehot as an Economist," in John-Stevas,N.S.in *CW*, XI.
Tylor, E.B. (1871) *Primitive Culture: researches into the development of mythology, philosophy, religion, art, and custom,* Originally published by John Murray, Reprinted by Routledge, (1994). (比屋根安定訳 (1962)『原始文化』誠信書房).
Williams, M.(2000) *Crisis And Consensus in British Politics: From Bagehot to Blair*, London,Macmillan Press.
Zouboulakis, M.S (1999) "Walter Bagehot on economic methodology: evolutionism and realsticness," *Journal of Economic Methodology*, pp79-94.

ウェーバー, M(1955/62) 大塚久雄・梶山力訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫.
——— (1980) 脇圭平訳『職業としての政治』岩波文庫.
ドーア, R.P.(1990) 松居弘道訳『学歴社会：新しい文明病』岩波同時代ライブラリー.
サイード, E.(1993 大橋洋一訳,)『文化と帝国主義』 みすず書房.
サングソン, M.(1993) 原剛訳『教育と経済変化：1780-1870 年のイングランド』早稲田大学出版部

石田英一郎 (1976)『文化人類学入門』講談社学術文庫.
岩重政敏 (1962)「バジョット論」『思想』岩波書店, No.458.
——— (1971)「国家構造における『尊厳的部分』と『実践的部分』(1) —— W.バジョット『英国国家構造論』の基礎カテゴリー」『商学論集』 福島大学経済学会, 第39巻第4号.
——— (1973)「W.バジョットにおける『権威』の問題」 日本政治学会編『危機状況と政治理論』岩波書店.
——— (1995)「バジョット『フィジックス　アンド　ポリティックス』——その標題と主題」, 佐々木毅編『自由と自由主義』東京大学出版会, (1995).
小栗誠治 (2001)「バジョット再考——中央銀行の「最後の貸し手」機能」『彦根論叢』滋賀大学, 第 332 号.
小田川大典 (1995)「アーノルド『 教養と無秩序』の生成と構造」『イギリス哲学研究」第 18 号.
加藤周一・丸山真男編 (1991)『翻訳の思想』(『日本近代思想大系』第15巻)岩波書店
金井雄一 (1989)『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会.
神武庸四郎 (1992)『銀行と帝国』青木書店.
——— (2006)『経済史入門』有斐閣.
河合秀和 (1974)『現代イギリス政治史研究』岩波書店.
岸田理 (1979)『ウォルター・バジョットの研究』ミネルヴァ書房.

――― (1983)「ウォルター・バジョットの資本成長論」『龍谷大学経済経営論集』 第23巻第2-3号.
――― (1984)「ウォルター・バジョットの生産費論」『龍谷大学経済経営論集』第23巻第3-第24巻第1号.
北村行伸 (2011)「ヴィクトリア時代の知の巨人」久保美恵子訳『ロンバード街』解説,日経BP.
後藤一美 (1995, 1997 ,2004)「アーノルドの教養観」(1)-(3)『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』第 33,35,42 巻.
阪上孝 (2001)「研究者の組織化と科学のイデオロギー」『人文学報』京都大学人文科学研究所, 第 84 号,3 月
鈴木修次 (1981)『文明のことば』文化評論出版, 1981 年, 45 頁.
鈴木俊夫 (1998)『金融恐慌とイギリス銀行業――ガーニィ商会の経営破綻』日本経済評論社.
左右田喜一郎 (1919)『左右田喜一郎全集』第4巻所収「文化主義の論理」付記
――― (1922)『文化価値と極限概念』『左右田喜一郎論文集』第 2 巻所収, 岩波書店, (1972).
添谷育志 (1978)「現代イギリス思想の系譜(1)――クランストンからバジョットへ――」『埼玉大学起用 社会科学編』第27巻, (1979).
――― (1995) 「バジョット――権威・信用・慣習」(藤原保信他編『西洋政治思想史Ⅱ』), 新評論.
関口正司 (2006)「バジョット「イギリス国制論」における信従の概念について」『法政研究』九州大学法政学会, 72(4).
大黒弘慈 (2000)『貨幣と信用』東京大学出版会.
高城楢秀 (1991)「T・S・エリオット『文化の定義のための覚え書』について」『成城大学経済研究』1991年3月.
田畑稔 (2004)「人間科学の概念史のために」『大阪経大論集』第54巻第5号,1月.
辻清明 (1970)「現代国家における権力と自由」『バジョット／ラスキ／マッキーヴァー』(世界の名著60), 中央公論社.
遠山隆淑 (2011)『「ビジネス・ジェントルマン」の政治学：W.バジョットとヴィクトリア時代の代議政治』風行社.
中村英勝 (1976)『イギリス議会政治史論集』東京書籍.
――― (1977)『イギリス議会史』有斐閣.
成定薫 (1994)『科学と社会のインターフェース』平凡社.
西沢保 (2007)『マーシャルと歴史学派の経済思想』岩波書店.
浜林正夫 (1985)「H.T.バックルの『イングランド文明史』」一橋大学社会科学古典資料センター年報, 第5号.
藤田幸雄 (1987)『中央銀行の形成――イングランド銀行の史的展開』多賀出版.
――― (1989)「バジョット「単一準備銀行制度」の構造と背景――イギリス銀行業の原理の発展」『九州経済学会年報』,九州経済学会.
――― (1990)「「古典派とバジョット」から「ピール銀行法とバジョット」まで――金融方法上の問題――」『九州経済学会年報』, 九州経済学会.
西岡幹雄・近藤真司 (2002)『ヴィクトリア時代の経済像――企業家・労働・人間開発そし

て大学・教育拡充』萌書房.
丸山真男（1956)「政治学」『丸山真男集』第 6 巻, 岩波書店, (1995).
――― (1998)『丸山真男講義録 第三冊 政治学1960』東京大学出版会.
丸山真男・加藤周一(1998)『翻訳と日本の近代』岩波新書.
三木清（1966)『読書と人生』(「読書遍歴」を改題, 1942年)『三木清全集』第1巻, 岩波書店.
馬渡尚憲（1990)『経済学のメソドロジー』日本評論社.
南谷和範（2005)「世論の国制――バジョット政治論再考」『政治思想研究』第5号.
――― (2006)「ジョージ・コーンウォール・ルイス――その生涯と事跡」『政治学論集』(学習院大学)第19号
吉田忠（1978)「バジョットと進化論」『東北大学日本文化研究所研究報告』 第14集.
渡辺栄太郎（1974)「「教養と無秩序」：十九世紀英国の政治情勢に関する文学的考察」『大東法学』創刊号.
清瀧仁志（2002)「マシュー・アーノルドにおけるデモクラシーと教養」『政治研究』(九州大学)第 49 号.
高城楢秀（1991)「T.S.エリオット『文化の定義のための覚え書』について」『成城大学経済研究』1991 年 3 月.
中央大学人文科学研究所編（2001)『喪失と覚醒――19 世紀後半から 20 世紀への英文学』中央大学出版部.
村田俊一（2010)「『我々自身の外側にある何物か』を求めて」高柳俊一・佐藤亨・野谷啓二・山口均編『モダンにしてアンチモダン――T・S・エリオットの肖像』研究社.
山崎智子（2012)「イギリスの大学制度」『東京大学大学院教育学研究科紀要』2012年3月.
山根聡之（2003)「『ロンバード街』における「高貴な部分」――ウォルター・バジョットの政治経済思想を総合する試み」『一橋論叢』日本評論社, 130 巻 6 号,12 月.
――― (2005)「バジョット『ロンバード』街における信用――『自然学と政治学』との関連から」『一橋論叢』日本評論社, 第 134 号第 6 号, 12 月.
――― (2010)「バジョット――民主主義と世論」(第 9 章)小峯敦編『福祉の経済思想家たち 増補改訂版』ナカニシヤ出版.

各章の註においてのみ記載した文献もある。とくに第 2 章でもちいた各種の辞書・事典類等は記載を省略したものが一部ある。くわしくは第 2 章の脚注を参照。